

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 18 年 6 月

国立大学法人
神戸大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町, 兵庫県神戸市灘区鶴甲, 兵庫県神戸市中央区楠町, 兵庫県神戸市東灘区深江南町, 兵庫県神戸市須磨区友が丘, 兵庫県神戸市東灘区住吉山手, 兵庫県明石市山下町, 兵庫県明石市大久保町

③役員状況

学長名 野上智行 (平成16年4月1日～平成17年2月15日)
 (平成17年2月16日～平成21年3月31日) 再任
 理事数 8名 (うち非常勤1名)
 監事数 2名 (うち非常勤1名)

④学部等の構成

(学部) 文学部, 国際文化学部, 発達科学部, 法学部, 経済学部, 経営学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 海事科学部
 (研究科) 文学研究科, 総合人間科学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 経営学研究科, 医学系研究科, 文化科学研究科, 自然科学研究科, 国際協力研究科
 (乗船実習科) 乗船実習科
 (附属学校) 発達科学部附属住吉小学校, 発達科学部附属明石小学校, 発達科学部附属住吉中学校, 発達科学部附属明石中学校, 発達科学部附属養護学校, 発達科学部附属幼稚園
 (附置研究所) 経済経営研究所
 (附属図書館) 附属図書館
 (附属病院) 医学部附属病院
 (学部等の附属施設) 医学部附属動物実験施設, 医学部附属医学医療国際交流センター, 農学部附属食資源教育研究センター, 海事科学部附属国際海事教育研究センター, 海事科学部附属練習船深江丸, 総合人間科学研究科附属発達支援インスティテュート, 経済経営研究所附属政策研究リェゾンセンター
 (学内共同教育研究施設等) 学術情報基盤センター, 連携創造本部, 遺伝子実験センター, バイオシグナル研究センター, 大学教育推進機構, 留学生センター, 内海域環境教育研究センター, 都市安全研究センター, 分子フォトサイエンス研究センター, 国際コミュニケーションセンター, 研究基盤センター, 環境管理センター, 保健管理センター

⑤学生数及び教職員数

学生数 19,720名 (内留学生: 750名)
 [学部12, 829名 (内留学生: 105名), 研究科4, 728名 (内留学生: 645名), 乗船実習科41名, 附属学校2, 122名]
 教職員数 2,860名
 [教員1,543名, 職員1,317名(附属病院の看護師等医療職を含む)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、神戸高等商業学校として100年前の建学以来「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、平成15年10月には神戸商船大学との統合を行い、基本的組織として11学部、9研究科、1研究所を擁するに至り、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学として、更なる飛躍を目指している。

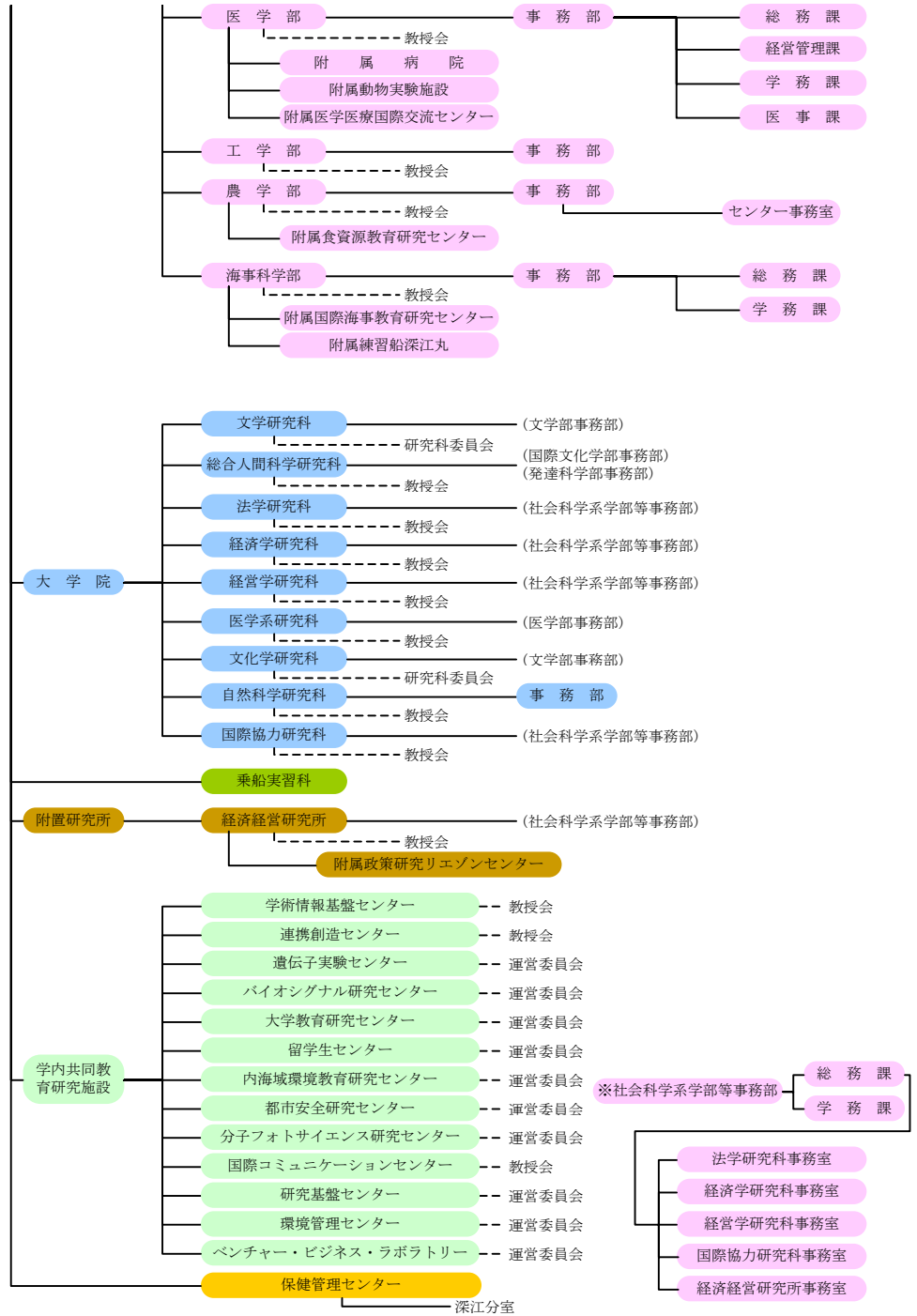
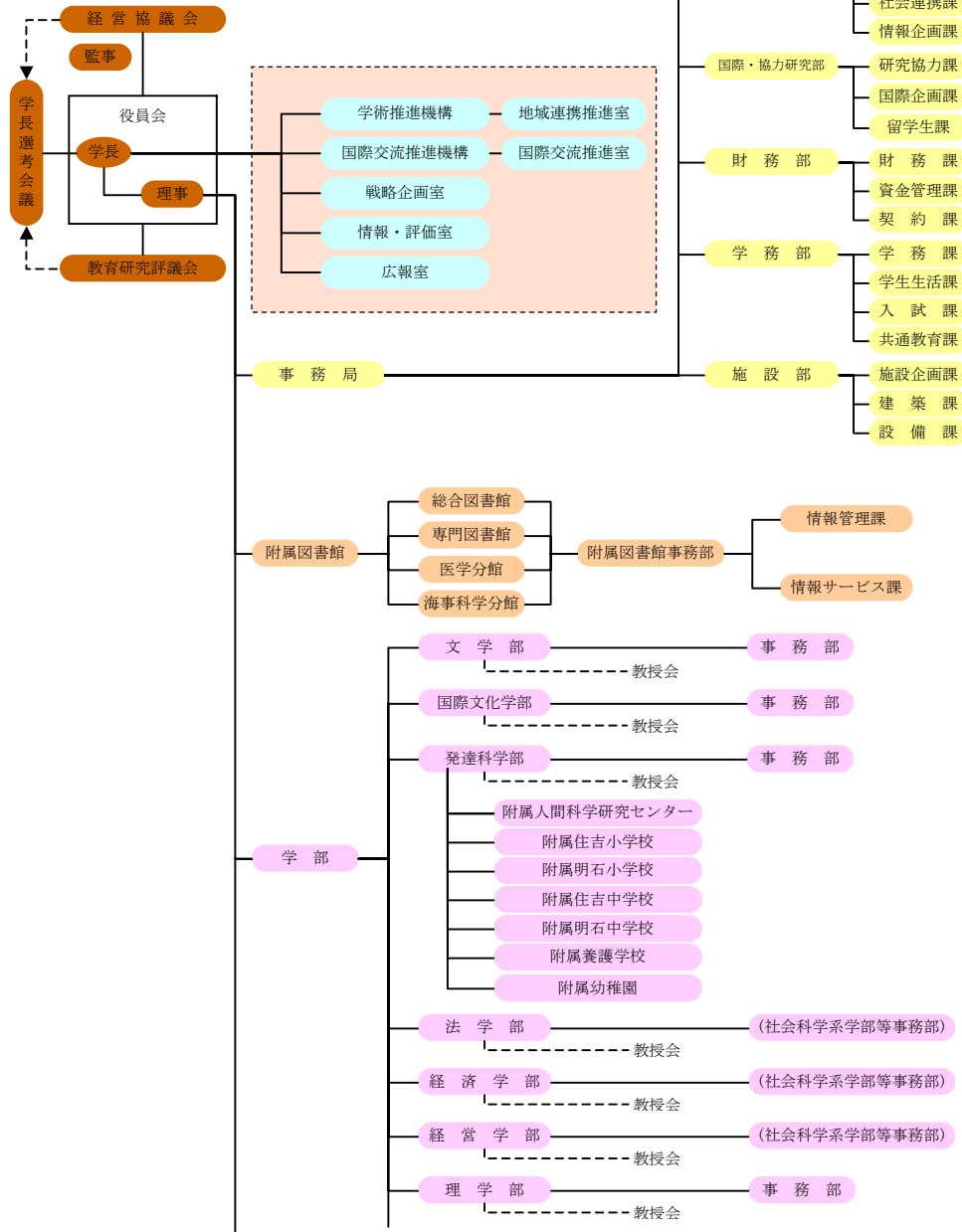
大学の果たすべき役割は、人類が積み重ねてきた多様な学問分野における知的資産を継承するとともに、普遍的価値を持つ知の発見と創造に努め、かつ、教育を通じてそれらを次世代へ伝達していくことにある。大学に課せられたこの崇高な任務を実現するため、神戸大学は、その理念と創設以来育まれてきた本学の国際性豊かな研究教育の特色を生かしつつ、大学構成員各人の知的好奇心と探究心に発する研究の水準を高め、それを基に豊かな教養と高度の専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積極的に社会に貢献することを基本的目標とする。

以下においては、中期的・長期的な目標の骨子を掲げるものとする。

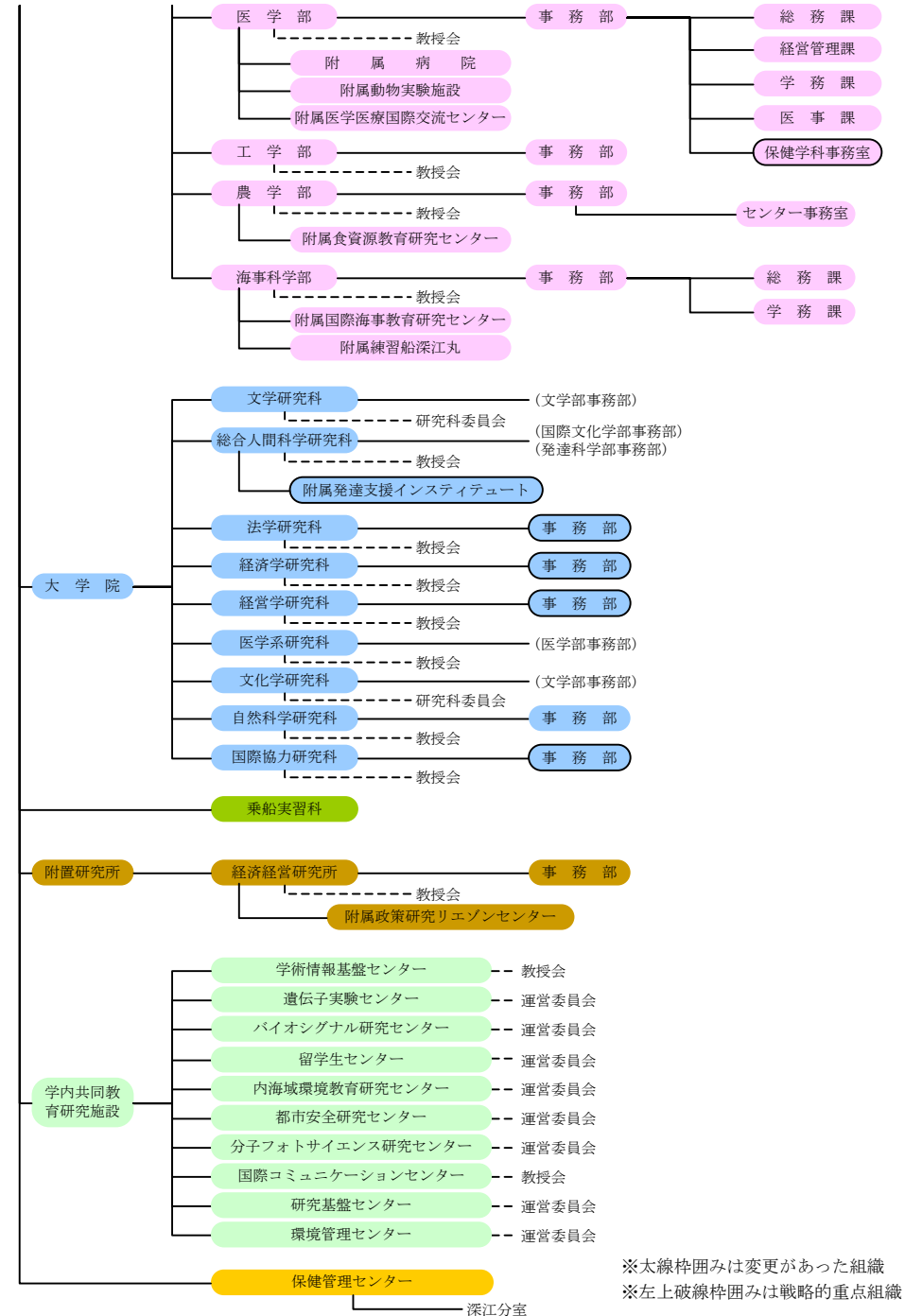
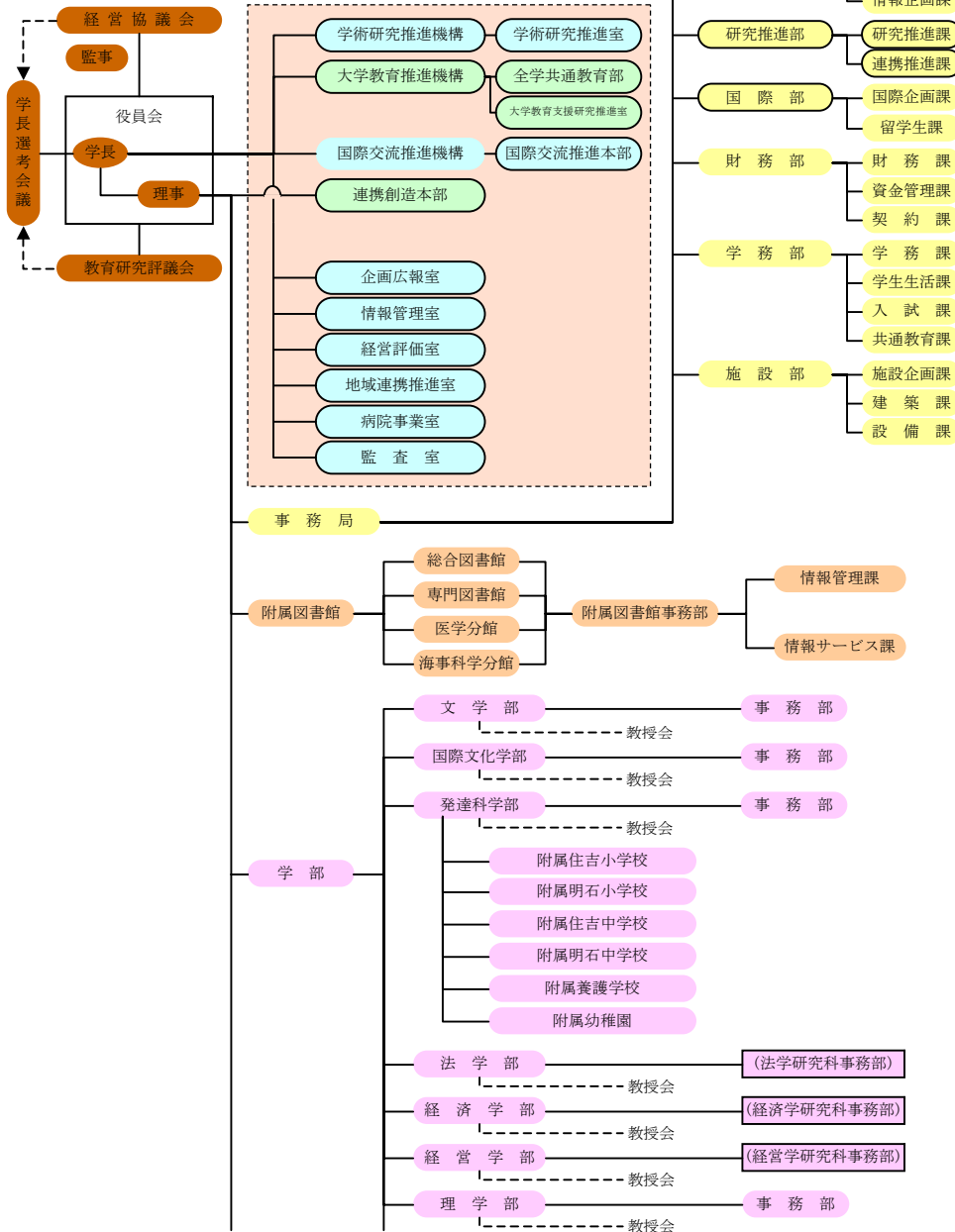
1. 人文・人間科学系, 社会科学系, 自然科学系, 生命・医学系の4大学術系列における各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに、学術系列を越えた新たな発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して、先端的な研究領域の開拓に努める。
2. 総合大学としての特性を生かし、異分野間の学問的交流を通じて、新しいものの見方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め、また、大学構成員間で学問上の議論を日常的に活発化させることにより研究の質的な向上を図る。
3. 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ、特定領域で既に世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し、更に進展させる仕組みを構築する。
4. 学部教育の目標は、幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することにある。このために、全学的な観点から全学共通教育の内容とその実施体制の改革を更に推進し、また各学術系列あるいは学部においては専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
5. 大学院教育は、高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養することを目標とする。その際、研究者を養成する課程と高度専門職業人を養成する課程の相違と特色を明確にし、教育内容と実施体制の整備に努める。
6. 国際都市神戸に位置する特色を生かし、大学としてその創設以来種々の国際的展開を進めてきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え、これを更に推進し、諸外国の学生、教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるため、国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。
7. 研究、教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に努める。そのため、産学官民の連携を強めるとともに、社会人教育、生涯教育の一層の充実を図り、地域社会の産業と文化の発展に貢献する。
8. 研究活動の活性化のため、競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに、知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。
9. 事務組織については、変化する環境に柔軟に対応できるよう体制を整備するとともに、特に法人運営に当たって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
10. 以上の目標達成のためには、研究、教育、社会貢献、組織などに関して、常に点検・評価、改善に努めることが不可欠であり、全学的な観点から、そのための体制整備を進め、中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

(3) 大学の機構図

平成16年度



平成17年度
(平成18年3月末日時点)



※太線枠囲みは変更があった組織
※左上破線枠囲みは戦略的重点組織

全体的な状況

全体的な状況

国際性豊かな総合大学としての一層の充実を図るため、世界トップクラスの教育研究拠点を目指し、下記の新たな取り組みを行うなど、平成17年度計画を順調に実施している。

1 教育研究等の質の向上—国際性に富む高水準の教育と世界最先端の研究の推進—

1) 教育の質の向上のための新たな取り組み

- ① 優秀な学生を確保するため、新たに神戸大学単独の説明会を名古屋、東京、広島、福岡、大阪及び神戸で開催し好評を得た。
- ② 大学教育の抜本的改革を図るため、教育担当理事を長とする「神戸大学大学教育推進機構」を新たに設置し、その下に、全学共通教育の充実のための「全学共通教育部」及び教育の高度化を図る「大学教育支援研究推進室」を設置した。
- ③ 国際性豊かな人材育成事業の一環として「国際コミュニケーションセンター」を中心に現代G P「PEPコース導入による先進的英語教育改革」に取り組み、また、農学部を中心に「大学教育の国際化推進プログラム」を実施している。
- ④ 国際的な教育研究交流活性化のため、EUの支援を受け、本学を幹事校とする西日本初の「European Union Institute in Japan (EUIJ) 関西」(大阪大学、関西学院大学とのコンソーシアム)を設置した。10月に「EU WEEK 2005」を開催するなど活発な活動を行った。また3大学にまたがるEU関連講義を実施した。
- ⑤ 大学院教育改革への取り組みが高く評価されて「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に6件が採択される(採択件数 全国3位)など、文部科学省の競争的プログラムに13件が採択され、それぞれ事業を実施している。
- ⑥ 既設の「就職支援室」及び「神戸大学東京オフィス」での就職支援活動の充実に加えて、新たに社会科学系4学部・研究科に「六甲台就職情報センター」を設置し、支援活動を強化した。

2) 研究の質の向上のための新たな取り組み

- ① 研究戦略の企画立案機能を強化するため、「神戸大学学術研究推進機構」内に、研究担当理事を長とする「神戸大学学術研究推進室」を設置した。
- ② 卓越した研究プロジェクトへの重点的支援を行うため、「21世紀COEプログラム」7拠点(平成15年度採択の6拠点は中間評価にて全てAないしBの評価を受けた)に加えて「特別推進研究」など大型研究プロジェクト(科研)に学長裁量枠から教員を配置するとともに「学内発の卓越した研究プロジェクト」6件に対して平成18年度からの教員配置を決定した。
- ③ 文部科学省が公募した「大学国際戦略本部強化事業」に採択され、「神戸大学国際交流推進本部」を設置し、研究教育の国際化推進企画を積極的に行った。
- ④ 産学官民連携事業の活性化を図るため、既存3組織を統合した「神戸大学連携創造本部」を新設して諸事業の一元管理を実現するとともに、部局単位のフォーラムを一本化した「神戸大学産学官民連携フォーラム」の開催、産業分野別シーズ集の作成を行うなど、総合大学に相応しい産学官民連携事業体制を構築した。
- ⑤ 地域貢献事業を積極的に推進するため、まちづくり支援を目的とした兵庫県との連携協定を締結するとともに、「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に採択された「総合病床でのクリニシャンエデュケーター養成」を展開している。
- ⑥ 農学部附属食資源教育研究センターにおいて、「神戸大学ビーフ」、「神戸の香」(日本酒)などの大学ブランド製品を開発・販売した。

2 業務運営の改善 —学長のリーダーシップによる大学法人経営の戦略的展開—

1) 中・長期的な経営戦略の確立のための新たな施策

- ① 学長直轄の「神戸大学ビジョン・政策策定プロジェクト」チーム(リーダー:学長補佐)を設置し、外部のコンサルティング・ファームと協同して神戸大学のミッション・ビジョン・長期戦略の抜本的改定作業を開始した。
- ② 学生サービス業務の向上、事務職員の人材育成、人件費削減等を目指し、事務業務の高度化・効率化を図るため、企画担当理事を長とする「神戸大学事務業務改善プロジェクト」を立ち上げ、外部コンサルティング・ファームの協力を得て、業務量調査、業務フローの作成を行い、業務量削減計画等を企画している。
- ③ 日本企業の海外拠点での統括経験を持つ人材を新たに学長特別顧問に任用し、企業経営の視点からの経営、財務に対する助言を得ている。

2) 新たな「特命職員制度」、年俸制等の導入

外部資金により、優れた人材を期限付きで雇用する「特命職員制度」を定め、この制度による外国人研究者等の雇用を柔軟に行うため年俸制を導入した。

3) 国際交流事業強化のため、「国際部」(事務組織)を新設

「国際交流推進本部」及び「EUIJ関西」の立ち上げ等に対応して「国際部」を従来の国際・研究協力部から独立させ、機能強化を図った。

4) 附属病院経営の改善

- ① 病院経営に関する意思決定機関である「病院執行部会議」、重要事項の諮問・答申を行う「病院運営審議会」を新設し、病院運営に万全を期した。
- ② 優秀な医療職員を確保するために「医学部附属病院特定有期雇用医療職員制度」を設け、患者サービスの向上、医療体制の充実を図ることとした。

5) 監査機能の充実

- ① 監査室の独立性・公正性を強化するため、「監査室」を学長直属とした。
- ② 監事の意見を採用し、総合的な学内のハラスメント防止と機動的・効率的な対応を図るため、複数の理事をボードとするハラスメント防止体制を整備した。

6) 保護者組織との連携強化

保護者組織である「神戸大学育友会」が、東日本地区、中部地区及び中国・四国・九州地区に支部組織を設置したのに対応して、各地での保護者への大学経営状況報告・意見交換の会合を持った。

3 財務関係業務の改善 —予算編成・配分方式の改善と財務内容の充実—

1) 補正予算制度の導入と「目的積立金」の運用方式の決定

補正予算制度を導入し、年度途中における人件費、自己収入実績、配分済み予算不要額調査に基づき、病院収入の増減に対応するための保留分も含めて10月及び2月に補正予算を実施した。

2) 外部資金その他の自己収入の改善

- ① 受託研究等(対前年度比3.2%増)、共同研究(同47.9%増)、及び科学研究費補助金(同8.6%増)の増収を実現した。
- ② その他の公的な競争的外部資金については、「21世紀COEプログラム」(7件)をはじめ、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」(6件)、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(3件)等、総額13億7千万円を獲得した。
- ③ 寄附講座については、医学系研究科にて「へき地医療学講座」(16,600千円)を実現

した。

3) 医学部附属病院収入の増加と収入改善策

病床稼働率の向上、外来患者数の増加、診療放射線技師等の増員等により医療収入の増加を達成した（平成16年度169億2千万円→平成17年度181億9千万円）。

4) 人件費節減とその計画

- ① 非常勤講師の任用計画を見直し、非常勤講師経費の対前年度比11%減を実現した。
- ② 政府の総人件費改革に対応するため、中期計画を変更し、第一期中期計画期間中に人件費を概ね4%削減することとした。

5) 資金の運用管理に関する取り組み

金融機関の格付け等を調査し、安全性、流動性、効率性を勘案した上で短・中期国債等で25億円、大口定期預金で5億円の運用を開始した。

6) 学長裁量予算の活用

上述の「神戸大学ビジョン・政策策定プロジェクト」、「神戸大学事務業務改善プロジェクト」及び電子ジャーナル継続利用に係る経費の特別措置等の長期的視点に立った事業への重点配分を行った。

4 評価に関する活動 —評価体制の強化と評価結果の活用—

1) 自己評価体制の強化

- ① 既設の「情報・評価室」を改編し、学長補佐を室長とする「経営評価室」を独立させ、専任助手を配置して体制を強化した。
- ② 全学の評価委員会の委員を、将来計画委員会と同様に部局長等に統一し、将来計画と自己評価の組織的整合性、点検・評価に関する学内意思疎通の迅速化を図った。

2) 自己点検・評価指針（案）の策定

昨年度策定の「神戸大学における点検・評価の基本的考え方」に従って、点検・評価の具体的指針を盛り込んだ「神戸大学自己点検・評価指針（案）」を策定した。

3) 評価結果等の活用

- ① 「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、「平成16年度事業活動の概要」及び「国立大学法人神戸大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」をホームページで公表し、活用を促した。
- ② 平成16年度の実績報告書と平成17年度計画を比較した上で各部局等の平成17年度計画の進捗状況を点検し、平成18年度計画策定をスムーズに行えるようにした。

5 情報公開・情報管理・広報活動 —情報管理の強化と広報活動の拡充—

1) 「神戸大学情報データベース」の試行的運用

公開すべき情報の整理や情報管理の基礎であり、自己点検・評価のデータベースでもある「神戸大学情報データベース」(Kobe University Information Database: KUID)の入力項目を定め、平成18年度における本格稼働に向けた試行的運用を行った。

2) 「情報管理室」の設置

既設の「情報・評価室」を改編し、学長補佐を室長とする「情報管理室」を独立させ、個人情報保護管理、情報危機管理の体制を強化した。

3) 広報体制の整備と広報活動の充実

- ① 企画業務と広報業務の連携を図るため、「広報室」を改編して「企画広報室」を設置した。

- ② 大学全入時代を見据え、入試広報活動を充実させるため、入試広報活動を専門に行う「入試情報室」を設置し、専任の職員を複数配置した。
- ③ 本学志望者等に神戸大学の現状等をよりよく理解していただけるように、本学ホームページ上に音声・動画による大学案内「神戸からの風」を掲載した。
- ④ 情報公開・広報活動をスムーズに行うため、各新聞社・テレビ局の幹部職員及び第一線記者と学長・広報担当理事・広報関係職員との意見交換会を実施し、毎年定例化することとした。

6 施設の整備と活用・安全管理・環境保全等 —教育研究環境の改善—

1) 高い評価を得た本学の戦略的施設マネジメント

『大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化—知の拠点—大学の戦略的施設マネジメント』（監修：今後の国立大学等施設の整備充実に関する研究協力者会議）の「大学施設のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス」（9大学）及び『知の拠点—大学の戦略的施設マネジメント—国立大学等における施設マネジメントの取り組みと成果—施設運営のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス』（11大学）において、本学の施設マネジメントが先進事例の一つとして評価された。

2) 学舎等の整備と活用

- ① 自然科学系図書館の改装工事により、学生へのサービスエリアが拡充した。
- ② 工学部学生食堂を改修するとともに「学生ホール」を整備（増築）し、座席数の大幅な拡充と、多目的活用スペースを確保した。
- ③ 各部局等の老朽トイレを改修し、併せてバリアフリー化を押し進めた。
- ④ 神戸市と連携し、旧灘区役所庁舎を利用して、子育て支援施設「のびやかスペースあいち」を設置し、地域連携事業の場として活用している。

3) アスベスト対策

学部学舎、附属学校及び職員宿舎の一部にアスベスト含有材が使用されていたことが判明したため、当該箇所の改修工事を実施し、学生・教職員等の安全の確保に努めた。

4) 神戸市より優良事業と評価された環境保全の取り組み

環境管理センターによる排水管理が、周辺地域に配慮した優良事業として高い評価を受け、神戸市が行っている排水管理者講習会等で、本学の取り組みを撮影したビデオが教材として使われている。

7 危機管理のための施策—危機管理体制の整備と不適切な事象への対応—

1) 危機管理体制の整備

- ① 事故等の未然防止、災害等発生時の対応に関するマニュアル等を教職員が効果的に利用できるようにするため、各部局及び本部事務局総務部に「危機管理ライブラリー」を設置した。
- ② 個人情報保護を徹底させるため、「大学における個人情報の取り扱い」という資料を作成し、部局等で説明会を実施した。
- ③ 従来のセクシュアル・ハラスメント防止体制に加えて、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止体制を整備し、総合的なハラスメント防止体制を構築した。

2) 不適切な事象への対応

- ① 親睦会費等の着服事案に対し、速やかに事実調査を行い、資金の適切な管理を指示した。
- ② 電子媒体による個人情報紛失・入試情報公開ミスに対し、速やかに事実調査を行い、情報管理の周知徹底と改善策の構築を図った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 入学者の選抜に関する目標

中期目標	○学生受け入れ方針 ・「神戸大学が求める学生像」（平成15年1月16日評議会決定）にふさわしい学生の受け入れ方を講じるとともに、学生定員を適切に定める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】</p> <p>○各学部・研究科は、教育理念と目標を策定し、中期目標期間中に達成を目指す具体的な計画を公表する。</p>	<p>【1-0-1】</p> <p>○平成16年度に引き続き、各学部・研究科において、これまでに策定した教育理念及び教育目標を再検討し、具体的な計画を明らかにする。</p>	<p>・6部局（文、経済、工、総合人間、文化、自然科学）において教育理念及び教育目標の再検討等を行った。また、2部局（法、経済）においてWeb等で具体的な計画を公表した。</p> <p>以下、（ ）内の部局名称については下記の略称を用いる。</p> <p>文学部→文、文学研究科→文学、国際文化学部→国文、発達科学部→発達、法学部・法学研究科→法、経済学部・経済学研究科→経済、経営学部・経営学研究科→経営、理学部→理、医学部医学科・医学系研究科→医、医学部保健学科→保健、工学部→工、農学部→農、海事科学部→海事、総合人間科学研究科→総合人間、文化学研究科→文化、自然科学研究科→自然、国際協力研究科→国協、経済経営研究所→研究所、図書館→図書館、学術情報基盤センター→学情C、連携創造センター→連携C、遺伝子実験センター→遺伝子C、バイオシグナル研究センター→バイオC、大学教育研究センター→大教C、大学教育推進機構→大教機構、留学生センター→留学C、内海地域環境教育研究センター→内海C、都市安全研究センター→都市安C、分子フォトサイエンス研究センター→分子C、国際コミュニケーションセンター→国コC、研究基盤センター→基盤C、保健管理センター→保健C、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー→VBL</p>
<p>【2】</p> <p>○大学教育研究センターは、国内外の大学教育等に関する教育研究及び全学共通教育に関する開発研究を推進し、また、全学共通教育の実施体制の見直しを実現するために、その具体的使命と運営方法を確立する。</p>	<p>【2-0-1】</p> <p>○大学教育等に関する調査研究及び開発研究を推進するとともに、全学共通教育の内容及び実施体制の改善に向けて、平成17年度に大学教育研究センターを大学教育推進機構に改編する。</p>	<p>・全学共通教育の教育内容及び実施体制の改善に向けて検討を行った結果、平成17年7月1日に大学教育研究センターを発展的に拡充改組し、大学教育推進機構に改編した。</p> <p>・大学教育推進機構には、全学共通教育部と大学教育支援研究推進室を設置し、大学教育の推進に係る調査研究及び開発研究を実施するとともに、全学共通授業科目に係る新カリキュラムの策定、学習環境の改善・充実など、全学共通教育に関わる実施体制を構築した。</p>
<p>【3】</p> <p>○学生受け入れ方針に基づく具体的方策</p> <p>【3-1】</p> <p>・各学部・研究科は、学生受</p>	<p>【3-1-1】</p> <p>・社会の変化、高校教育の改革動向及び</p>	<p>・平成19年度入試日程（分離分割方式）については、4月の部局長</p>

<p>け入れ方針に基づいて、選抜の方法及び学生定員について再検討を行う。</p>	<p>国立大学協会の検討状況などを踏まえながら、平成19年度以降の入学者選抜方法・制度の改善について、現行方式の見直しを含め、入学試験研究委員会及び入学試験委員会を中心に検討を加え、本学の学生受け入れ方針に沿って優れた学生を受け入れるためにAO入試、推薦入試、社会人入試、編入学入試など多様な入試制度の検討・具体化を更に進める。また、大学院についても、高等教育改革の動向や社会情勢の変化を勘案しながら、各研究科の学生受け入れ方針に基づいた適正な入学者選抜方法・制度について検討を行う。</p>	<p>懇談会で平成18年度からの継続を確認した。平成20年度以降については、引き続き、部局長懇談会、入学試験委員会等で検討を進めたが、平成18年度継続審議となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達科学部人間環境学科、海事科学部で平成18年度からのAO入試導入を決定し、実施した。また、発達科学部では3月に「理系AO入試を通じた高校と大学の接続」と題するシンポジウムを開催し、全国各地から90人（高校関係者40人）の参加者を得た。 ・工学部では平成19年度から建設学科を建築学科及び市民工学科に改組することを決定し、それに併せて選抜方法の見直しを行った。
	<p>【3-1-2】 ・新学習指導要領に基づく平成18年度入試に対応するため、入学者選抜に係る電算システム（入学試験管理システム）の大幅なプログラム改訂を行う。</p>	<p>・8月末までにシステムの改定内容について業者と打ち合わせを終え、発注した。改定作業は11月末に終了し、12月にテストランを行い、完成した。</p>
	<p>【3-1-3】 ・従来から実施しているオープンキャンパスの開催、大学ガイダンスへの参加等を継続するほか、新たに神戸大学単独の進学説明会を東京、西日本地区の主要都市で開催し、アドミッション・ポリシーの周知を図る。また、入試広報をより一層効果的なものとするためにホームページ、DVD、ポスター、パンフレット等入試広報媒体の見直しを行う。</p>	<p>・大学単独の進学説明会を8月20日に名古屋で、9月10日に東京で、10月8日に広島で開催した。それぞれ約140人、80人、200人の参加者があった。また、7月23日には福岡で岡山大学、山口大学、鳥取大学との合同説明会も開催した。各学部では8月中旬にオープンキャンパスを実施し、総計8,259人が参加、前年比20%増となった。</p> <p>・入試広報媒体の見直し・改善としては、7月に広報用DVDを作成、携帯電話サイトを利用した大学情報の発信システムもスタートさせた。また、英文ホームページの全面改定を10月中旬に終了した。そのほか平成18年度募集要項（一般選抜）についても、受験生の立場に立った見やすい、わかりやすいものにするため、デザイン、レイアウト等の見直しを行った。</p> <p>・9月にワーキンググループを設置し、入試広報に係る組織体制について検討を行った結果、「入試情報室（仮称）」の設置としてとりまとめられた。その内容は3月7日の役員会で承認された。</p>
	<p>【3-1-4】 ・社会的ニーズを考慮し、国際文化学部、発達科学部の学科の改組及び文学研究科の専攻の改組を行うとともに、総合人間科学研究科において1年履修コースを設置する。また、以下の事項について、学部・研究科の学生定員の見直し等の検討を引き続き行う。</p>	<p>・国際文化学部（2学科→1学科）、発達科学部（3学科→4学科）の学科の改組及び文学研究科（6専攻→2専攻）の専攻の改組を行った。また、総合人間科学研究科発達支援論講座に1年履修コース（定員3人）を設置し、自治体、NPO等に従事する者のうち、相応の活動実績を有する者に学位（修士）取得を可能にする道を開いた。</p> <p>また、当初の検討事項以外に社会のニーズを踏まえたうえ、平成19年度実施に向けて工学部建設学科を建築学科及び市民工学科へ改組、更に大学院自然科学研究科を改組し、理学研究科（仮称）、工学研究科（仮称）、農学研究科（仮称）及び海事科学研究科（仮称）の新設並びに人文・人間科学系大学院（文学研究科、文化学研究科、総合人間科学研究科）を再編し、人文学研究科（仮称）、国際文化学研究科（仮称）、人間発達環境学研究科（仮称）の新設について検討を行った。</p>
	<p>【3-1-4-1】</p>	

	<p>*経営学部の夜間主コースの在り方，経営学研究科専門職学位課程のMBAコースの入学定員の見直し。</p>	<p>・「公認会計士養成プログラム」の設置も視野に入れ検討していたが，平成18年度から経営学部夜間主コース（定員20人）を廃止し，経営学研究科専門職学位課程（MBAコース）の入学定員を増やし（定員54人→69人），社会人教育の充実を図ることとした。</p>	
	<p>【3-1-4-2】 *経済学部の夜間主コースの在り方，経済学研究科博士前期課程の専修コースの入学定員の見直し。</p>	<p>・大学院教育を充実させるために経済学部夜間主コースを廃止及び経済学研究科博士課程前期課程の専修コースの入学定員増について，平成18年度実施に向けて検討を行ったが，平成18年度実施は見送り，引き続き検討を行うこととした。</p>	
	<p>【3-1-4-3】 *医学系研究科バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程），保健学専攻及び医科学専攻の定員の見直し。</p>	<p>・医学系研究科バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）の入学定員増（定員20人→30人），保健学専攻及び医科学専攻の定員の見直しについて，平成19年度実施に向けて検討を行ったが，平成19年度実施は見送り，引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>【3-2】 ・出題及び採点の体制を含む入学者選抜のための体制を常に改善する。</p>	<p>【3-2-1】 ・平成16年度に引き続き，平成17年度入試の成績分布，得点分布の分析を行うとともに，平成17年度教科委員から作題，採点等に関する問題点の意見聴取を行い，平成18年度入試に係る作題や採点の実施体制に反映させる。</p>	<p>・平成17年度入試の結果について，国語，数学（文系，理系），英語の3教科における志願者，合格者のセンター試験と個別学力検査の関連データ，個別学力検査における得点分布データを作成し，平成18年度入試に係る問題作成のための参考資料として教科委員に配付した。</p> <p>・国語の作題体制を確保するため，出題協力委員制度の継続を決定。また，平成18年度入試における選抜方法の変更（後期日程で独，仏，中を追加）に対応するため，外国語の作題体制を整備した。</p> <p>・平成17年度入試の教科委員から，作題，採点等に関する問題点の意見聴取を行い，平成18年度入試で改善できるものは適宜取り入れた。</p> <p>・入試情報の開示に関連して，平成17年度入試の教科委員及び作題委員の懇談会を開催し，採点に関する問題点等について意見交換を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>○学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部教育における全学共通教育と専門教育の関係を見直し、学部教育を通じて、課題探求能力の育成を重視する。 ・全学共通教育を、全学を挙げて取り組むべき根幹的教育として明確に位置付け、幅広く深い知識の習得、外国語運用能力や情報リテラシーの育成のための教育の場とし、その教育内容の充実を目指す。 ・学部における専門教育では、全学共通教育との有機的な連携を図り、各学部の理念と目標に従って、学生に基礎的な専門性と幅広い視野を身に付けさせるような教育を行う。 <p>○大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期（修士）課程の教育においては、各専門領域に関する基礎から応用及び先端まで学べる教育体制の充実を目指す。また、研究者と高度専門職業人の養成及び社会人と留学生の受け入れを促進する。 ・博士後期（博士）課程の教育においては、獨創性・創造性に富み「知のフロンティア」を開拓する能力を有し、教育研究面での国際的貢献に寄与する人材の養成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【4】 ○学部教育</p> <p>【4-1】 ・平成16年度・17年度に、全学共通教育科目の開講枠を増やし、受講者数の適正化を進めるとともに、教育内容の充実を図る。更に、新たな高校教育課程を経た者が入学する平成18年度以降における全学共通教育の抜本的改革に向けて、カリキュラムや実施体制について本格的な検討を進める。</p>	<p>【4-1-1】 ・新たな高校教育課程を経た者が入学する平成18年度以降における全学共通教育の教育内容教育体制の改善に向けて、大学教育推進機構を設置するとともに、カリキュラムや実施体制を具体化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年7月1日に大学教育推進機構を設置し、企画運営委員会及び全学共通教育運営協議会を組織することにより責任体制を明確にするとともに、全学共通教育を円滑に実施するため、全学共通授業科目を担当する教員により構成する2教育部門及び20教育部会を設置した。 ・平成18年度以降の新カリキュラムについては大学教育推進委員会（旧全学教育等専門委員会）で策定し、全学共通教育運営協議会の下に設置した教務専門委員会で、具体的な時間割を作成した。 ・内容的には、教養原論科目の大幅な見直しや外国語カリキュラムの改善、語学種の追加などによる内容豊かなカリキュラムの編成、大規模授業の解消による教育効果の向上などである。 ・新たな高校教育課程を経た入学生に対し、特に対応の必要がある数学と物理については、学習指導室を設置し、担当教員が常駐する体制を整備した。 	
<p>【4-2】 ・外国語教育の実施体制を一新し、国際コミュニケーションセンターを中心に、学部生及び大学院生を対象として、総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を展開する。</p>	<p>【4-2-1】 ・国際コミュニケーションセンターでは、CALL教室やランゲージ・ハブ室を拡充し、学生に多彩なコミュニケーションの場を提供するとともに、諸外国の社会、歴史、文学、教育、芸術等文化の諸相についての深い理解に基づく知性豊かな外国語運用能力の向上を目指した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育推進機構全学共通教育部に外国語教育部門を設置し、部門長に国際コミュニケーションセンター長を充てることにより、センターの外国語教育に果たす役割を明確にした。 ・平成18年度以降の入学生を対象として、インテンシブコースや上級年次用のアドバンストコースを設けるなど、語学教育カリキュラムの改善・見直しを行い、外国語運用能力の向上を目指した教育内容の充実・強化を図った。 	

	教育を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の改善策として、ランゲージ・ハブ室を2室から4室に増設し、外国人TAと外国語専任教員を常駐配置するとともに、CAL教室を従来の自学自習に加え授業でも活用できる体制を整備し、学生に多彩なコミュニケーション能力開発の場を提供した。 ・現代GPの助成を得て、平成19年度からの「PEPコース（プロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション特修コース）」開講に向けて、1年生を対象とした英語プレゼンテーションセミナー（受講者150人）を実施した。 	
<p>【4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から、新入生全員に対し情報倫理、情報機器操作等の内容を習得させるため「情報基礎」を新設、提供することにより、適正かつ充実した情報処理教育を進める。 	<p>【4-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生全員に対し、情報倫理、情報機器操作等の習得を目的として開設した「情報基礎」科目について、より効果的な授業体制を確立するとともに、情報端末機器の整備を含め、適正かつ充実した情報処理教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施にあたり、ビデオ教材を取り入れたり、力だめしテストや課題提出を行うなど、Web教材や簡易e-Learningシステムの改善を行った。また、平成17年度から再履修クラスの開講や補修授業を行うことにより、より効果的な授業体制を確立した。 ・学術情報基盤センター統合基盤計算機システムの更新の一環として、平成17年度に情報処理演習室の増設と教育用端末340台（120台増）及び教材提示システムの設置など、充実した情報処理教育環境の整備を行った。 ・また、各部局の情報処理教室を増設し、合計1,215台の教育用端末を配備することにより、「情報基礎」のみならず全学的な情報教育環境を整備した。 	
<p>【4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が社会現場で自ら学ぶための海外インターンシップや留学等の制度を一層充実すると同時に、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等への参加を通じて、国際交流を促進する。 	<p>【4-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に引き続き、国際交流推進機構を中心にして海外インターンシップを実施するとともに、学術交流協定校等への派遣など留学等の交流体制を一層充実させる。また、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）が実施する単位互換制度について、問題点を整理し、導入の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外インターンシップの実施を促進するため、国際交流事業促進基金から渡航費、滞在費等の一部を補助する制度を継続。本年度は、2箇所に5人を派遣した。（総額150万円を補助。） ・学術交流協定校への派遣についても国際交流事業促進基金から渡航費、滞在費等の一部を補助する制度を継続し、13カ所14人の派遣に補助を行った。（総額640万円補助） 海事科学部では独自に制度を設けることを検討している。 ・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）を活用した単位互換制度の導入について、国際交流推進本部で問題点の整理を行っている。 ・国際交流関係、留学生関係の会議等で、参加各機関と情報交換を継続している。 	
<p>【5】</p> <p>○大学院教育</p> <p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期（修士）課程においては、各研究科の理念と目標を達成するために学生受け入れ方針と教育体制の整合性を平成18年度までに見直し、その特徴を再規定して個性を發揮しうる教育体制を確立する。 	<p>【5-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科・専攻の理念と目標達成のため学生受け入れ方針・方法と教育体制の整合性について、引き続き点検・見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科では、平成17年4月から学部の講座編成との整合性により6専攻を2専攻に改編、さらに改組計画を検討した。 ・法学研究科、経済学研究科では、関西学院大学、大阪大学とともにEUIJ関西の事業として、教育研究プログラムを実施した。 ・法学研究科では、朝日新聞からの奨学寄付金によりジャーナリズム関連授業を実施した。また、日本弁護士連合会の要請を受け、弁護士を「法曹リカレントコース」の科目等履修生として受け入れた。 ・経済学研究科では、平成17年度から、研究者養成と高度職業人養成の2つのコースを確立した。 ・経営学研究科では、学問的発展の動向や社会的ニーズの変化に対応する研究教育組織の拡充と整備について検討をした。 ・国際協力研究科では、海外フィールド・ワーク及びインターンシップを組織的に採り入れるための制度作りをした。 	

<p>【5-2】 ・各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する。</p>	<p>【5-2-1】 ・経営学研究科専門職学位課程（MBAコース）及び経済学研究科博士前期課程の専修コースにおいて、入学定員を増すことについて具体的な検討を行う。</p>	<p>・平成18年度からの経営学研究科専門職学位課程（MBAコース）の入学定員増（定員54人→69人）を決定した。 また、経済学研究科博士課程前期課程の専修コースの入学定員増については、平成19年度実施に向けて検討を行ったが、平成19年度実施は見送り、引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>【5-3】 ・博士後期（博士）課程においては、有能な研究者を養成するため、学生に学内外の共同研究や研究集会への参加と発表を促し、国際性を身に付けさせる指導体制を強化する。</p>	<p>【5-3-1】 ・外国語による講義の導入、学生の外国語による論文作成、短期留学の推進、国際共同研究や研究集会への出席・発表など、国際化に対応できる能力の育成のためのカリキュラム等を拡充し、国際性を身につけさせる指導体制を強化する。</p>	<p>・経済学研究科では、共同研究・教育のワークショップや外国人講師による論文作成演習、専任教員によるきめ細やかな論文執筆指導、英文投稿論文の校閲支援などを実施し、査読付きジャーナルへの投稿を促進した。 ・文化科学研究科では、ニューズレターや、ワーキング・ペーパーを発行した。 ・国際協力研究科では、海外フィールドワークや、インターンシップを研究科として教育課程に取り入れた。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育理念等に応じた教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念と目標を達成するための整合性かつ一貫性のある教育課程の構築を図る。 ・学際性を重視した柔軟な教育課程の編成を目指す。 ○授業形態、学習指導法等の改善 [学部] <ul style="list-style-type: none"> ・学部1年次における転換教育・導入教育を重視する。 ・学生が自らの能力や適性を認識し、主体的に学び、活動できるような学習とその履修体制の充実及び国際性を重視した教育を目指す。 ・カリキュラムの履修の仕方について、学生に適切な情報を効果的な方法で提供する。 [大学院] <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻、コースの特性と合致した授業形態、学習指導法を開発する。 ・国際化に対応できる学生の教育を目指す。 ・社会人及び留学生に対する教育方法を充実させる。 ・学位授与の状況を分析し、必要な改善を進める。 ○適切な成績評価等 <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、公正性及び透明性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【6】 ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【6-1】 ・教育理念に基づき、新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し、学生の学問に対する意欲と目的に対応できる新たな授業科目の設定など教育課程の改善を行う。</p>	<p>【6-1-1】 ・平成16年度に引き続き、新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し、学生の意欲と目標に即した新たなカリキュラム設定など教育課程の改善を行う。</p> <p>【6-1-2】 ・EUIJ(EUインスティテュート・イン・ジャパン)関西コンソーシアムに基づき、関西学院大学・大阪大学と単位互換を行う「EUコース」を学部・大学院レベルで設置する。</p>	<p>・文学部では、外国人教師を中心に、学生の外国語による発信能力の向上・充実を目指す教育を行い、人文情報学演習により、人文学におけるコンピュータ活用能力の育成を図った。</p> <p>・国際文化学部及び発達科学部では、学科・講座の再編に伴い、それに応じたカリキュラムデザインを実施した。</p> <p>・経済学部では、大学院スキルアップコア科目の学部生履修などアドバンスド・コースの制度改革を検討し、グローバル経済演習を平成18年度から実施することにし、平成17年度後半には予備的な演習を開始した。</p>	
<p>【6-2】 ・学部・学科、研究科・専攻を越えた横断的な履修制度について検討を進める。</p>	<p>【6-2-1】 ・学部・学科、研究科・専攻を越えた横断的な履修制度・教育プログラムについて検討を行う。</p>	<p>・文学部、文化学研究科では現代GPの中心的部局として、新たな講義・演習の試行、自治体等との連携事業を展開した。</p> <p>・法学研究科・経済学研究科が中心となってEUの委託を受けたEU</p>	

		<p>I J 関西の事業として、EU教育研究プログラムを展開中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学研究科では、経済経営研究所から協力講座メンバーとして協力を得ている。また、法学研究科の21世紀COEプログラム及び工学部が行なう技術経営（MOT: Management of Technology）教育事業に対し、それぞれ2人の教員を派遣している。 ・医学部保健学科では、医学科、保健学科学生を対象とした共通授業を実施した。 	
<p>【7】 ○授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策 [学部]</p> <p>【7-1】 ・平成18年度以降、1年次において高校教育からの移行を円滑にし、かつ自ら学ぶ態度を養うために全学的に少人数教育の拡充を図る。</p>	<p>【7-1-1】 ・平成16年度に引き続き、高校教育との接続を円滑にし、導入教育及び少人数教育の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校教育との接続を円滑にするための転換・導入教育については、例えば、発達科学部「発達科学演習」、法学部「法政基礎演習」、経済学部「基礎経済数学」、医学部「生命科学入門」、工学部「体験型総合学習」、海事科学部「海を学ぶ」などを実施した。 ・少人数教育としては、1年生向けの少人数ゼミ（基礎ゼミ）を、文学部、国際文化学部で実施している。 	
<p>【7-2】 ・入学生及び各学年におけるガイダンスの在り方等について検討し、学生が授業の選択を自主的かつ適切に行うことができるように工夫する。</p>	<p>【7-2-1】 ・平成16年度に引き続き、新入生及び進学生のガイダンスの在り方等について検討し、学生が適切に履修科目を決定することができるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの在り方等について検討した結果、文学部「専修別履修モデル」のシラバス掲載、国際文化学部「履修アドバイザー制度」の構築、国際コミュニケーションセンター「英語学習セミナー」の開催など、学生への履修支援体制の充実を図った。 ・新入生全員を対象として、国際コミュニケーションセンターが中心となり、外国語学習に関連したビデオの上映や各種資料の作成・配付による「外国語オリエンテーション」を実施した。 	
<p>【7-3】 ・カリキュラムの体系化を進め、学生が基礎的かつ専門的学力を高め、広範な知識を習得できる履修方法を検討するとともに、シラバスの電子化や公表の方法を全学的に改善する。</p>	<p>【7-3-1】 ・平成16年度に引き続き、学士課程全体のカリキュラムを見直し、その系統化を図るとともに、博士前期（修士）課程への接続を改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では、平成17年度から1年生用に「基礎経済数学」を新たに開講し、また、2年生用の「国際経済学基礎論」を2単位から4単位とし、内容の充実を図った。 	
	<p>【7-3-2】 ・平成16年度に引き続き、各学部のアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れと教育体系の整合性を点検し、改善策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部案内、学生募集要項、大学説明会などにより、各学部のアドミッション・ポリシーを公表し、それに基づく学生の受け入れを実施している。 ・平成18年度の共通教育カリキュラム改編に向け、6部局（発達、法、経済、経営、保健、大教機構）でカリキュラム体系の整備、検討を行った。 	
	<p>【7-3-3】 ・平成16年度に引き続き、全学部でシラバスの記載事項、記載方法及び公表方法について検討し、現在進められている全学共通教育、学部、研究科ごとの見直しに資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全部局でシラバスの記載事項等について検討を行い、9部局（国文、発達、法、経営、理、工、農、海事、大教機構）でシラバスの電子化を行った。 	

<p>【7-4】 ・フィールドワーク、実験・実習等の実践的な教育及び留学や海外インターンシップなど異文化体験を取り入れた教育体制を確立する。</p>	<p>【7-4-1】 ・平成16年度に引き続き、フィールドワーク、実験・実習等の実践的な教育及び留学や海外インターンシップなどを取り入れた教育体制を推進する。</p>	<p>・全学部で、外国語を使用しての講義・外国語演習・外国語文献購読やインターンシップを実施し、また、医学部ではスキルラボ室の夜間使用や理学部では学生実験設備の充実等を図った。</p>	
<p>[大学院] 【7-5】 ・研究者養成と高度専門職業人の養成に応じた体系的カリキュラムを提供する。</p>	<p>【7-5-1】 ・平成16年度に引き続き、大学院生の個々のキャリア開発や進路希望の実現に適した教育プログラムの検討・策定を進める。</p> <p>【7-5-2】 ・各研究科では、教育の体系化や研究指導の在り方を点検し、所定の修業年限内での学位取得率の向上に努める。</p>	<p>・経済学研究科では、社会的ニーズが高い計量・統計的技能を体系的に学ぶカリキュラムとして、新たに「スキルアップコース」を立ち上げた。</p> <p>・経営学研究科では、NPO法人「現代経営学研究所」と共同で、ノンディグリー型の教育プログラムとして、短期集中型研修プログラムを実施した。</p> <p>・医学系研究科では、ベーシックプログラムについて、コアメニューから選択履修する方式に改革し、各学生の習熟度・必要性に応じた教育を可能にし、アドバンスドプログラムについても、研究能力を備えた高度臨床医を養成することを目的に、より効果的な学習の向上を目指し改革した。</p> <p>・文化科学研究科では、指導教員の複数制により連携を取りながら、専門性と必要性に配慮した指導を行った。</p> <p>・経営学研究科では、研究者養成コースについて5年一貫教育を前提とする教育実施体制の質的向上を図るための検討を行った。</p> <p>・国際協力研究科では、5年一貫教育を念頭に置き、理論と実践の両方に強い研究者の養成を目指して、海外フィールドワーク、インターンシップを選択必修科目に組み入れる方向でカリキュラム改革を検討した。</p>	
<p>【7-6】 ・外国語による授業を適切に導入することや、学生に外国語論文の作成、国際共同研究や研究集会への参加及び発表等を行わせるなど、国際化に対応しうる能力の育成のためのカリキュラムを拡充する。</p>	<p>【7-6-1】 ・外国語による講義の導入、学生の外国語による論文作成、短期留学の推進、国際共同研究や研究集会への出席・発表など、国際化に対応できる能力の育成のためのカリキュラム等を拡充する。</p>	<p>・文化科学研究科では、外国文学の授業の一部を外国語で行い、また、外国文学関係の専修では外国人教師が論文作成の指導を行った。</p> <p>・経済学研究科では、海外から多数の著名な教員・研究者を招へいし、COE国際会議、六甲フォーラム、EUIJ関西を含め各種のワークショップ、セミナーを開催した。</p> <p>・国際協力研究科では、世界銀行等国際機関による海外からの遠隔教育を取り入れ、また、世界銀行との連携講座を実施した。</p>	
<p>【7-7】 ・社会人と留学生に対するカリキュラムの整備を進める。</p>	<p>【7-7-1】 ・社会人学生に対するカリキュラム等の整備、拡充及び授業時限の設定について検討を進める。</p>	<p>・総合人間科学研究科では、社会人学生の履修状況の調査を行った。</p> <p>・経済学研究科では、土曜日における同一時間帯の開講科目が複数化し、選択の幅を広げた。</p> <p>・自然科学研究科では、大学院設置基準第14条特例を、全専攻で実施した。</p> <p>・国際協力研究科では、社会人のために、必修科目の開講を5時限目以降にすることを検討した。</p>	

	<p>【7-7-2】 ・留学生に対する日本語教育のカリキュラム等の見直しを行う。</p>	<p>・文化科学研究科では、外国人留学生のために、学位論文執筆の際、日本人学生によるサポート制度を継続して行った。 ・医学系研究科では、外国人留学生に対する日本語教育のため毎週金曜日の午前中に2クラスを設け授業を実施した。</p>	
<p>【7-8】 ・学位取得のための資格や論文の作成プロセス等について計画的な指導を行う。</p>	<p>【7-8-1】 ・学位取得のための論文作成プロセスについて、より系統的で計画的な指導を行う。</p>	<p>・文学研究科・文化科学研究科では、大学院生に対し、年次計画を提出させ、確実に論文作成が出来るようきめ細かな指導を実施した。</p>	
<p>【8】 ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【8-1】 ・多面的な評価方法を採り入れて、シラバスに授業の達成目標と評価基準を明記するとともに、GPA制度（授業ごとの成績を5段階で評価し、単位当たりの平均を出して学生を評価する方法）の導入の可能性や成績評価方法の検討を進める。</p>	<p>【8-1-1】 ・授業概要に授業のテーマと目標、成績評価方法を明記し、GPA制度（授業ごとの成績を5段階で評価し、単位当たりの平均を出して学生を評価する方法）導入の可能性及び多面的な成績評価方法の検討を進める。</p>	<p>・9部局（経済、経営、理、医、保健、海事、総合人間、国協、大教機構）では、授業の達成目標、成績の評価方法等をシラバスに明記した。 ・GPA制度の導入及び多面的な成績評価方法について、5部局（国文、農、総合人間、国協、大教機構）で検討を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 教育の実施体制に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な教職員の配置等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度以降における全学共通教育の抜本的改革の一環として、全学共通教育の実施体制を見直す。 ○適切なTAの配置等 <ul style="list-style-type: none"> ・TAを効率的、効果的に活用する体制を整える。 ○教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用と整備 <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育の実施に必要な機能（講義室、実験室、教育機器室など）を拡充整備する。 ・専門教育の環境を改善する。 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD等 <ul style="list-style-type: none"> ・授業の性質に応じた適切な指導法の開発・改善を目指す。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【9】 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【9-1】 ・平成18年度を目前に、全学共通授業科目担当の原則を明確にし、全学で責任をもった実施体制を実現する。</p>	<p>【9-1-1】 ・平成17年度に大学教育推進機構を設置し、全学共通教育の責任体制を明確にするるとともに、平成18年度以降の全学共通教育の実施に向けた担当体制の具体化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年7月に大学教育推進機構を設置し、企画運営委員会及び全学共通教育運営協議会を組織することにより、全学共通教育の責任体制を明確にした。 ・平成18年度以降の全学共通教育を円滑に実施するため、大学教育推進機構全学共通教育部の中に、全学共通授業科目を担当する教員により構成する全学共通教育部門（18教育部会）及び外国語教育部門（同2教育部門）を設置し、担当体制の具体化を図った。 	
<p>【10】 ○適切なTAの配置等に関する具体的方策</p> <p>【10-1】 ・TAの担当すべき業務について整理するとともに、活用方法を評価し、併せてTA個々の資質の向上を図る。</p>	<p>【10-1-1】 ・平成16年度に引き続き、TAの授業補助の状況を整理し、その活用方策について見直しを行う。また、全学的要項を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6部局（経済、経営、医、工、国協、大教機構）では、TAの有効利用について検討した。また、TAに対してオリエンテーションを実施するとともに、必修科目・コア科目・情報関連科目等へ重点的に配置し、活用方策についての見直しを行った。 ・全学的要項については、学生委員協議会での審議を終え、平成18年度当初に成案とする予定である。 	
	<p>【10-1-2】 ・大学教育研究センターは、TAの研修やTAを活用するチュートリアル・システムの導入について検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育部会単位で、演習・実験・実習内容の説明及び学生への指導補助の具体について指導を行った。 ・チュートリアル・システムの導入の正否はTAの質にかかっているとの認識に立ち、TAの在り方について引き続き検討を進めている。 	
<p>【11】</p>			

<p>○教育設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【11-1】</p> <p>・全学共通教育等の実施に必要な図書館機能を整備するとともに, 教養・専門図書, 映像音響資料等の学生用資料を充実させる。</p>	<p>【11-1-1】</p> <p>・附属図書館において, 各館室における情報端末の増強など, 全学共通教育科目を履修する学生等に対する学習環境の一層の改善を図る。</p>	<p>・平成17年度は, 学術情報基盤センターシステムの更新に伴い, 全学図書館の情報端末50台を増設したほか, 総合図書館を中心に附属図書館各館室の学習環境の改善を進めた。主要なものは以下のとおりである。</p> <p>・グループ学習室新設, 開架書架の一部更新, 館内トイレの改修, 自動貸出装置増設, 階段昇降機の設置 (以上, 総合図書館), 閲覧机・椅子の増設・更新 (総合図書館・社会系図書館・医学分館・海事科学分館), グループ学習室の増設 (自然系図書館), じゅうたんの張替, 入口ドアの交換 (以上, 人間科学図書館)</p>	
<p>【11-2】</p> <p>・少人数講義室, 演習室, 学生学習室を増やし, 情報機器・視聴覚機器やマルチメディア機器等を設置した教室の増設を図る。</p>	<p>【11-2-1】</p> <p>・附属図書館において, 学習用資料の選定方法を見直す等の体制整備を行い, 学部学生に必要な教養・専門図書を幅広く網羅した系統的な資料収集に努める。</p>	<p>・平成17年度は, 図書館学生用資料費を大幅に増額 (41,000千円→61,000千円) し, 図書館備付の学生用資料の整備が大きく進展した。附属図書館では, 昨年度策定した「学生用資料整備計画大綱」に基づき, 各館室毎に「平成17年度学生用資料整備計画」を立案・実施し, シラバス掲載図書の網羅的収集, 学生希望図書の拡充を実現した。</p>	
<p>【11-3】</p> <p>・IT化に対応し, 各部局, 教員のホームページを充実するとともに, 教育におけるITの利用を促進し, 教育効果を高める。</p>	<p>【11-3-1】</p> <p>・各部局においてホームページの充実を図るとともに, 情報機器の設備充実を図り, 教育効果を高める。また, 平成18年4月からWeb化する教務システムを試験導入するとともに, システム開発, 開発後の管理及び運用のための専門委員会を設置する。</p>	<p>・文学部を始め, 各部局等の情報端末設置教室や図書館利用の端末コーナー等を20室増やし, 合計1,215台の教育用端末や教材提示装置等を配備した。</p> <p>また, 「情報基礎」授業のみならず, 各部局での情報教育が可能な環境を構築した。</p> <p>・広報委員会を1月27日に開催し, 各部局のホームページにおける現状, 改善, 要望, 問題点等を聴取した。今後, ホームページ上の各項目については, 各部局間及び担当部署とも調整しながら, 必要な項目と形式の統一を図っていくこととした。</p> <p>・平成17年度は, ホームページ, 広報誌の編集方針, 内容などを検討するため, 広報委員会を3回開催した。</p> <p>・情報教育用端末を各部局等へ1,215台設置 (588台は更新) し, 各部局で情報等の教育を行う環境整備を図った。平成18年度から本稼動の新教務事務システムWeb機能を現在仮運用中であり, また, 教務システム専門委員会においては, Web機能を始め, システム開発及び管理・運用に関係する事項について検討を行っている。</p>	

<p>【12】 ○教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【12-1】 ・教員相互の授業参観等を平成16年度から試験的に導入し，その経験を踏まえて適切な導入方法を定める。</p>	<p>【12-1-1】 ・教員相互の授業参観等の導入を拡大する。</p>	<p>・医学部保健学科では，授業参観を実施し，報告書を提出することとした。</p> <p>・総合人間科学研究科，大学教育推進機構では，導入について検討した。</p> <p>・国際コミュニケーションセンター，留学生センターでは，ピアレビューを実施した。</p> <p>・法科大学院については，教員相互の授業参観を毎学期2週間実施。参観者は「授業参観報告書」を実務法律専攻長宛に提出することができ，専攻長がその結果をとりまとめて運営委員会に報告する。</p>	
<p>【12-2】 ・教育内容・方法の改善と開発を目的として全学的規模でのFD研修会を充実させる。</p>	<p>【12-2-1】 ・大学教育研究センターを中心に，担当教員のみならずTAを含めて，教育方法の改善を目指したFD研修会を開催する。</p>	<p>・国際文化学部，法学部では教員による授業相互参観を実施した。また，FD研修会やセミナー等については，7部局（国文，発達，法，経営，保健，海事，国コC）で開催しており，教材や学習指導法など授業改善に関する報告や討論が行われている。</p> <p>・国際文化学部では，研究費の20%を充当した「研究・教育プロジェクト」により，教育方法や教育内容の改善のための研究開発を推進している。</p> <p>・留学生センターでは，平成17年度に，留学生に対する課外指導や学習・研究効果の向上を図ることを目的として「チューターハンドブック」を作成した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育に対する意識改革，教育内容と方法に関する改善を積極的に推進する方策を策定する。 ○教育の成果と効果の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育の実施体制の変更と拡充に伴う教育効果を検証する。 ・教育の成果と効果を質的かつ量的に把握するシステムの策定など，評価体制の整備，確立を目指す。 ・専門職大学院修了者の活動状況を調査検討し，高度専門職業人養成の理念と達成度を点検する。 ・各研究科においては，教育の目標とその達成度について検証する。 ○卒業後の進路等 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的かつ応用的な知識を身に付け，実践的な行動力を備え，社会に貢献できる有為な人材を多方面の職域に送り出す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		
<p>【13】 ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標を達成するための具体的方策</p> <p>【13-1】 ・「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」（詳細はIVを参照）において，全学共通教育並びに各部局の教育の状況について学生による授業評価を始めとする多面的な評価を行う。</p>	<p>【13-1-1】 ・教育評価を全学的に進めるため，学生による授業評価を含めて，各部局の教育評価の現状を調査する。</p>	<p>・神戸大学情報データベース（KU I D）のデータ収集項目，特に教育活動に関わるデータ項目の選定に関しては，当該データに基づく個人別及び組織別の教育活動の評価を念頭にその策定を行った。また，各部局で個別に行われている授業評価の実施状況やその内容など，教育評価の現状を全学的に調査するとともに，授業評価アンケートの様式統一化等の検討を進めた。</p>		
	<p>【13-1-2】 ・教育職員免許関連の事務の一元化や講義の全学集中化に向けた検討・具体化を行うとともに，教育職員免許・各種資格に関する教育の在り方の点検・評価を進め，これらを実施するための責任体制を確立する。</p>	<p>・教育実習の事前，事後実習及び介護等体験に係る事務を学務部学務課に集中化した。</p> <p>・教職に関する授業科目の開講については，平成18年から教職課程専門委員会（学務部学務課）及び発達科学部の2部局で分担し，それぞれ集中化することを決定した。</p> <p>・教職課程専門委員会は，教職課程の履修についての手引書「教職課程ハンドブック」を作成し，学生に配付した。</p>		
	<p>【13-1-3】 ・平成16年度に引き続き，カリキュラム体系の見直しや教育実施体制の改善のため，教育活動の点検評価を実施する。</p>	<p>・カリキュラム体系の見直しや教育実施体制の改善等に資するため，全部局において，授業評価アンケート実施などで教育効果を検証し，教育活動の自己点検・評価を行い，さらに，評価システムの見直し，整備充実を図った。</p>		

<p>【13-2】 ・これらの評価結果の内容を、教育改善を進めるための諸施策並びに必要な担当者や財源の配分に反映させる。</p>	<p>【13-2-1】 ・評価結果の活用については、役員会を中心として、関係組織で検討を進める。</p>	<p>・「神戸大学自己点検・評価指針（案）」や、神戸大学情報データベース（KU I D）のデータ収集項目のうち、教育活動にかかわる個人別及び組織別の各種データ項目の策定の過程においては、当該評価結果を将来の教育改善に向けた諸施策の策定や資源配分等への反映の問題を含めて、役員会や全学評価委員会等で議論を行った。</p>	
<p>【14】 ○教育の成果と効果の検証に関する具体的方策 【14-1】 ・全学共通教育の実施体制変更前後の履修結果を分析し、実施体制の改善を進める。</p>	<p>【14-1-1】 ・平成18年度以降の全学共通教育実施改善のための予備的検討を行う。</p>	<p>・平成17年度は、平成18年度からの新カリキュラムを策定するとともに、全学共通教育に係る新実施体制を整備した。 ・新カリキュラムによる全学共通教育の実施に伴い生じると予想される諸問題の点検システムについて検討した。</p>	
<p>【14-2】 ・全学的に教育活動に関する評価基準を策定し、教育の質の改善を図る。</p>	<p>【14-2-1】 ・教育の質の改善を図るために教育活動に関する評価基準の策定に向けて検討を行う。</p>	<p>・8部局（文、文学、国文、発達、経済、経営、文化、国協）では、教育活動に関する評価基準の策定に向けて検討を行った。</p>	
<p>【14-3】 ・平成18年度までに、卒業生・修了生の活動について、進路・就職先、同窓会を含む各界からの意見聴取の方法を早期に策定し、授業の改善を図る。</p>	<p>【14-3-1】 ・平成16年度に引き続き、授業の改善を図るため、卒業生・修了生の就職先、同窓会を含む各界からの意見を聴取する。</p>	<p>・5部局（経営、海事、文化、総合人間、国協）では、今後の進路指導などの資料とするため、卒業生へのアンケートなどを通じ情報収集を行った。 ・経済学部では、企業・官公庁を訪問し、スキルアップコースの充実に向けたニーズ調査を行った。</p>	
<p>【14-4】 ・専門職大学院については、修了後の国家試験の合格率や進路の調査を行い、その改善を図るとともに、新たな専門職大学院の設置の参考にする。</p>		<p>・平成19年度から実施のため、平成17年度は年度計画なし</p>	
<p>【14-5】 ・大学院教育の成果については、学位授与実績や修了生の進路状況などを点検し、問題があれば改善する。</p>	<p>【14-5-1】 ・平成16年度に引き続き、大学院教育の成果について、学位授与実績や修了生の進路状況などの点検、調査を行う。</p>	<p>・4部局（法、総合人間、文化、国協）では、調査を引き続き実施しており、問題点の抽出なども行った。</p>	
<p>【15】 ○卒業後の進路等に関する具体的方策 【15-1】 ・各学部の理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材及び各種の認定資格（司法修習生、公認会計士、技術士教育など）を取得できる人材を養成する。</p>	<p>【15-1-1】 ・平成16年度に引き続き、各学部の理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材養成、各種の認定資格を取得できる人材養成のため、必要な授業科目の編成に努める。</p>	<p>・農学部応用動物学科及び生物機能化学科において、平成16年に食品衛生管理者履修コースを導入し、平成17年度入学者より食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格が取得できることになった。</p>	

<p>【15-2】 ・大学院においては、各領域において専門性を身に付けた人材、自立的研究者及び国際水準の研究者などを養成する。</p>	<p>【15-2-1】 ・各領域において専門性を身に付けた人材、国際的に通用する研究者などの養成に努める。</p>	<p>・経済学研究科では、ワークショップに多くの著名な学外研究者を招聘し、大学院生に高度な研究に触れる機会を与えた。 ・「魅力ある大学院教育イニシアティブ」によって、次の研究科では若手研究者の養成に努めた。 ・法学研究科では、次世代政治学研究者育成のため、海外での自己研鑽や内外の一線級研究者との出会いなど多様な経験を学生に積ませることなどを目標とし、海外研究活動支援を競争的に行い、5人の学生に海外での研究活動を行わせた。 ・経済学研究科では、研究者養成の本科コースと、高度専門職業人を養成する専修・社会人コースにおいて、従来方式の独立あるいは並列的に並んだ教育モジュールを变革し、効率的で効果的な教育システムを構築し、本科コースでは、六甲フォーラムを通年で37回開催し、平成18年度以降、主として院生の報告をディスカッション・ペーパーとして発表する予定である。また、専修・社会人向けの「スキルアップ・コース」では、(社)日本経済研究センターとの学術交流協定を締結した他、1年生向けに「基礎演習I」を新設し、カリキュラムの充実に努めた。 ・経営学研究科では、経営学研究者養成のためのコアプログラムの高度充実を図るとともに、サポートプログラムとして、海外の著名な研究者を招へいし、研究科教員が学生との密度の高いインターフェース役となり、集中講義や研究会を創出して、課程博士論文の国際化を図った。 ・医学系研究科では、創造性と自らリーダーとなって生命医科学の先端研究を創成する能力を持った、少数の若手研究者の育成を目的に策定された教育プログラムの履修希望者25人のうち10人をRAに採用して研究への専念を援助した。 ・国際協力研究科では、国際政策学研究者を養成するために、教育実施体制及び教員組織の改善・拡充を図るとともに、平成18年度には海外でのフィールドワークや試行的なインターンシップが実施できる見込みができた。また、遠隔授業など、情報通信機器を駆使した授業科目の拡充にむけたインフラが整備された。 ・文化学研究科では、海外提携大学との調整、教育フィールドの整備を行い、海外との研究交流の企画・運営にかかわる実践的な能力を身につけさせるとともに、地域の人々に研究成果を還元し、大学院生の主体性を導き出す企画を立案・実施することで自身の研究の有効性を自覚させ、社会的応対に対する意識を高めることができた。</p>	
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (6) 学生への支援に関する目標

中期目標
 ○学生への学習支援
 ・学生の多様なニーズに即応できる履修及び進路に関する相談体制を整備する。
 ○学生への生活支援
 ・学生が豊かな学生生活を送るための環境を整備し、きめ細やかな支援を行う。
 ○社会人、留学生に対する支援

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【16】 ○学習相談、助言及び支援の組織的対応に関する具体的方策 【16-1】 ・各研究科、学部の実情に即して、オフィスアワー制度や学生担任制や学習の助言教員制度を確立し、きめ細やかな履修指導を行う。	【16-1-1】 ・平成16年度に引き続き、オフィスアワー制度や学生担任制の実状の点検等を行い、学習の助言制度について改善を図る。	・11部局（文、文学、国文、発達、経営、理、海事、遺伝子C、大教機構、国コC、留学C）では、オフィスアワーの実施により学習の助言を行った。	
	【16-1-2】 ・各研究科、学部の実状に即して、きめ細やかな履修指導を行うため、学生の意見・要望を反映させるシステムについて検討を行う。	・文学部、文学研究科では、オフィスアワーによって得られた情報を、学生委員会に集約し、就職支援等に活かした。 ・発達科学部では、全教員のメールアドレスを学生便覧に掲載した。	
【16-2】 ・附属図書館においては、資料提供や情報検索などのサービスの迅速化と高度化を図るとともに、情報教育を積極的に支援する。	【16-2-1】 ・附属図書館において、学生の学習段階や専門分野を考慮したきめ細かなガイダンスを実施するなど、引き続き情報リテラシー教育支援に努める。	・昨年度に引き続き、1年次必修科目「情報基礎」の1/2コマで附属図書館職員が、図書館サービスの概説を担当（延べ29回、約2,800人受講）した。附属図書館は各種のガイダンス等を年間63回開催し、延べ500人が受講した。 また、図書館ホームページには、ガイダンス資料（36種）、「情報基礎」のテキスト、「資料探索Q&A」、シラバス掲載図書情報を掲載したほか、百科事典データベース「Japan Knowledge」の提供を開始した。	
	【16-2-2】 ・附属図書館の提供する蔵書検索システム（OPAC）について、遡及入力の実現、システム機能の見直しなど、性能の向上を図る。	・附属図書館において、蔵書目録の遡及入力事業を引き続き実施し、当初計画の4万冊入力を達成した。また、1月には図書館業務システムを更新し、蔵書検索システム（OPAC）を多言語対応としたほか、様々の点で検索機能を高度化した。	
【17】 ○就職支援等に関する具体的方策 【17-1】 ・全学規模の就職支援室（仮称）を設置し、相談室と各部	【17-1-1】 ・平成16年度に引き続き、就職支援事業を充実させるとともに、各部局就職支	・就職支援室、各部局等では、独自に就職ガイダンス、就職相談の対応、就職情報提供等の就職支援事業に取り組んでおり、就職支援室と	

<p>局の就職支援組織及び同窓会を連携させた就職・進路ネットワークを構築する。</p>	<p>援組織と同窓会の連携強化を図り、キャリア・サポートシステムを整備する。</p>	<p>各部局の就職支援組織、同窓会、神戸大学東京オフィス、学内外の就職支援団体等とのネットワークを強化しながら、キャリアサポート体制の整備充実を図っている。また、就職支援専門委員会で、当面の諸課題について検討し、学生の就職等進路情報収集のシステム化、平成18年度後期から全学的なキャリア教育科目を新設するなど、改善を図った。 ・社会科学系4部局では六甲台就職情報センターを設置して、就職セミナーを開講するなど、学生の就職活動のサポートを行った。</p>	
<p>【17-2】 ・インターンシップ受け入れ企業等との連携強化を図る。</p>	<p>【17-2-1】 ・平成16年度に引き続き、インターンシップの受け入れ企業の開拓及び連携強化を図る。</p>	<p>・企業等からのインターンシップ実施状況を調査し、受け入れ企業等の情報を得た。各企業等との連携強化を図りながらこの調査を継続しており、さらに各部局におけるインターンシップの実施状況について調査を行った。</p>	
<p>【18】 ○居住環境の整備に関する具体的方策 【18-1】 ・学生寮を学生の志向に合った住環境として計画的に整備する。</p>	<p>【18-1-1】 ・学生寮の居住環境を改善するため、改修計画を立案する。</p>	<p>・改修計画の立案に向けて、学務部、施設部、財務部及び国際部でワーキンググループを設置し、民間資金を活用したSPC事業方式導入の可否、耐震性の向上及び個室化に伴う宿舍機能の再編、外国人研究者及び留学生用宿舍の整備などについて検討を行ってきた。平成17年12月には国立大学法人法施行令が改正され、寄宿料を償還財源とした学生寮の整備が可能となり、費用省令の改正を踏まえて、整備に向けた基本コンセプトを検討することとしている。なお、平成17年度においては老朽化の著しい住吉寮補食室及び居室などの一部改修を実施した。 なお、各学生寮の自治会とは定期的な懇談会を開催し、寮生活における助言・指導を行うとともに寮生からの要望及び問題点などを聴取し、改善に向けた施策について検討を行っている。</p>	
<p>【19】 ○キャンパス環境の整備拡充に関する具体的方策 【19-1】 ・福利施設（食堂・売店等）を、利便性に富む「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へ整備拡充する。</p>	<p>【19-1-1】 ・福利施設（食堂・売店等）を、利便性に富む「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へと整備拡充するため、昨年度に実施した学生生活実態調査を参考に問題点を明確にし、総合整備計画の策定を検討する。</p>	<p>・今年度は、学生生活実態調査における要望事項であった工学部学生食堂の整備（増築）が行われた。また、学生・教職員の福利厚生への利便性を向上するため、他大学のコンビニエンスストアの実情調査を行うとともに、複数の企業と打ち合わせを行ったが、今年度だけで結論を出すのは拙速なため、翌年度も引き続き出店場所・契約形態などについて検討する。</p>	
<p>【20】 ○生活相談及び健康相談に関する具体的方策 【20-1】 ・保健管理センターの「こころの健康相談」、「からだの健康相談」及び学生センター「学生なんでも相談室」と各部局の学生相談担当者との連携を密にする。</p>	<p>【20-1-1】 ・保健管理センター職員（医師・看護師）、カウンセラー及び事務職員との定期的な連絡会を開催し「こころの健康相談」の相談者の視点から明らかとなった「大学として取り組むべき諸問題」の解決に向け、各学部の保健委員会委員、保健管理センター運営委員会委員及び学生委員協議会委員と連携の上、方策を講じ</p>	<p>・「こころの健康相談」の相談者の立場から明らかとなったセクシュアル・ハラスメントや学生寮の制度に関する問題点について、セクシュアル・ハラスメント防止委員会や学生委員協議会に付議した。セクシュアル・ハラスメントの事例に関しては、セクシュアル・ハラスメント防止委員会並びに調査委員会における審議・調査が終了した。また、学生寮の制度に関する問題点に関しては、学生委員協議会による調査が終了し、対策が講じられた。「からだの健康相談」に寄せられた相談内容から分煙対策の徹底の必要性が明らかとなり、当該部局</p>	

	<p>る。</p>	<p>だけでなく、安全衛生委員会を通じて他の部局での取り組みも進められるようになった。引き続き、保健管理センター職員（医師・看護師）、カウンセラーと学務部職員との連絡会を定期的開催し、「からだの健康相談」や「こころの健康相談」の相談者の視点から明らかとなった「大学として取り組むべき諸問題」の把握に努める。</p>	
	<p>【20-1-2】 ・日常の健康相談（「からだの健康相談」，「こころの健康相談」）や保健指導をよりの確かかつ迅速に行えるようにするため、健康相談等の記録をデータベース化し、保健管理センター利用者のサービス向上、保健管理業務の効率化を図れるよう検討する。</p>	<p>・老朽化に加えて容量不足をきたしている現在の統計処理システム（MS-DOS仕様）の刷新を図るとともに、日常の健康相談（「からだの健康相談」，「こころの健康相談」）や保健指導をよりの確かかつ迅速に行えるようにするため、健康相談等の記録のデータベース化を図り、健康診断管理システムとのリンクも可能とする「統計並びに健康相談管理システム」の導入に向けて検討を重ねている。</p>	
	<p>【20-1-3】 ・現行のセクシュアル・ハラスメント防止委員会及び相談体制の在り方について役員会等で見直し、更にセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を統合したハラスメント相談体制の確立に向け検討を行う。</p>	<p>・役員会等において、ハラスメント対策体制検討会にて構築されたハラスメント相談体制を見直し、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等のハラスメント全般への対応及び相談者に対して迅速な対応を図るとともに責任のある者に対して速やかに報告される体制を整備した。</p>	
<p>【21】 ○経済的支援に関する具体的方策 【21-1】 ・奨学金情報を学生に周知するとともに、優秀な学生について経済的支援を行うことを検討する。</p>	<p>【21-1-1】 ・奨学金情報のホームページへの掲載を推進するとともに、優秀な学生に対する経済的支援方策について調査・検討する。</p>	<p>・ホームページの奨学金情報は昨年度に引き続き掲載内容の充実を図った。また、優秀な学生への授業料免除制度導入については、学生委員協議会及び授業料徴収額等検討委員会において制度導入の可否を含め、選考対象、選考基準及び免除実施枠などの検討を行ったが、制度の確立までには至らず引き続き次年度も検討を行うこととなった。</p>	
	<p>【21-1-2】 ・休学の実情を調査し、経済的理由による休学者への具体的対策を検討する。</p>	<p>・休学者の理由別実情を調査し、授業料徴収等額検討委員会及び学生委員協議会で検討を行い、引き続き経済的理由による休学者の家計状況について分析し、独自の奨学金制度を導入すること等を検討することとした。</p>	
<p>【22】 ○正課外教育の支援に関する具体的方策 【22-1】 ・学生の課外活動の活性化を図る観点から、課外活動施設の整備充実及び活動場所の確保に係る支援を計画的に推進する。</p>	<p>【22-1-1】 ・課外活動施設の整備充実及び活動場所の確保に係る支援を計画的に推進するため、学生が参画したワーキンググループを設置し、引き続き検討する。</p>	<p>・課外活動施設の整備計画の一環として、鶴甲第1キャンパスに新トレーニング室を設置し、旧トレーニング室を課外活動団体の倉庫として効果的な使用を図った。また、学生会館の空調設備の整備（重油による暖房からガス・電気による冷暖房）を3年計画で実施することとなり、今年度（初年度）は2階部分の整備を行った。</p>	

<p>【23】 ○社会人、留学生に対する支援の具体的方策</p> <p>【23-1】 ・社会人、留学生に対して、指導教員やチューターを中心に、履修、就職、生活相談等に関して、より効果的なガイダンスを行う。</p>	<p>【23-1-1】 ・社会人学生の履修、進路指導等に対応するため、引き続き指導教員を中心とした指導方法の充実を図る。</p>	<p>・経済学研究科では、従来よりも高度の職業人養成を目的としたスキルアップコースを平成17年度に新設して、コアカリキュラムを開講した。 ・国際協力研究科では、「学生なんでも相談室」の定期的な開催等を通じて対応している。</p>	
<p>【24】 ○保護者との連携強化に関する具体的方策</p> <p>【24-1】 ・教育問題、学生生活上の問題等に関し保護者との連携の方策を検討する。</p>	<p>【24-1-1】 ・育友会を中心に父母等との懇談会の在り方、その他父母等の参加できる行事を検討する。また、広報誌による情報提供を充実させるとともに、ホームページでの新しい大学紹介を行う。</p>	<p>・4月及び10月に来日する新規入学の留学生を対象に、キャンパス案内、外国人登録手続き、預金口座開設手続き等のツアー及び健康診断のサポート等を学生ボランティアと共同して実施した。 ・日本人学生と留学生がお互いの言語と文化を学ぶことを目的として、学生ボランティア団体による交流プログラム「Language Exchange」の開始を支援した。</p> <p>・育友会では全国各地方に育友会支部会を設置し、平成17年度は東日本地区、中部地区、中国・四国・九州地区において第1回支部会を開催した。大学からは学長及び担当理事が出席し、大学の現状等について説明を行った。 ・広報誌「KOBE university STYLE」を昨年に引き続き年2回発行し、保護者に対して大学の情報提供を行っている。 ・文学部、国際文化学部では、保護者向けの学部広報誌を発行している。 ・大学のホームページで、父母等に対して入学式への参列を呼びかけた。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究分野における研究水準の全般的な向上を目指し、特定の領域での世界水準の達成、特化した領域での世界最高水準の研究を進める。 ・国際レベルでの共同研究の実施や国際的な学術集会の開催などを含めて積極的に国の内外との交流を図るとともに、対外的な競争力を養う。同時に、外国の関連する大学、研究所等との連携を図り、研究者・留学生の相互交流を積極的に推進し、教育研究の国際的な協力を図る。 <p>○全学的な評価体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究水準の向上のために、多面的かつ多層的な点検評価を進める。そのために、部局毎の評価体制を更に整備し、全学的な恒常的評価体制を確立する。 <p>○大学として重点的に取り組む領域の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓越した研究の可能性の高い課題領域を定め、大学として重点的に取り組む領域として支援する。 ・総合的な観点から研究者、研究グループを評価し、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配置し、それによって特定の分野の特色を高め、その分野の刺激により全体の活性化を図る。 <p>○研究成果の社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学問分野において、研究成果は人類共有の知的資産であるという視点に立ち、社会の一員としての神戸大学の使命を果たすために、研究成果を積極的に社会へ還元するよう努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【25】</p> <p>○目指すべき研究の方向性を実現し、研究水準及び成果を検証するための具体的方策</p> <p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な研究レベルにある分野については、その水準の維持と研究の一層の発展を目指し、他の研究分野においても国内における第一線の研究水準を維持し、あるいはそれに到達するために、各分野における研究水準の自己点検評価・外部評価を行い、それに基づく改善策を講じる。 	<p>【25-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人評価や認証評価機関による評価を視野に入れながら、全学的な自己点検・評価の指針等を作成する。COE等本学の戦略的研究に関しては学術研究推進機構の下で外部評価を含む自己点検・評価を一層推進する。また、各部局にあつてはそれぞれの専門分野の特性を考慮しながら、指針等に則った自己点検・評価を一層推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学自己点検・評価指針（案）を作成した。この状況を踏まえつつ、学術研究推進室の下に研究戦略ワーキンググループを設置し研究水準向上に向けた評価システムの構築の検討を開始する予定である。 また、各部局においてはそれぞれの特性を考慮しながら、報告書の刊行・公開を3部局（経済、理、研究所）で、自己評価システム・体制・方法等の改善の検討を6部局（国文、発達、法、経済、農、総合人間）で、評価項目の検討・策定を5部局（国文、発達、経済、海事、基盤C）で行った。 また、17年度に行われた21世紀COEプログラム拠点（平成15年度採択6拠点）の中間評価においては、全拠点においてAないしB評価を受けた。COE推進委員会ではこれら中間評価の結果への対応等について審議を行った。
<p>【25-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究分野が国際的性格を帯 	<p>【25-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化の視点からの研究評価の在り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価を受ける体制の整備については、神戸大学評価委員会が全学的

<p>びるものについては、特に海外の研究者等による評価を定期的に受ける体制を整備する。</p>	<p>については、全学的な評価の指針に基づき、各部署の協力を得て検討する。</p>	<p>な評価の指針を決定し、各部署の協力を得ながら実施する必要があり、各部署の評価のための、海外の研究者招へいに係る旅費等の確保についても検討を要することを、評価委員会に依頼した。 ・外国人研究員の離任時に、研究科の教育研究活動に対する評価を受ける制度を構築中である。</p>	
<p>【25-3】 ・各研究分野における研究活動に関わる諸要素を集積するデータベース化を推進するとともに、それと並行しながら、各研究分野の特色に配慮しつつ、研究水準を公平かつ適正に評価するためのシステムを開発する。</p>	<p>【25-3-1】 ・神戸大学情報データベース（KU I D）の完成を目指すとともに、可能な情報については逐次入力を進める。また、研究水準を公平かつ適正に評価するためのシステムを引き続き検討する。</p>	<p>・神戸大学情報データベース（KU I D）の個人別データ項目及び組織別データ項目を策定し、KU I Dの基本的フレームを構築するとともに、学内に既存の個人別及び組織別データのデータベース化を行い、個人別データ項目を中心にKU I Dへの遡り入力を実施した。なお、研究活動に関わるデータ項目の選定過程においては、当該データに基づく個人別及び組織別の研究活動の評価を念頭に置きながら、部署等の意見を反映しつつ、多様な学術分野の特性から見て齟齬のない形で策定を行うように努めた。また、大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針（案）」を、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」にしたがって策定した。</p>	
<p>【26】 ○評価体制についての具体的方策 【26-1】 ・「全学評価組織」並びに各部署の「評価委員会」（詳細はIVを参照）は、自ら行う大学の点検評価及び外部評価はもとより、国立大学法人評価委員会の方針等に基づき、研究活動の状況について評価し、報告書を公表する。</p>	<p>【26-1-1】 ・国立大学法人評価や認証評価機関による評価を視野に入れながら、全学的な自己点検・評価の指針等を作成する。また、研究活動状況の公表に努める。</p>	<p>・神戸大学自己点検・評価指針（案）を作成した。また、研究活動の状況については、「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、「平成16年度事業活動の概要」及び「国立大学法人神戸大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」をホームページにて公表した。</p>	
<p>【27】 ○大学として重点的に取り組む領域の選定の具体的方策 【27-1】 ・21世紀COEプログラムや、各部署の重要な研究課題、時限的研究課題等を重点的に支援する。このため、教育研究活性化支援経費による戦略的・独創的な研究課題に対する学内公募プロジェクトを充実させる。</p>	<p>【27-1-1】 ・21世紀COEプログラムや、各部署の重要な研究課題、時限的研究課題、萌芽的研究課題等を重点的に支援する。このため、教育研究活性化支援経費による戦略的・独創的な研究課題に対する学内公募プロジェクトを充実させる。</p>	<p>・21世紀COEプログラム拠点は、研究水準の維持と一層の発展を目指し、研究室の優先的措置、助手の配置を引き続き行うとともに、大型研究プロジェクト（科研）（学術創成研究費、特別推進研究、基盤研究（S））についても学長裁量枠による助手ポストを配置した。また、平成18年度実施に向けて事業内容のアイデア募集を行うなど、「学内発の卓越した研究プロジェクト」について重点的に教員の配置を行うことを決定した。 ・各部署の重要な研究課題等に、教育研究活性化支援経費（間接経費の一部を財源）を充当することにより、戦略的・独創的な学内公募プロジェクトを多数創出した。 ・医学系研究科では、海外拠点の拡充に向け、インドネシアの若手研究者の受け入れ事業と連携し、共同研究を開始した。農学部では、日本学術振興会平成17年度アジア・アフリカ学術基盤形成事業が採択されるなど、特化した共同研究プロジェクトチーム形成促進のため大</p>	

<p>【28】 ○研究活動支援のための具体的方策</p> <p>【28-1】 ・特定の分野については世界的な研究拠点を形成することを目指し、講座等の枠にとらわれることなく、分野及び期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また研究者が一定期間研究に専念できる体制を整える。</p>	<p>【28-1-1】 ・世界的な研究拠点の形成を目指し、講座等の枠にとらわれることなく、分野及び期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また、研究者が一定期間研究に専念できる体制を整えるため、教育研究組織の弾力的運用を図るルールを検討する。</p>	<p>型研究支援経費の獲得に成功した。</p> <p>・21世紀COEプログラム拠点は、研究水準の維持と一層の発展を目指し、研究室の優先的措置、助手の配置を引き続き行うとともに、大型研究プロジェクト（科研）についても学長裁量枠による助手ポストを配置した。また、平成18年度実施に向けて事業内容のアイデア募集を行うなど、「学内発の卓越した研究プロジェクト」について重点的に教員の配置を行うことを決定した。</p> <p>・神戸医療産業都市構想の下に設置した、神戸バイオテクノロジー研究人材育成センターにおいては、バイオテクノロジー分野における先端・融合領域の研究や人材育成を特定の研究領域や大学に限定されない新しい形態により推進している。異分野領域の研究者が複数の大学から集い、周辺施設との連携のもと研究を実施するとともに、人材育成ユニットを機動的に設置することで企業等の研究者に対する最先端の科学技術の再教育及び本学大学院生に対する教育を展開している。</p> <p>・各部局の組織的な若手研究者育成を支援するため今年度から「若手教員研究支援経費」を創設し、若手研究者の自立性向上に資することとした。</p> <p>・各部局においても世界的な研究拠点形成を目指しそれぞれ特徴ある試みがなされている。</p> <p>・発達科学部では、プロジェクト研究経費の制度（発達科学研究推進特別経費）を整備し、平成17年度には7件を採択し、平成18年2月には発達科学シンポジウムを開催した。</p> <p>・法学部・法学研究科では、教員の海外研修機会や海外研究者招へい拡充のため寄附金の運用について研究科企画室を中心に検討を引き続き行うとともに、「市場化社会の法動態学」研究センター（COE）およびEUインスティテュート・イン・ジャパン（関西）において、各事業計画に従い、国際シンポジウム等への海外研究者招へいを行った。</p> <p>・経営学部・経営学研究科では、研究教育組織の弾力的運用策や基礎、萌芽、先端研究のバランスを考慮した研究経費の配分方法の検討を研究科運営委員会で引き続き行っている。</p> <p>・工学部では、研究重視の教員群を創出する新たな制度による教員群の選考を開始した。</p> <p>・農学部では、国内外で特筆すべき成果を挙げた者に対するインセンティブについて企画室で検討している。</p> <p>・海事科学部では、学部内予算を重点化し一部をプロジェクト共同研究に充てている。</p> <p>・国際協力研究科では、教育開発に係わる研究について世界的研究ネットワークの構築に向けた取組が進んでいる。</p>	
<p>【28-2】 ・研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、図書館・学内共</p>	<p>【28-2-1】 ・平成16年度に引き続き、研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、図書館・学内共同教育研究施設などの機能の</p>	<p>・教室系技術職員及び教務職員に対して、専門的知識、技術等の修得及び資質等の向上のための研修を行った。また、図書館職員については他機関及び他大学が実施している専門別研修に参加させ自発的能力向上策を講じた。</p>	

<p>同利用施設など機能の充実を図る。</p>	<p>充実を図る。</p>		
<p>【28-3】 ・研究に要する外部資金の獲得を促すために、専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の支援を進める。</p>	<p>【28-3-1】 ・研究に要する外部資金の獲得を促すため、専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の応募支援を進める。</p>	<p>・10月にイノベーション支援本部、連携創造センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し、連携創造本部を設置した。研究シーズの探索と学部横断的な融合的・総合的研究の創出企画等の一層の機能強化を図るため、「シーズ創出企画部門」、「産学官民連携推進部門」を設置し、支援体制を強化するとともに、研究協力課を研究推進課及び連携推進課の2課とし、事務部門の強化を図った。</p>	
<p>【29】 ○人事に関わる具体的方策 【29-1】 ・人事の停滞が教育研究上の緊張感の欠如を引き起こし、研究の発展の阻害につながることを排除するため、それぞれの学科や専攻における人事が当該組織の将来計画にどのように位置づけられているのかということを検証し、必要な改善策を講ずる。</p>	<p>【29-1-1】 ・教育研究の充実、発展の阻害につながる人事の停滞を排除するため、学部等での人事体制、教員採用人事の方策等について必要な改善策を講じる。</p>	<p>・法学研究科においては外国人実務家教員の雇用を、経済学研究科においては学部・研究科共通枠ポストの新設を、経営学研究科においては短期留学制度、在外研究員促進制度、特別研究員制度等、次世代の研究を担う若手研究者確保・育成のための制度創設及び人事評価システムの整備を、発達科学部においては学部単位とする採用人事の実施体制整備を、国際協力研究科及び国際コミュニケーションセンターにおいては運営体制の見直しに関するワーキング設置等を実施した。</p>	
<p>【29-2】 ・人事を行うに当っては当該人事の詳細を内外に公表することを原則とする。公募制の採用については、各研究分野の特質にも配慮しつつ更に導入を検討する。</p>	<p>【29-2-1】 ・公募制の採用については、各研究分野の特質にも配慮しつつ、更に規模の拡充について検討する。</p>	<p>・すべての部局において公募制による採用を実施した。今後はすべての職種において実施できるように、更なる拡充を図る。</p>	
<p>【29-3】 ・任期制については、研究教育分野、職種の状況を考慮してその導入の検討を進める。</p>	<p>【29-3-1】 ・任期制については、研究教育分野、職種の状況を考慮してその導入の拡充について検討を進める。</p>	<p>・寄附金等の外部資金で、期間を定めて年俸制により雇用する特命職員制度及び看護師等の医療職員について期間を定めて雇用する特定有期雇用医療職員制度を設けた。また、経済経営研究所においては任期制によるテニューア・トラック制度導入のため規則を整備するとともに、国際協力研究科及び留学生センターにおいては、任期制の導入について継続して検討を行っている。</p>	
<p>【30】 ○研究成果の社会への還元に関わる具体的方策</p>			

【30-1】

・神戸大学を取り巻く一般社会との連携を強化するとともに、それぞれの学問分野の特質を生かし、国際機関、地方自治体及び関連機関、文化・芸術関連機関、TLO（技術移転機関）、NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織等との多彩な連携を構築し、研究成果公表の場（フォーラム開催等）を設け、それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。

【30-1-1】

・平成16年度に引き続き、神戸大学を取り巻く社会との連携を強化するとともに、それぞれの学問分野の特質を生かし、国際機関、地方自治体及び関連機関、文化・芸術関連機関、TLO（技術移転機関）、NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織との多彩な連携を構築し、研究成果公表の場（フォーラムの開催等）を設け、それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。

・文学部・文化科学研究科では、現代GP事業として小野市との共同博物館の展示、青野原俘虜収容所での音楽会の復元、朝来市、神戸市北区淡河町、尼崎市、伊丹市との共同事業を進めた。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより、地域の研究者等の協力を得て実践的な授業を進めた。

・発達科学部では、旧灘区役所庁舎に「のびやかスペースあーち」を開設し、地域と密着した活動を展開している。

・法学部・法学研究科では、経済産業省と共催し、経営学研究科と共同で「事業再生人材養成講座」を外部向けに実施した。

・経営学部・経営学研究科では、NPO法人現代経営学研究所との共催でシンポジウム「事業システムの創造者－神戸大学経営学大学院「経営の殿堂」開設記念」を10月5日に実施した。また、予定通り4回のワークショップを実施し、その内容は『ビジネス・インサイト』第51、52、53、54号に掲載された。また、企業人向けに短期経営研修コースの実施、産業界ニーズの高い特定研究課題についての研究会を複数設立し、会合を開催した。

・文化科学研究科では、ポスト震災10年にあたり、現代GP「震災教育システムの開発と普及」において11月に中越地震との比較研究シンポジウムで阪神、中越の自治体、市民団体と連携した。更に日本学術振興会プロジェクト「被災地における共存社会の構築」において市民団体との実践的研究交流を行い、引き続き市民大学の結成を支援している。

・国際協力研究科では、法務省法務総合研究所による「法整備支援論」の講義を8回にわたり開講し、また、教員、学生、一般市民を対象としたジェンダーとHIV/AIDSに関するシンポジウムを10月22日に開催した。

・国際コミュニケーションセンターでは、現代GPをテーマとする講演会を企画し、外部にも公開した。

・内海環境教育研究センターでは、海藻類の系統株の収集を進め、「成果有体物取扱内規」を制定し、海藻類系統株の分譲を開始した。

・連携創造本部では、NIRO、兵庫県立工業技術センター、みなと銀行との連携（「包括連携協定」を締結）の下、一日神戸大学を8回開催して、本学のシーズの発信及びニーズとのマッチングを図り、地域産業の活性化に取り組んだ。特に、みなと銀行からは、連携創造本部に職員1人が派遣され、産学連携アドバイザーとして、産学連携コーディネーターとともに、地域の企業に出向き、実態を把握し、要望を聞くなど積極的に地域産業の活性化に取り組んでいる。また、NIRO、兵庫県立工業技術センター、みなと銀行と協賛し12月5日に全学一本化した「神戸大学産学官民連携フォーラム」を開催し、併せて、分野別シーズ集の発行を行った。フォーラムには約600人の参加があり、企業との積極的なマッチングの機会を得ることができた。

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○既存学問分野の点検評価と新しい学問分野の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・世界をリードする学術研究分野を育成する。このために研究教育の進展や社会的要請に応じ、既存の学問分野を厳格に点検評価し、新しい学問分野を形成できる組織とする。 ○研究者等の柔軟な配置 <ul style="list-style-type: none"> ・学部、研究科等の目標を明確化し、大学としての目標に沿った研究体制を構築できる柔軟な組織形成を目指す。 ○研究施設、設備の重点整備 <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究項目に関係するプロジェクト研究等に施設、設備及び財源を重点配置するための仕組みを設定する。 ○研究資金の獲得増と重点配分 <ul style="list-style-type: none"> ・大学として、外部資金、競争的資金の獲得について更なる努力を重ね、また大学としての重点的研究分野に研究資金を誘導する仕組みを設定する。 ○競争的環境下での研究の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・競争的環境下での研究の重要性を啓発し、学術研究の質の向上とそれを推進する組織の構築を目指す ○研究を通じての社会的貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・研究を通じた社会貢献が、大学の重要な任務であることに鑑み、産学官民連携を推進する体制を整備する。 ○その他の特記事項
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【31】 ○学術研究推進機構と「全学評価組織」の設置</p> <p>【31-1】 ・全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし、研究推進拠点形成における基本戦略を実施する中枢組織としての機能を更に整備する。同時に、研究についての評価、点検、改善のためのシステムを開発する。</p>	<p>【31-1-1】 ・全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし、研究推進拠点形成における基本戦略を実施する中枢組織としての機能を更に整備する。同時に、研究についての評価、点検、改善のためのシステムを検討する。</p>	<p>・学術研究推進室を設置し、国際水準の学術研究活動を展開するため、研究の推進並びに研究環境の向上、研究資金の獲得及び配分システムの確立等具体的な方策の策定を開始した。また、研究の点検、評価、改善のためのシステムとの関連で、経営評価室が主体となって行った神戸大学情報データベース（KU I D）の研究活動にかかわる個人別・組織別データ収集項目の策定作業や、大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針（案）」の策定作業に積極的に関与した。</p>	
<p>【31-2】 ・国際的水準の研究を実現するために、既設の研究センターや21世紀COEプログラム拠点を核として、国際共同研究の実施を推奨するとともに、大学としての支援体制について整備を図る。</p>	<p>【31-2-1】 ・国際交流推進機構を中心として、研究者が国際的活動能力を発揮し得るよう、海外の研究機関における先端研究への参画や国際共同プロジェクトの推進等、戦略的な国際的研究活動を展開するとともに、EUIJ関西コンソーシアムとのネットワークを活用し、EU諸大学、E</p>	<p>・7月に国際交流推進室を改組し国際交流推進本部を設置した。戦略的な国際的研究活動を展開するための調査検討を開始した。また、10月に国際・研究協力部を国際部と研究推進部の2部とし、事務体制の強化を図った。</p>	

	<p>U関連諸機関との国際的連携による共同研究を推進する。</p>		
<p>【32】 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【32-1】 ・大型研究プロジェクト及び21世紀COEプログラム拠点に対し、全学的見地より、プロジェクト助手（COE助手）を配置してきた実績があり、平成16年度からこの方式を更に改善し、教員定員の見直し、弾力的運用等大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策を設定する。</p>	<p>【32-1-1】 ・教員定員の弾力的運用等、大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策等を採る。</p>	<p>・「国際交流推進本部」、 「大型研究プロジェクト（科研）」及び「学内発の卓越した研究プロジェクト」に学長裁量枠定員を配置した。 また、国際文化学部の学科・講座の再編や中教審答申「新時代の大学院教育」を踏まえた大学院組織の見直しの検討を行い、実施に向けてスタートした。</p>	
<p>【32-2】 ・「全学評価組織」並びに各部署の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める。</p>	<p>【32-2-1】 ・研究に関する評価結果の有効な活用方策について、役員会を中心として関係組織で検討を進める。</p>	<p>・自己評価及び第三者評価（法人評価と認証評価）を念頭に、「神戸大学自己点検・評価指針（案）」や、神戸大学情報データベース（KU-ID）のデータ収集項目のうち、研究活動に関わる個人別及び組織別の各種データ項目の策定等の過程において、研究活動の評価結果を将来の改善に向けた諸施策の策定や人的資源の再配分の手法にかかる問題を含めて、役員会や全学評価委員会を中心に検討を行った。</p>	
<p>【32-3】 ・研究支援職員の業務内容を点検評価し、支援業務の効率化を図る体制を検討する。</p>	<p>【32-3-1】 ・平成16年度に引き続き、研究支援職員の業務内容を点検・評価し、支援業務の効率化を図る体制作りを努める。</p>	<p>・工学部では技術職員の役割、その運用方法、体制のあり方を「技術部運営委員会」に諮問し、その報告に沿った形で技術職員の共通組織化案をまとめた。</p>	
<p>【33】 ○研究に必要な設備等の活用と整備に関する具体的方策 【33-1】 ・世界的水準からみて重要である課題、特に21世紀COEプログラムに採択された研究分野等については施設及び設備の優先的充実を図り、将来の更なる発展を期す。</p>	<p>【33-1-1】 ・21世紀COEプログラムに採択された研究分野等、世界的水準からみて重要である課題、分野については、施設及び設備の優先的充実を図るような方策を検討する。</p>	<p>・21世紀COEプログラム拠点については、研究室の優先的措置、助手の配置をしたことにより、外部資金の獲得に拍車がかかり、設備等が充実し、将来の発展が期待できる。 ・国際協力研究科では、世界レベルの主要課題として認定した「地方分権化研究」、「移行経済研究」、「人的資源開発研究」及び「貧困削減」の研究クラスターが、いずれも科学研究費補助金に採択され研究活動を展開することができた。 ・バイオシグナル研究センターでは、競争的外部資金による研究補助員を採用し機器の使用支援者とした。</p>	
<p>【33-2】 ・附属図書館においては、電子資料等を含む学術情報の収集と提供、外国雑誌センター機能、他大学等との協同及び電子図書館システムによる情報発信など、研究支援機能の整備・強化を図る。</p>	<p>【33-2-1】 ・電子ジャーナルや基本的二次情報データベース等の全学的な学術情報基盤について、今後も安定的に維持・整備を図るための体制を検討する。</p>	<p>・平成17年度は、電子ジャーナル利用に係る全学経費及び電子ジャーナル・データベースに係る間接経費を措置し、引き続き約5,400誌の電子ジャーナルとデータベースを利用することができた。また、財務委員会において、電子ジャーナルを含む外国雑誌購読の確保策を検討し、平成18年度の措置を決定したほか、附属図書館審議会は本中期計画期間中における学術情報基盤資料の整備についての検討を進め、3月に「教育研究基盤資料の維持・整備方策」を学長</p>	

	<p>【33-2-2】 ・附属図書館は、外国雑誌センター館機能を持つ人文・社会科学分野の拠点図書館として、全国共同利用の観点から引き続き資料収集を進めるとともに、利用サービスの改善を図る。</p>	<p>に答申した。</p> <p>・社会科学系図書館において国内未収の外国雑誌約1,000誌を収集し、全国に文献複写等の情報サービスを実施した。平成17年度は、学外からの複写依頼に迅速に対応するため、複写作業を外部委託し、サービスの向上を実現した。</p>	
	<p>【33-2-3】 ・平成16年度に引き続き、震災関係資料・経済関係資料・学内研究成果等を含む「神戸大学電子図書館システム」のコンテンツ充実を図る。</p>	<p>・震災関係資料・経済関係資料・学内研究成果の3区分で、震災文庫資料、新聞記事などのコンテンツを拡充したほか、新たに渋谷文庫及び図書館資料展示会出品品の電子コンテンツを掲載した。</p>	
<p>【34】 ○研究資金の獲得と配分システムに関する具体的方策 【34-1】 ・研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大することから、各部局において中期計画を踏まえた外部資金の具体的な数値目標を設定し、外部資金の獲得額の増加に努める。</p>	<p>【34-1-1】 ・研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大することから、各部局において中期計画を踏まえた外部資金の具体的な数値目標を設定し、外部資金の獲得額の増加に努める。</p>	<p>・外部資金や各種競争的資金の獲得により研究の継続・充実を図るために、科学研究費補助金説明会等を開催するとともに、各部局自らが数値目標を提示の上、各教員の獲得への取り組みを強く促した。また、10月からホームページに競争的資金一覧（国・政府系関係機関）を開設するなど、研究助成金等の公募情報を全学教員に発信している。</p> <p>・民間企業との組織的連携を行うため神戸大学のシーズを積極的に企業に出向き紹介を行っている。</p> <p>・「一日神戸大学」では、技術相談窓口を設け地域産業の活性化を図るとともに、協力研究契約の締結に向け取り組んでいる。また、「産業分野別シーズ集」を11月に作成し、外部資金の獲得のための活動を行っている。</p> <p>・各部局でも外部資金や各種競争的資金の獲得に向けた具体的な方策を検討中であり、国際文化学部では、外部資金の獲得の増大を目指し、外部資金獲得の申請をした者に研究費の再配分をすることを決定し、平成18年度からの実施を決めた。</p> <p>・法学部・法学研究科では、新聞社からの寄附金による授業を朝日新聞社に加えて、読売新聞社も実施することを決めた。</p> <p>・経営学部・経営学研究科では、教授会を通じて共同研究の組織化を促し、情報の提供を行うことで外部資金の獲得増を図っている。</p> <p>・医学系研究科では、医科学専攻学術研究助成制度を設け、萌芽的研究の助成を行った結果、科学研究費補助金の獲得に繋がった。また、産学官民連携のための検討委員会を発足させ、地域産業界からの資金導入を目指し、医学部、医学系研究科及び神戸大学規模での産学官民連携フォーラムを実施した。</p> <p>・海事科学部では、学部独自の科学研究費獲得支援プロジェクトを実施し、採択経験者等の予備査読などの支援、他学部研究者との共同による大型研究費の申請などの取組が進んでいる。</p> <p>平成17年度外部資金獲得状況 共同研究 217件 604,865千円、受託研究等 280件（治験を含む）1,044,136千円、寄附金 1,895件 1,458,141千円</p>	
<p>【34-2】 ・外部資金や競争的資金に関わる間接経費の在り方を見直し、大学の将来構想における</p>	<p>【34-2-1】 ・間接経費を大学の将来構想の実現のために活用するとともに、新たな外部資金の獲得に向け当該資金の獲得に結びつく</p>	<p>・間接経費を大学の将来構想の実現に向け活用するため、学術研究推進委員会において、研究資金の獲得及び従来の配分方法の在り方を見直し、間接経費を資源とする「教育研究活性化支援経費」の取扱いの</p>	

重点項目の実現のために資する。	使途を検討する。	改善を行った。	
<p>【35】 ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【35-1】 ・「全学評価組織」においては、4つの学術系列（人文・人間科学系，社会科学系，自然科学系，生命・医学系）における研究活動，研究組織について評価を行い，その評価結果に基づき，研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる。</p>	<p>【35-1-1】 ・「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」に基づき，4つの学術系列（人文・人間科学系，社会科学系，自然科学系，生命・医学系）の特性に沿った研究評価の在り方を開発，検討し，国立大学法人評価や認証評価機関による評価に向けて自己点検・評価の準備を整えるとともに，評価結果の活用については役員会を中心として関係組織で検討を進める。</p>	<p>・自己評価及び第三者評価（法人評価と認証評価）を念頭に，「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」にしたがった大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針（案）」を策定した。</p> <p>また，評価の基礎資料を提供することが期待される神戸大学情報データベース（KUID）のデータ収集項目の選定，特に研究活動に関わる個人別及び組織別の各種データ項目については，部局等の意見を反映しながら，各学術系列の特性から見て齟齬のない形で策定を行った。</p> <p>さらに，上記の指針やデータ項目の策定の過程においては，当該評価結果を将来の研究活動発展に向けた諸施策の策定や資源配分等への反映の問題を含めて，役員会や全学評価委員会等で検討を行った。</p>	
<p>【36】 ○学内外の共同研究に関する具体的方策</p> <p>【36-1】 ・学際領域への取り組みを重視し，学部，研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【36-1-1】 ・学際領域への取り組みを重視し，学部，研究科，学内共同教育研究施設の枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>・10月にイノベーション支援本部，連携創造センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し，連携創造本部を設置した。研究シーズの探索と学部横断的な融合的・総合的研究の創出企画等の一層の機能強化を図るため，「シーズ創出企画部門」，「産学官民連携推進部門」を設置し，支援体制を強化するとともに，研究協力課を研究推進課及び連携推進課の2課とし，事務部門の強化を図った。</p> <p>各部局においては，学外研究機関との研究プロジェクト推進を目指す，以下の改組を行った。</p> <p>・経営学部・経営学研究科では，研究科運営委員会及び国際委員会において部局指導及び海外からの呼びかけのあった国際共同プロジェクトについての推進支援を検討し，6月にイリノイ大学との共催で「コーポレート・ガバナンスとアカウンタビリティに関する国際会議」や7月には国際政治大学との共催で日本・台湾経営学カンファレンス「事業システムの制度的叡智を求めて」を開催した。また，野村総合研究所との連携講座「事業創発マネジメント応用研究」を実施した。また，平成18年度には引き続きアクセンチュア及びGCAとの連携講座による講義を実施する予定で準備を進めている。さらに本格的共同研究についてもその可能性の検討を継続している。</p> <p>・海事科学部では，学部内予算を重点化し，その一部を5件のプロジェクト共同研究に充てた。</p> <p>・教育研究について学部の枠を超えた研究ユニットとして，海事科学部，連携創造本部，都市安全研究センターによるプロジェクト研究「心理学による音声HMI研究」の取り組みが実現した。</p> <p>・文化科学研究科では，ワシントン大学との学生交流細則締結に続き，パリ第3大学との交流協定締結が決まった。</p> <p>・学術情報基盤センターでは，昨年に引き続き，メディア教育開発センター，青山学院大学，東京大学，滋賀大学，兵庫教育大学とのe-Learningに関する共同研究，国立情報学研究所との制約プログラミングに関する共同研究，本年度より先端医療振興財団との共同研究を</p>	

<p>【37】 ○地域貢献や知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【37-1】 ・平成12年度から、全学をあげて産学官民連携を推進し、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増、学内（学生を含む）ベンチャー企業の立ち上げ支援、種々の啓発活動などを行ってきた。今後もこれらを重要項目として取り組む。</p>	<p>【37-1-1】 ・全学をあげて産学官民連携を推進するため、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願件数の増加、大学発ベンチャーの立ち上げ支援等を重点課題として取り組み、種々の啓発活動も実施する。また、起業支援・育成支援機能を担っているベンチャー支援&研究会では、外部経営資源（ファンドを含む）の活用によるステップアップした戦略的な支援に取り組んでいるが、その活動を一層充実する。</p>	<p>行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的クラスター事業の地域連携統括に副学長が就任し、工学部、医学部に産学連携に関する委員会を立ち上げ、医工連携等の推進体制を整備した。 <p>・外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増、ベンチャーの起業支援等に向けた活動を継続的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年9月に設立した「神戸ベンチャー支援&研究会」では、外部経営資源（ファンド等）の活用によるステップアップした戦略的な支援に取り組んでおり、場の提供とともに支援方法の研究も行っている。平成17年度からは大学としての活動に移行した。 各部局においても種々の取組が実施されており、 ・工学部では、教員の研究成果データベースの構築と評価案の策定、産業界への連携提案ニュースレターの刊行を行うとともに外部資金導入の積極的戦略の構築を行っている。積極的戦略として工学部産学連携プログラムの会員制連携組織の活性化を促進し、会員からの要望によりサミット開催形式を平成18年度から改めることとした。また、工学部若手研究支援プログラムを実施するとともに、医工連携を推進するための工学部シーズワークショップを開催した。 ・文学部・文化科学研究科では、地域実習として地方自治体等との共同研究を推進し、歴史文化において共同作業を進めた。 ・国際協力研究科では、外部資金申請情報を全教員に周知するとともに国際協力銀行との協力推進を行い、新たに「イエメン国地域女子教育向上計画」プロジェクトを実施することとなった。 NIROとの包括連携協定に伴い、連携協力推進委員会を設置し、その中にプロジェクト企画・形成・支援ワーキンググループを設けて大型研究プロジェクトを企画支援し、競争的資金の獲得増加を検討している。また、連携してマッチングファンドに申請するとともに安全・安心をテーマに新しい研究会の立ち上げに着手している。 企業との共同研究、コンソーシアム形成等の産学連携を推進するため、企業等との連携で問題となる研究成果、企業秘密等の知的財産の管理、非職員である大学院生等が共同研究などに参加する場合の秘密保持、知的財産の管理に関して、「共同研究等の産学官民連携における研究成果、秘密情報等の管理に関するガイドライン」を作成した。 この結果、平成17年度実績として、発明届116件、出願件数88件、大学発ベンチャー創出件数3件（総計26件）、共同研究217件、受託研究155件、寄附金1,895件に上っている。
<p>【37-2】 ・イノベーション支援本部を充実する。このために、既設の地域ネットワーク型の「TLOひょうご」との連携、外部からの実務経験者の配置、地域自治体や産業界、更には民としてのNPO（非営利組織）などとの協力体制の強化に取り組む。</p>	<p>【37-2-1】 ・技術移転機関「TLOひょうご」の神戸大学事業部と連携することで技術評価機能を強化し、産学連携の掘り起こしから成果活用までの一貫フォロー体制を確立している。更にイノベーション支援本部へTLO機能を取り込む形態及び「TLOひょうご」と連携し大学が経営面で協力する形態を含めて、これからの連携体制を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月にイノベーション支援本部、連携創造センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し連携創造本部を設置し、産学官民連携体制の充実を図った。 ・「TLOひょうご」に設置されている神戸大学事業部を通して技術評価機能の強化、産学連携の掘り起こしから成果活用までの一貫的フォロー体制を確立し、研究成果の産業界での活用を図っている。 ・連携創造本部に専任教員5人のほか、産業界からの実務経験者5人を配置し、地域自治体及び産業界との協力体制を整えている。 ・工学部では、独自にリエゾンオフィスを設置し、戦略企画要員募集

		など種々の検討を行い、その結果、経済産業省との人事交流により工学部戦略企画・産学連携教員の人事を進め、教育・研究の活性化に寄与する方向を選択し、教授選考を終了した。	
【37-3】 ・神戸先端医療産業都市に設置の神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、関連分野のベンチャー企業の創出等に努める。	【37-3-1】 ・平成16年度に引き続き、神戸先端医療産業都市に設置された神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、関連分野でのベンチャー企業の創出等に努める。	・神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターでは、複数の大学等研究機関の横断的な組織による先端・融合領域の研究拠点として、研究や人材育成を推進している。今年度も4つのセミナーを実施した。 ・インキュベーションセンターでは、本学発ベンチャー企業等が6室に入居している。また、本年度はNPOを含め3件の新規本学発ベンチャーが設立された。	
【38】 ○研究施設等における研究実施体制の整備に関する具体的			
【38-1】 ・学内共同研究施設及び学部附属研究施設については、現在次のような課題に関するものが設置されているが、これらは学部、研究科等における研究教育との関連において常に点検評価を行い、学問の発展、時代の要請等に応じた組織に改組や再編を行うことにより、世界に比肩しうる組織として育成する。 蛋白質のシグナル伝達機能、都市安全に関わる学際領域、分子と光の相互作用、内海域の生態学、植物遺伝子の機能、熱帯医学医療、人間科学、食資源。	【38-1-1】 ・年度計画なし	・学内の共同利用施設の時限の取り扱いを定めた。中期計画期間（6年）内に施設の評価を行うとともに必要に応じ施設の在り方を見直すこととした。	
	【38-1-2】 ・バイオシグナル研究センターでは、平成16年度に引き続き、定期的な研究報告会の開催により個々の教員間での相互評価体制を整備する。また、現在進行中の21世紀COEプログラムに関する中間評価で最高レベル（目的達成が可能）の評価を受けており、その結果を更に向上させる運営を行う。	・バイオシグナル研究センターでは、定期的な研究経過報告会（国際シンポジウム、学術会合、若手発表会、技術講習会、大学院生発表会）を積極的に行い、個々の教員間での相互評価体制を整えた。 個々の教員間での相互評価の材料として、 ・国際会議、学術合同会議、若手研究者による発表会、教育研究を受けた学生の成果発表会 ・国際学術雑誌での研究成果の発表 ・学会賞、財団賞などの受賞状況による評価などを考慮した。 運営面においては、センター内の研究グループは、グループ間の情報交換を行うため、毎月1回の定期的な会合を行うとともに、平成18年4月から寄附研究部門（細胞核情報伝達研究分野）の受け入れを決定し、更なる研究発展の礎を築いた。 また、国際会議を2回開催（外国人講演者延べ12人参加）したほか、外国人研究者の講演会及びCOE合同会議を行うなど、多くの研究者が本センターに参集し、21世紀COEプログラムの更なる向上を目指した。	
	【38-1-3】 ・都市安全研究センターの平成18年度改組に向け、検討を進める。	・都市安全研究センターでは、地震などの自然災害に強い安全な都市づくりを進める防災に対する研究に加え、災害が発生してもそれによる被害を最小限に食い止める減災に対する研究を進めるため、七つの研究分野をリスク・アセスメント、リスク・マネージメント、リスク・コミュニケーションの三大研究分野にすることを検討した。	
	【38-1-4】 ・都市安全研究センターでは、スマトラ沖大地震に伴う津波災害からの二次災害防止、復旧、復興に関する総合研究を行うとともに「神戸大学災害救援・学術調査団」を設立する。	・インドネシア・スマトラ沖地震災害に関しては、緊急3ヵ年研究計画として、支援・調査を行うため、5回にわたり、海外派遣を行い復興状況について調査を実施し、インドネシアで開催された復興のワークショップに参加し、助言を行った。 また、医学系研究科を中心として、医療調査団を、平成17年度調査	

		のフォローアップとして派遣し、ガジヤマダ大学で第3回目の医療国際教育セミナーを開催した。	
	【38-1-5】 ・内海環境教育研究センターでは、海藻類系統株保存・分譲に関して、文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトにより国立環境研究所等と連携し、海藻類カルチャーコレクションのネットワークを構築するほか、分譲を行う。	・海藻類系統株保存・分譲に関して、平成14年度から文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトにより国立環境研究所等と連携し、海藻類カルチャーコレクションのネットワーク構築を検討してきたが、本年度にネットワークが構築できた。 このことに基づき、海藻系統保存株の収集・分譲を積極的に行うため「成果有体物取扱内規」を制定した。 併せて、海藻類系統株保存事業（カルチャーコレクション）のホームページを開設するとともに事業を紹介するパンフレットを作成した。 また、日本藻類学会と共催で海藻系統株とゲノムプロジェクトに関する公開シンポジウムを開催した。	
	【38-1-6】 ・遺伝子実験センターでは、研究活動評価体制について更に検討を進めるとともに、「環境ゲノム科学」を中心とする新規学際領域の拡大に努める。	・遺伝子実験センターでは、研究活動の評価体制について検討を進めた結果、平成18年度に学内外の委員からなる「ピア・レビュー委員会（仮称）」を設けて外部評価を受けることとした。このための準備として平成17年度上半期に、センター改組後4カ年間（平成13年度-16年度）の教育研究活動状況をまとめ、「神戸大学遺伝子実験センター教育研究活動報告書」として刊行した。 また、「環境ゲノム科学」を中心とする新規学際領域の拡大を図るため、全学共同利用が可能な遺伝子発現解析用DNAマイクロアレイ（DNAチップ）を作成した。 更に、このチップを利用してセンター及び関連部局の若手研究者が「環境ゲノム科学」に関する学内研究交流活動を開始できるよう体制を整備した。	
	【38-1-7】 ・人間の発達段階に応じた基礎的研究を行ってきた発達科学部附属人間科学研究センターを発展的に改組して、総合人間科学研究科に発達支援インスティテュートを設置し組織を充実させる。これにより従来より実施してきた人間発達に関わる研究・教育と実践的活動、社会的活動を総合的に体系化するとともに、新たな領域を開拓することを目指す。	・発達支援インスティテュートを立ち上げ、心理教育相談室、ヒューマン・コミュニティ創成研究センター、社会貢献室が各々活動を展開した。 ・「ヒューマン・コミュニティ創成研究センター」の開設記念シンポジウムを500人の参加で開催した（5月）。常設6部門では学内研究員33人、学外研究員74人を組織して地域と連携した教育研究活動を展開している。センターを教育機関として活用する1年履修コースを開設し（発達支援論コース）、5人が修了した。プロジェクト研究部門「市民の科学と大学」ではサイエンス・カフェを11回開催した。プロジェクト研究部門「人間像の探求」では平成18年秋の出版刊行に向けての研究会を開催した。 センターのサテライト施設として子育て支援及び障害共生支援を目的とした「のびやかスペースあーち」を旧灘区役所庁舎に9月にオープンし、オープンセレモニーには500人の市民が参加した。毎月800人を超える市民が各種催しに参加し、毎月延べ150人を超える学生・市民がスタッフとして協力している。 また、「社会貢献レポート」をWeb上で公開するとともに、同レポートを取りまとめ『神戸大学発達科学部社会貢献レポート第一集』として刊行した。	
【38-2】 ・大学における研究支援体制	【38-2-1】 ・平成16年度に引き続き、学術情報基	・自己点検評価及び外部評価を行う体制の整備として、基礎指標を全	

<p>を強化するため、次の組織を充実する。 情報システム及び情報ネットワークに関する組織、低温や放射性物質に関する組織、特殊な大型機器利用に関する組織、学内における保健、労働安全及び環境管理に関する組織、産学連携及び知的財産等に関する組織。</p>	<p>盤センターでは、研究及び支援センターとしての業務に関する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行う体制の整備を図る。また、計算機システムの整備を図る。</p>	<p>国の同種センターと連携し、検討を進めるとともに、神戸大学の評価項目に対しては、学術情報基盤センターとしての提案を行った。 また、統合情報基盤計算機システムは、平成18年1月稼働し、従来のサービスの見直し及び新サービスとして、バーチャルWebサーバサービス、バーチャルメールサーバサービス、共有ディスクサービスの提供を開始し、全学生、教職員を対象としたユーザ管理システム、認証システムを構築し、メール等の基本サービスの提供を開始した。</p>
	<p>【38-2-2】 ・研究基盤センターでは、平成18年度に自己評価、平成21年度に外部評価を行うため、平成16年度に引き続き、センター全体としての評価項目及び評価基準の策定を行う。また、自然科学系分野の各種大型機器の調査と一般利用の受け皿となる体制の整備について検討を行う。</p>	<p>・研究基盤センター内の自己評価委員会において、支援活動を適切に評価できるような評価項目を策定した。 ・研究設備マスタープラン策定のため、学術研究推進室の下、本学の各種現有機器の分析調査を行った。 ・施設の外部利用に向けて、ホームページにおいて外部者の利用希望調査を実施し、所有する一部機器（NMR）の平成18年度からの学外利用に向けた検討を開始した。 また、機器の利用を簡便にするためONLINEマニュアルを整備し研究基盤センターのホームページに記載した。</p>
	<p>【38-2-3】 ・平成16年度に引き続き、連携創造センターでは、イノベーション支援本部との連携により産学官連携支援戦略（企業との包括協定、特許を核とした共同研究）をより一層推進する。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、学内他部門との連携によりナノ・フォトニクス技術を中心とする実用化指向の研究プロジェクトの充実と重点化を推進する。さらに連携創造センター、イノベーション支援本部及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの統合を検討する。</p>	<p>・平成17年10月に連携創造本部を設置した。研究シーズの探索と学部横断的な融合的・総合的研究の創出企画等の一層の機能強化を図るため、「シーズ創出企画部門」、「産学官民連携推進部門」を設置し、支援体制を強化した。 ・シーズ創出企画部門では、これまでに収集したシーズ474件の整理を行っている。 ・産学官民連携推進部門では自然科学系の教員からシーズを収集し、分野別シーズ集を作成するとともに、シーズを融合し、部局内あるいは部局を跨る産学連携を積極的に提案し、受託研究9件、共同研究23件の獲得に貢献した。 ・ナノ・フォトニクスを中心とした実用化研究については、「先端研究推進部門」が担当するなど広範な産学官民連携を実現する体制を整備した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携に関する目標

中期目標
 ○研究、教育活動を通じて社会に貢献することの重要性を啓発し、社会との連携をより直接的、意識的に追求すべき課題と捉え、知の創造の成果を社会に還元することに対して積極的に取り組む。
 ○産学官連携はもとより、民との協同も重視し、社会の多様な活動との連携、協力を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【39】 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的な方策 【39-1】 ・市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供（公開講座、展示会、セミナー、研修事業等）を充実させる。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。</p>	<p>【39-1-1】 ・平成16年度に引き続き、市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供（公開講座、展示会、セミナー、研修事業等）を充実させる。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。また、文部科学省からの受託事業として社会教育主事講習を実施する。 【39-1-2】 ・平成16年度に引き続き、全学的な統一テーマによる公開講座をはじめとして、学部・研究科の特色を活かした公開講座（9講座）を開講する。</p>	<p>・文部科学省の受託事業である平成17年度社会教育主事講習（6月27日～8月4日）を実施した。 ・社会教育主事講習研究集録編集委員会を2回（10月27日、11月28日）開催し、原稿を取りまとめ、編集を行い、1月に刊行した。文部科学省を始め、近畿地区の各教育委員会等に配布した。 ・百年記念館において、特別展示「港の丘の学舎－神戸高商・商大・経大・大学予科展－」を開催した。（5月21日～6月5日）</p> <p>・公開講座を、各部署の自助努力を促す意味で収入見合い事業とし、収入の8割を実施部署に配分した。 ・全学的な統一テーマによる公開講座（春季と秋季に開催）を始め、9部署（文、国文、発達、医、保健、工、農、海事、研究所）で学部等の特色を活かした公開講座を実施した。全学で、654人の参加者があった。 ・海事博物館開所一周年記念講演会を10月1日、8日、15日の3日間実施した。</p>	
<p>【39-2】 ・施設や設備をはじめ大学が保有する資源を活用し、地域社会や産業界が行う調査研究への支援や共同活動を一層充実させる。</p>	<p>【39-2-1】 ・平成16年度に引き続き、施設や設備をはじめ、大学が保有する資源を活用し、地域社会や産業界が行う調査・研究への支援や共同活動を一層充実させる。特に、研究基盤センターにおいては、地域社会や産業界に対して大学の保有する施設・設備の中で可能なものから順次その利用や技術コンサルティング、アドバイス等を相当の対価の下に提供する。</p>	<p>・1月に学術研究推進室の下にワーキンググループ（研究設備計画委員会）を設置して、大学全体の研究設備の整備環境状況等の把握調査と「研究設備マスタープラン（案）」の策定作業を開始した。 ・研究基盤センターのホームページにおいて、学外者への施設・設備の利用希望調査を実施した。 ・「分析セミナー2005」を開催し学外参加者に対し施設の外部利用に向けた利用希望調査を実施し、平成18年度からの一部外部利用（学外者からの利用希望が多い機器）の方策について検討した。 ・各部署においても地域社会への支援に取り組んでおり、発達科学部では、「人間科学研究センター」を「発達支援インスティテュート」へと発展的に改組・転換させた。また、ヒューマンコミュニティ創成研究センターにおいて、自治体、学校、NPOとの連携を深め、学外研究員を委嘱して、社会との連携強化を図っている。さらに旧灘区役</p>	

		<p>所庁舎に「のびやかスペースあーち」を開設し、地域と密着した活動を展開している。国際コミュニケーションセンターでは、「兵庫県高等学校英語教員集中研修」（8月）を神戸大学で実施した。また、平成18年1月には大学教育推進機構と共催で、現代GPをテーマとするシンポジウムを開催し、外部にも公開した。</p>	
<p>【39-3】 ・地域貢献事業を展開するとともに「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携協力の推進を図る。</p>	<p>【39-3-1】 ・平成16年度に引き続き、地域貢献事業を展開するとともに、「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携・協力の推進を図る。</p>	<p>・神戸市灘区との協定に基づき、総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センターのサテライト施設「のびやかスペースあーち」を開設（平成17年9月6日）して、子育て支援を中心とした共生のまちづくりの取組を開始した。また、文化事業として、灘区（水道筋商店街）と連携し、神戸大学アメリカンフットボール部30周年記念行事・神大フットボールデイを実施した。さらに、灘区政の活性化に協働してまちづくりチャレンジ事業「歴史資源を活かしたまちづくりに取り組む活動」及び「知的障害者の生涯にわたる地域生活支援に向けた場づくり」に申請、採択され、調査、事業を展開している。</p> <p>・小野市との協定に基づく文化事業として、小野市立考古館平成17年度特別展（平成17年10月1日～11月27日）を開催し、期間中に、「ふるさとをしのぶ音楽会」－青野原俘虜収容所演奏会の復元－、講演会「青野原俘虜収容所の世界」を実施した。</p> <p>・兵庫県（まちづくり復興担当部）と協定を締結した。（平成17年12月2日）</p> <p>・地域連携センター活動発表会（平成17年12月12日）を開催し、次年度以降も定期的を開催することになった。</p> <p>・県との連携事業で文学部地域連携センターなどがその価値を再発見した「羽柴秀吉制札」が神戸市指定文化財に続き、兵庫県教育委員会からも重要有形文化財に指定された。</p>	
	<p>【39-3-2】 ・平成16年度に引き続き、地域連携推進室を充実させて、社会文化地域連携事業に関する調査等を行うとともに、協力教員の参加を得て自治体との地域連携事業を更に進める。</p>	<p>・各地域連携センターの活動を中心に地域連携事業に関する調査（11月～）を実施し、地域連携センター活動発表会（平成17年12月12日）及び地域連携推進連絡協議会（平成18年3月8日）で報告した。</p> <p>・神戸大学産学官民連携フォーラム（平成17年12月5日）に各地域連携センターの活動をパネル展示し、活動状況を紹介した。</p> <p>・平成16年の台風23号により水損・汚損の被害のあった豊岡市における歴史資料を、文学部地域連携センターが真空凍結乾燥（平成17年3月～9月）の後、整理作業に着手、また、講演会の開催を行った。</p> <p>・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」事業活動として、生野サテライトの開設（平成17年6月25日）、朝来市歴史遺産調査（平成17年10月）を実施した。小野市での博物館実習・展示を支援した。平成17年度後期現代GPリレー講義（平成17年10月～平成18年1月）を行った。</p> <p>・これらの活動により、本学の地域連携事業を広く知らしめることになり、新たな自治体との連携協力の芽が生まれた。</p>	
	<p>【39-3-3】 ・平成16年度に引き続き、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（文部科学省）の「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」を、兵庫県・神戸市等との事業として実施する。</p>	<p>・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」事業活動として、生野サテライトの開設（平成17年6月25日）、朝来市歴史遺産調査（平成17年10月）を実施した。小野市での博物館実習・展示を支援した。平成17年度後期現代GPリレー講義（平成17年10月～平成18年1月）を行った。</p>	

		<p>・これらの活動が卒業後も地域の歴史や文化を守る活動にかかわる機会づくりになるとともに、神戸大学で日本史を専攻した4人の学生の卒論のテーマとして兵庫県内の地域史が取り上げられた。</p>	
<p>【39-4】 ・地域のNPO、NGOとの学民連携（シンポジウム開催、研修プログラムの開発など）を拡充する。</p>	<p>【39-4-1】 ・平成16年度に引き続き、地域のNPO、NGOとの学民連携を更に拡充する。また、学民連携事業として、市民団体による「連携市民大学（仮称）」の創設を支援する。</p> <p>【39-4-2】 ・「震災教育」に関する事業を神戸市等と連携して進める。</p>	<p>・NPO法人「食と農の研究所」とボラバイト（有償ボランティア）制度の活用による学生のフィールドワーク及び農業・地域づくり支援推進を図るため、検討会議を5回開催し、神戸市西区でテスト実施。シンポジウム「農と共生する、LOHASな暮らし」を開催した。 また、連携市民大学については、文学部地域連携センターが主催した市民団体との協議会の開催、市民フォーラムでの発表及びシンポジウムの参加などを通じて、市民団体との連携を図ることによりその創設を支援した。平成18年度には「市民大学」の準備組織が立ち上がるため、引き続き支援を行うこととする。</p> <p>・平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「震災教育システムの開発と普及」を申請し、採択された。本プログラムは、阪神淡路大震災の教訓を全国に普及し、新たな災害文化形成と減災社会構築に役立たせることを目的とし、これまで地域連携を行ってきた自治体（兵庫県、神戸市等）、市民団体、報道機関の4者と連携を行いながら進めた。</p>	
<p>【39-5】 ・高大連携の観点から、オープン・キャンパスを充実するとともに、高校生を対象とする「体験授業」や「出前講義」の要望に積極的に応えていく。</p>	<p>【39-5-1】 ・高大連携事業として高校生を対象に引き続き「公開授業」や「出前授業」を積極的に実施する。また、入試説明会やオープンキャンパスも全学部で開催する。なお、これら高大連携事業に関して、常にホームページで情報を公開する。</p>	<p>・全学部において、模擬授業・出前授業などを活発に実施している。 ・全学的には、高校生の夏季休暇を利用して、大学・学部説明会、出前説明会、公開授業等を実施している。 ・今年度前期には、大学として、兵庫県立高校生を対象に開放授業を実施した。 ・福岡、名古屋、東京及び広島において、神戸大学独自の入試説明会を実施した。 ・ホームページにおいて、高大連携科目の開催案内等についての情報を公開した。 ・高大連携実施専門委員会において、平成18年度の公開授業等の方針を決定した。</p>	
<p>【39-6】 ・附属図書館においては、夜間及び休日開館を含め、資料提供等による生涯学習の支援を行い、地域社会への貢献を図る。</p>	<p>【39-6-1】 ・附属図書館の所蔵資料を一般市民の生涯学習等に利用できるよう、資料の館外貸出実施など一般市民への資料提供サービスの充実を図る。</p>	<p>・附属図書館の利用規程、利用細則を改正し、学外者への館外貸出サービスを開始した（総合図書館・国際文化学図書館及び海事科学分館）。11月には、図書館資料展示会（「近代神戸の足跡－神戸大学附属図書館所蔵資料から」）を開催し、学内外から750人の入場者があり、好評であった。今回の展示品はデジタル化し、図書館ホームページから公開している。また、兵庫県大学図書館協議会会長館として今年度も県下大学図書館の市民公開状況調査をとりまとめ、兵庫県図書館協会に提供した。</p>	
	<p>【39-6-2】 ・附属図書館において引き続き「震災文庫」の資料収集とデジタル化を進め、阪神・淡路大震災に関する最大規模のコレクションとして、これを広く社会に公開する。</p>	<p>震災文庫開設後10年が経過し、資料数は4万点を超えた。引き続き資料収集を進めるとともに、震災文庫資料の電子化も継続した。平成17年度の閲覧者数 約300人、新規受入資料 約1,500点、電子コンテンツ作成 約300点（累計4,400点）、ホームページアクセス数 約82,000件</p>	

	<p>【39-6-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に引き続き、震災関係資料・経済関係資料・学内研究成果等のデジタル化を推進するなど、附属図書館を通じて神戸大学の知的資源を社会に公開発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館で、科学研究費研究成果公開促進費の交付を受け、新聞記事文庫のデジタル化事業を継続したほか、震災資料・学内研究成果のコンテンツ作成を継続した。 また、「機関リポジトリ」構築に向けた本格的な検討を開始し、附属図書館審議会において「神戸大学機関リポジトリ構想」を学長に答申したほか、「機関リポジトリ構築のための基礎調査」（教員アンケート、他大学調査、試行システム立上げ）を実施した。 	
<p>【40】 産官学民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官民との人事交流を積極的に進め、実務家教員や社会人を講師とする講義等の拡充を図るなど、研究・教育の両面からの連携を深める。 	<p>【40-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官民連携を実効的に進めるためには、民間企業経験者等の専門人材の活用が不可欠であり、外部資金により優秀な人材を確保できる仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学部では、国際シンポジウム「こころを伝えるコミュニケーション」において産業界から2人の講演者を招いた。 ・経済学研究科では、(社)日本経済研究センターと学術交流協定を締結し、平成18年3月に共同で記念シンポジウム「グローバル経済のチャンスとリスク」（大阪商工会議所、関経連後援）を開催した。また、平成18年度から日本経済研究センターの講師派遣によるスキルアップコース科目「日本経済入門－経済データの読み方」の開講が決まった。 ・経営学部・経営学研究科では、実質任用期限付き社会人助教授が5人在籍し平成18年3月までに3人が退職する一方、平成18年4月に2人を新規採用予定であり産業界との人的交流・情報交流を継続して促進している。また、連携講座として野村総合研究所との提携関係を継続し、アクセンチュアに加えて、平成18年4月からGCAと提携することになった。平成17年度はMBA教育プログラムにおいては、野村総合研究所の協力を得て「事業創発マネジメント応用研究」という講義を実施し、先端的・実証的経営研究の基礎固めを推進した。 ・国際協力研究科では、法整備支援論及びJapanese ODAの授業をそれぞれ法務省とJICA職員によって実施した。 ・海事科学部では、日本財団の委託を受けて寄附講義として「総合海洋学」を実施した。 	
<p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究について、機動的な研究推進体制を整える。 	<p>【40-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、地方自治体等に寄附講座の設置を積極的に働きかけ、寄附講座を活用した機動的な研究推進体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科の3つの寄附講座のほか、1月から新たに兵庫県からの寄附金により「へき地医療学講座」が開設され、医師不足に悩む地域の診療活動を補い、医療支援策に役立てるため、公立豊岡病院に「へき地医療研究所」を開き、医師2人を派遣した。また、研究成果を学内に還元・普及すると同時に、県の施策にも反映させていくことになった。 ・バイオシグナル研究センターに平成18年4月から寄附研究部門1件の受入れを決定した。 ・法学部・法学研究科では、ジャーナリズムに関する研究教育を、従来の朝日新聞社の協力によるものに加えて、読売新聞社の協力により実施することを決定した。 ・海事科学部では、日本財団の委託を受けて寄附講義として「総合海洋学」を実施した。 	
<p>【40-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官民連携に関する研究 	<p>【40-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官民連携に関する研究情報の社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業分野別のシーズ集を11月に作成し企業ニーズとシーズのマッ 	

<p>情報の社会への提供体制を整備する。</p>	<p>への提供体制を整備する。イノベーション支援本部においては、各部局から提供される情報を集約する仕組みを導入し、大学として発信する。</p>	<p>チング等の取組みに活用した。一日神戸大学を8回開催し、地域の産業との共同提案等に向けた技術相談が増えた。また、各学部単位で開催していたフォーラムを本年度は、一本化して12月5日に「神戸大学産学官民連携フォーラム」を開催するなど、ニーズとシーズのマッチングを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月からホームページに競争的資金一覧（国・政府系関係機関）を掲載し常に更新を行うとともに産学官民連携の理解増進を図るため、メールマガジンを本年度6回発信した。 ・各部局においても社会への研究情報の提供体制を整備するため、経済学研究科では、国立情報学研究所、ProQuestを通じた学術情報の公開を進めるとともに、学会誌、経済学研究叢書、ディスカッションペーパー、経済学研究年報、Kobe University Economic Review等で研究科教員の研究成果を公開している。経営学部・経営学研究科では、NPO法人「現代経営学研究所」と連携してシンポジウム1回、ワークショップ4回を実施し、機関誌「ビジネスインサイト」年4号の発行を通じて研究成果の積極的公開・還元を行っている。内海域環境教育研究センターでは、センターに収蔵されている海藻類標本の画像データベースの構築を行い、その一部をホームページに公開した。
<p>【41】 ○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【41-1】 ・近隣の公私立大学等が集合する会議等において、教育研究交流を推進するとともに、大学関係に関する様々な課題について意見交換を行い、問題解決にあたっての連携を図る。</p>	<p>【41-1-1】 ・平成16年度に引き続き、県内大学との間で、大学関係の諸課題について意見交換を行い、連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県下大学長会議への参加等により、県内大学との間で大学関係の諸課題について意見交換を行い、連携を図った。 ・文学部では、近隣大学との単位互換制度について検討中である。 ・兵庫県が計画している「アジア若者塾」に参加者を募る。 ・兵庫県大学図書館協議会会長館を務め、総会・研究会活動等を運営している。
	<p>【41-1-2】 ・平成16年度に引き続き「ひょうご大学連携事業推進機構」（兵庫県）に参加し、運営委員会委員長には神戸大学副学長（地域連携担当）が当たるとともに、「ひょうご講座」の実施事業に参画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、「ひょうご大学連携事業推進機構（兵庫県）」に参加し、「ひょうご講座」の広報誌に本学の学内科目を5部局（文、国文、発達、農、海事）から情報提供した。学外科目では、発達科学部が「「情報」の視点からの環境科学へのアプローチ」（9回）を実施した。

1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 国際交流等に関する目標

中期目標
 ○外国人研究者と留学生の受け入れを更に推進し、そのための受け入れ体制の整備を推進する。同時に研究者及び学生の海外派遣も推進する。
 ○海外の大学、研究機関との連携を強め、国際共同研究を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【42】 ○国際交流推進機構による学生、研究者、職員の交流計画の推進に関する具体的方策</p> <p>【42-1】 ・国際交流事業促進基金（平成15年度設置）による、学術交流協定機関（現在、138校）への学生の留学を支援する。</p>	<p>【42-1-1】 ・学内の国際交流事業促進基金により、学術交流協定校等（現在、159校）への学生の留学派遣を支援する。</p>	<p>・国際交流事業促進基金から、渡航費・滞在費の一部を補助することで海外の大学へ留学を希望する学生の支援を行った。 ・学生への周知徹底の方法を変更し、より多くの学生が応募するようになった。</p>	
<p>【42-2】 ・学術交流協定機関を核にして、シアトル、北京に海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を設置するなど、学生及び教職員の交流、産学連携等を推進する。</p>	<p>【42-2-1】 ・学術交流協定締結大学を核にして設置しているシアトル、北京の海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を活用し、学生及び教職員の交流を更に推進する。</p>	<p>・ワシントン大学には特に重点校として力を入れているが、ワシントン大学以外にも海外拠点を設置するため国際交流推進本部の国際連携プロジェクトチームを中心に、拠点大学の選定について検討を行っている。 ・学術交流・産学連携等を推進するために必要な本学のセキュリティポリシーを制定するため、国際交流推進本部の職員を海外に派遣し、海外のセキュリティポリシーの調査を行った。</p>	
	<p>【42-2-2】 ・ワシントン大学との海外学術交流協定に基づき教員の相互派遣を積極的に進める。</p>	<p>・国際交流推進本部の協力を得て、ワシントン大学との教員の相互派遣について調査を行い積極的に進めることとした。</p>	
	<p>【42-2-3】 ・世界各国から研究者を招へいし学生・教員・一般市民を対象に講演会やセミナーを開催するとともに、留学説明会（フェア）を通じて、当該国・地域への理解を深める。平成17年度はEUをテーマとした「EU Week」を開催する。</p>	<p>・平成17年10月1日から10月5日まで「EU Week 2005」をEUIJ関西と合同で開催した。EU諸国から研究者を招へいし、EUをテーマとした国際シンポジウム、シンポジウム、講演会、国際学生討論会及びEUに関する展示・説明会等を実施した。</p>	
	<p>【42-2-4】</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ E U I J 関西コンソーシアムを活用し、 E U に関する教育・研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ E U I J 関西が採択され、神戸大学を幹事校として関西学院大学、大阪大学の3校でコンソーシアムを形成し、4月に準備期間として活動が開始され、10月から本格的に稼働し欧州機関との国際的な連携による E U 研究の重要な国内拠点として、 E U 関連の学術的な教育・研究を通じた知の融合に取り組む緒についた。 ・ パリ第2大学との交流協定の締結がなされ E U の他大学とも交流協定の締結に向けて検討がなされている。 	
	<p>【42-2-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人研究者のための宿舎の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学が家賃の一部を負担し、家具の整備を行うこととしたため、本人の経済的負担は著しく軽減された。 	
<p>【43】 ○留学生交流の推進に関する具体的方策</p> <p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位互換を前提とした学術交流協定の拡充を図る。 	<p>【43-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に引き続き、留学生の質の向上につながる海外の大学との交流協定締結を計画的に進めるための基本方針を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学間協定の締結は一過性のものではなく、交流が継続的に行える教育研究機関とし、現締結校も含め、見直しを開始した。 ・ 受入れ体制の整備として、国際文化学部では英語による授業の開講を検討している。 	
	<p>【43-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からの優秀な留学生の受入れ拡大に向け、海外からの直接出願、秋季入学を可能とする方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学系研究科において基礎研究（生命医科学）と臨床研究（実践医科学）の融合領域である展開研究（展開医科学）を中心にこれらの連携を特色とした大学院特別コース「医学医療国際交流特別コース」を開設した。 ・ 国際交流に関係する特別コースの新設について、各研究科において検討中である。 	
	<p>【43-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学研究科及び国際協力研究科では、修士・博士一貫コース（英語による大学院特別コース）への再編を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学研究科特別コースの修士・博士一貫コースは、平成19年度予定の自然科学研究科の改組と同時に見直しの検討を行うこととした。 ・ 国際協力研究科は、既設の修士特別コース及び博士特別コースの平成18年度受入れから修士・博士一貫コースへの再編が認められた。 	
	<p>【43-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本留学試験を利用した海外からの学部入学制度の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理学部では、2学科のみが日本留学試験の成績を利用して、海外から直接、書類選考により入学者選抜を行っていたが、平成18年度入学者選抜から、理学部5学科の全てがこれを採用することとした。 	
	<p>【43-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の協定大学との実質的な交流を行うため、単位互換を前提とした学生交流実績を整理し、今後の交流計画について調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定の内容、今後の交流方針を含め、国際交流委員会、国際交流推進本部で集約し、分析を行っている。 ・ 国際協力研究科では、インドネシア大学、ガジヤマダ大学、バンドン工科大学との間でダブル・ディグリーを目指したリンクージ・プログラム開発のための覚書を交わした。 	

	<p>【43-1-6】 ・平成16年度に引き続き、UMAPが実施する単位互換制度について問題点を整理し、導入の検討を行う。</p>	<p>・アジア太平洋大学交流機構（UMAP）が提供する単位互換制度の導入について、国際交流推進本部で問題点の整理を行っている。国際交流関係、留学生関係の会議等で、参加各機関と情報交換を行っている。 ・UMAPが提供する単位互換制度に基づく学生交流では、事前に授業科目情報の交換が必要になることから、各部局で受入れの基本的なプログラムを策定することとした。</p>	
	<p>【43-1-7】 ・HUMAP（ひょうご大学連携事業推進機構）による短期留学制度の利用を促進する。</p>	<p>・本学が大学間交流協定を締結するに当たり、HUMAP対象地域との学生交流を行う場合については、協定相手大学にHUMAPへの加入を推進している。</p>	
<p>【43-2】 ・留学生センター及び国際コミュニケーションセンターを中核として、留学生や教員の受け入れと派遣に関わる総括的計画を策定し、その実施を図る。</p>	<p>【43-2-1】 ・平成16年度に引き続き、留学生の生活の基盤となる住宅確保に向け、大学、行政機関、住宅業界等の連携による留学生向け住宅支援について検討する。</p>	<p>・兵庫県住宅供給公社と外国人留学生の入居条件等の緩和について協議し、留学生用住宅として新たに9戸確保した。 ・兵庫地域留学生交流推進会議の議長校として、推進会議において、留学生住宅関連の施策について協議し、留学生住宅機関保証推進システムを構築した。 ・留学生の民間賃貸住宅への入居希望を調査し、住環境整備のための基礎資料とするため、留学生向け民間住宅に関するアンケート調査を実施した。</p>	
	<p>【43-2-2】 ・平成16年度に引き続き、留学生センターと国際コミュニケーションセンターの連携の下に、海外留学を希望する学生を対象とした海外留学フェアを開催する。</p>	<p>・留学生センターと国際コミュニケーションセンター連携で、海外留学希望者を対象に、海外留学フェアを年4回実施した。第1回（5月9日）は、日本学生支援機構留学情報センター神戸サテライトから相談員を招き、説明会及び個人相談を実施した。第2回（6月17日）は、留学生センターのオープンセンターの一環として、留学経験者による留学座談会及びフロアとの意見交換を実施した。第3回（11月1日）は、ブリティッシュ・カウンシルから担当者を招いて英国留学説明会を実施した。第4回（2月27日）は、留学経験者による留学座談会及びフロアとの意見交換を実施した。</p>	
	<p>【43-2-3】 ・海外の協定締結大学の学生を対象とした夏期特別日本語日本文化研修プログラムの実施及び外国語教育支援を実施する。</p>	<p>7月24日から8月10日までの3週間にわたり、海外協定大学の学生を対象に「夏期日本語日本文化研修プログラム」を実施し、韓国、中国をはじめ、アメリカ、オーストラリア、イギリスの15大学から39人の参加があった。プロジェクトワークを中心とするプログラムは、平成16年度と比べて受入枠が倍増したこともあり、運営の困難さや課題もあったが、ホームステイの受入家族や日本語サポーターの支えによって成果を上げた。</p>	
	<p>【43-2-4】 ・英文ホームページを充実させ、海外からの留学希望者の便宜を図る。</p>	<p>・現在、海外留学フェアでの留学希望者からの要望等を整理し、本学からの発信情報を検討している。 ・神戸大学トップページの「お知らせ」、「研究会」及び「イベント」の情報を常時英語版で掲載している。</p>	

<p>【44】 ○教育研究活動による国際貢献の具体的方策</p> <p>【44-1】 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。</p>	<p>【44-1-1】 ・平成16年度に引き続き、独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。</p>	<p>・国際協力機構（JICA）兵庫事務所と連携し、教員研修プログラム受入及び内容の充実に向け事業を展開している。 ・JICAからの依頼により、集団研修として37人、個別研修として5人を受入れ、充実した内容の研修を行った。 ・国際協力銀行（JBIC）からの依頼により、研修生を1人受入れ、集団研修としての受入れについても検討している。 ・JICAの事業に積極的に協力しており、今後もこの関係を維持するように努める。</p>	
	<p>【44-1-2】 ・ラオス国国立大学経済経営学部運営等支援のほか、開発途上国を中心に短期又は長期に専門家を派遣する。</p>	<p>・ラオス国国立大学経済経営学部支援プロジェクトとして、平成16年度から支援を行ってきたが平成17年8月に学部が完成したためこのプロジェクトは終了した。しかしながら更なる充実した支援とするため、延長プロジェクトとして平成17年12月にJICAと業務契約を締結し支援を継続している。 ・イエメン国タイズ州女子教育向上計画プロジェクトに関する業務契約を6月にJICAと締結し、長期・短期専門家派遣等による開発途上国の支援を更に充実した。</p>	
<p>【44-2】 ・既設のYLP（Young Leaders' Program）の充実を始め、外国の行政機関や教育研究機関等における教員等の人材養成機能を充実する。</p>	<p>【44-2-1】 ・YLP（Young Leaders' Program）による留学生の受入れとともに、世界保健機関（WHO）などの国際機関、外国の行政機関や教育研究機関等の要請に基づく研修プログラムを充実させる。</p>	<p>・平成16年末に発生したインドネシア・スマトラ沖地震により被災したシアクアラ大学の人材育成プログラム支援として、同大学所属講師3人を平成17年10月に神戸大学招致留学生として受け入れた。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属病院に関する目標

中期目標

○附属病院は、教育研修機能、研究開発機能、医療提供機能の三つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会へ貢献する。
 五つの基本理念：1. 患者中心の医療の実践，2. 人間性豊かな医療人の育成，3. 高度先進医療の開発と推進，4. 災害救急医療の拠点活動，5. 医療を通じての国際貢献のもと，特に重点的に以下の事項に取り組む。
 ○附属病院としての使命と公的医療機関としての役割を果たせるような組織体制に整備する。
 ○病院経営の効率化を図る。
 ○医療の質を向上させる。
 ○良質な医療人を育成する。
 ○新規専門医療や高度先進医療を開発し，推進する。
 ○医療の国際化と国際交流を推進する。
 ○災害・救急医療の拠点形成を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【45】 ○附属病院としての自立性の確立と大学における位置付けの明確化</p> <p>【45-1】 ・大学病院の使命と役割を見直し，医療の透明性及び経営の透明性を確保する。</p>	<p>【45-1-1】 ・病院事業室を設け，重点施策の企画等を行う。</p> <p>【45-1-2】 ・平成16年度に引き続き，病院アドバイザーボードから診療，経営等について助言を得る。</p>	<p>・平成17年3月に病院事業室を設置し，4月から8回にわたって会議を開催し，病院の年度内事業及び将来の財務予測について検討を行った。 実施事項：平成17年度～21年度の推計財務諸表の作成，月次決算を実施することにより，中期計画中の適正な病院経営に努めている。 慶應義塾大学附属病院とのベンチマーク比較の実施。 検討事項：レントゲンフィルムのフィルムレス化，医療材料のコスト削減，DPC（診断群分類別包括評価）の解析結果に基づく平均在院日数短縮及びクリニカルパスの推進について検討を行っている。</p>	
<p>【45-2】 ・病院長のリーダーシップ機能を整備する。</p>	<p>【45-2-1】 ・病院経営戦略会議の審議を踏まえ，病院長のリーダーシップの下に病院経営・運営の意思決定機関として執行部会議を設置する等体制の整備を図る。</p>	<p>・平成17年4月より運営体制の整備を図り，病院経営・運営の意思決定機関として病院執行部会議を設置し，月3回開催している。また，病院長へ病院経営での戦略的提言を行う組織として病院経営戦略会議，重要事項の諮問機関として病院運営審議会，各診療科への決定事項の報告・伝達並びに診療実務上の諸問題を審議する診療科長等会議を設置し，月1回開催している。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年1月に病院将来構想委員会を設置し、診療体制、外来診療棟の増改築等について、月1回開催し、検討を行っている。
<p>【45-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源（人員、施設、設備）の配置について機能分析を行い、地域における役割、役割分担、需要予測を行う。 	<p>【45-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に引き続き、資源（人員等）の投資効果について調査及び放射線部の診療放射線技師の増員、理学療法部に言語療法士の増員、歯科口腔外科外来に歯科衛生士の増員による効果について調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 診療放射線技師2人増に伴うMRI夜間検査の実施により、関連検査に係る病院収入が昨年比で月平均2,035千円の増収となった。また、CT検査についても、昨年比で月平均2,535千円の増収となった。 言語療法士1人増により個別療法を1ヵ月あたり160件実施している。 歯科衛生士1人増に伴い、歯科衛生実地指導料等の件数が1ヵ月あたり400件増加した。
<p>【45-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者等の医療実績分析による配置の見直しを行い、事務部門の組織再編を検討する。 	<p>【45-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療実績分析により適切な医療従事者の配置及び配置数を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療実績の分析にあたり、HOMAS（国立大学法人病院管理会計システム）を利用し、月次の原価計算を可能とした。人員配置等の評価指標については、他大学病院の診療科別の医療従事者数、患者数、診療報酬請求額等の情報を収集し、医師1人当たりの生産性及び患者数などの分析を行い、1つの指標とする計画である。
	<p>【45-4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務部門の組織再編を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院経営や産学連携に対応する組織の設置、医療サービスや労務担当事務部門の強化、並びに契約や予算執行事務の合理化に対応できる組織の再編等を検討した。
<p>【46】</p> <p>○病院経営の効率化のための具体的方策</p> <p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床運用管理室と地域医療推進室の充実、病棟クラーク（病棟各種業務の支援）の導入を行う。 	<p>【46-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床運用管理室及び地域医療推進室の業務を患者支援センターに順次移行し、紹介入院患者の受入れ、受入れのための病床運用、更に退院支援業務を一元管理することで、入院から退院までの患者支援業務の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> メディカルソーシャルワーカー2人（定員・非常勤）を採用することにより、後方連携（入院患者の退院支援）は充実した。また、一方の課題である前方連携（紹介状持参患者の入院支援）についても医師及び関係医療機関との連携を進めることにより支援業務の充実についての方策を検討している。
<p>【46-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流管理の徹底及びコスト分析を行う。 	<p>【46-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に行った物流（薬剤及び医療材料）管理を徹底することにより、経費の分析及び削減を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に引き続き、医薬品、医療材料の配置数量の見直しを実施し、実状にあった配置数量の設定を行うとともに、期限切れ医薬品、医療材料を無くすため、期限切れが近づいている品目を優先使用するように、周知徹底した。 医薬品については、入札参加者が数年来固定されていることから、新規業者の入札参加を呼びかけることとしている。 医療材料については、償還価格、定価に対する値引率を指標にして、月単位で購入額を分析することによって値引率の変動に留意し購入することができた。また、新規医療材料の緊急使用の抑制に努めた。 経費削減のため、X線フィルムのデジタル化によるフィルムレス化を進めている。
<p>【46-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の見直しを行い、可能な業務の外部委託を検討する。 	<p>【46-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に引き続き、アウトソーシング（医療事務、診療録管理、検査委託、患者給食業務等）の見直しを行う。特に病院経営の効率化の観点から人員配 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に引き続き、アウトソーシングの見直しを行い、業務の効率化を図った。具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> 医療事務：的確な診療報酬請求が行えるよう、各病棟に専任クラークを延べ12人配置した。

	置等や業務内容を調査し、見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・診療録管理：退院患者に係るカルテ返却管理業務委託を追加し、カルテの集中管理を徹底した。 ・検査委託：臨床検査システムの更新に伴い、委託項目を減少させた。 ・患者給食業務：全面外部委託に向けて業務内容の検討を行った。 ・看護補助業務：要員を24人増員し、看護師の業務の充実を図った。 	
【46-4】 ・医療機器整備についてのコスト分析・減価償却・投資効果分析を行う。	【46-4-1】 ・平成16年度に設置した大型医療機器のコスト分析、投資効果分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査システムを更新したことにより、検査試薬の消費額が55,602千円節約された。また、新たな検査（5項目）が実施可能となり、4項目の検査を外注から院内へ取り込むことができた。さらに検査結果判定の迅速化が進み、医療の質的向上が図られるようになった。 ・PET検査については、月平均2,210千円の増収となった。 ・アンギオ設備の更新により検査件数が増加した。 	
【47】 ○医療の質の改善のための具体的方策 【47-1】 ・クリニカルパス、EBM(エビデンスに基づく診療)など診療の標準化とチーム医療を更に推進する。	【47-1-1】 ・クリニカルパス、EBM(エビデンスに基づく診療)など診療の標準化を更に進め、医療の質を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月クリニカルパス委員会を開催し、パスの承認件数の増を図った。また、DPCの診断群分類における在院日数等の目標値を設定し、DPC対応のクリニカルパスを作成することとなった。 	
【47-2】 ・医療社会福祉支援室（仮称）を設置し、社会復帰の促進を図るために専門家の配置による退院支援を行う。	・平成17年度計画はなし	<ul style="list-style-type: none"> ・患者支援センターに、メディカルソーシャルワーカー2人（定員・非常勤）を採用し、後方連携（入院患者の退院支援）は充実した。また、前方連携（紹介状持参患者の入院支援）についても医師及び関係医療機関との連携を進めることにより支援業務の充実についての方策を検討している。 	
【47-3】 ・外来診療部門を整備し、化学療法室などの特殊診療部門を強化する。	【47-3-1】 ・平成16年11月に設置した特殊診療部門である外来化学療法室において、がん治療の効率化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法室を設置したことが入院患者の在院日数の減少に寄与した。外来化学療法患者数は平成17年度は2,852人を数え、患者のQOLの改善に役立っている。また、がん拠点病院の認定を受けるために院内に検討委員会を設置してがん診療体制等の検討を行っている。 	
【47-4】 ・電子カルテ化の推進を行い、医療従事者間での診療情報の共有、患者に対する診療情報公開と情報開示を進める。	【47-4-1】 ・平成16年度に引き続き、診療録センターの整備と電子カルテシステムの整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・診療録センターでは、診療録管理士を増員し、診療録の記載状況の点検業務の強化を図った。電子カルテについては、傷病名等の4項目について、電子化することの承認を得た。今後、紙媒体で管理している情報についても電子媒体に移行する計画である。 	
【47-5】 ・第三者評価を実施する	・平成17年度計画はなし	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO認定に関しては、病院全体のISO受審することを検討したが、病院機能評価が認定されたことにより中止することとなった。また、内科外来及び泌尿器外来以外の診療科外来における患者プライバシー確保のための工事を検討している。 	
【48】 ○良質な医療人養成のための具体的方策			

<p>【48-1】 ・学部学生の診療現場での教育、実習を重視する。卒後臨床研修センターを中心に関連教育研修病院と協力して、多様で魅力的な研修システムを構築するとともに生涯学習プログラムも導入し、先端的、専門的医療人を養成する。</p>	<p>【48-1-1】 ・スキルスラボ（臨床技能実習室）、スタンダードペイシェント（模擬患者）を用いて学部学生の実習の充実を図る。</p>	<p>・スキルスラボ（臨床技能実習室）については、新たに人員を配置し、木曜日の夜間（17：00～20：00）の使用を可能にするとともに、新たにシミュレーターの整備を行った。また、医員・看護師等についても学生の授業時間外に利用可能とした。さらに、スタンダードペイシェント（模擬患者）を用いて学部学生のBSLの実習の充実を図った。</p>	
	<p>【48-1-2】 ・医療従事者（看護師、薬剤師、放射線技師等）の生涯学習プログラムの構築と研修の実施を検討する。</p>	<p>・医療従事者（看護師、薬剤師、放射線技師）の生涯学習プログラムの構築と研修の実施について、各部の現行の研修等について調査を行い、次のとおり実施並びに立案した。 ・看護部は、従来の臨床経験年数別の教育体制を見直し、ジェネラリストを目指す看護師のキャリア開発の視点に立った新たな教育プログラムと評価指標「ジェネラリストのためのキャリア開発ラダー」を構築した。また、スペシャリストの人材育成に関しては、現在活動中の10人の看護師に加え、今年度新たに2人の日本看護協会認定看護師（重症集中ケア認定看護師とWOC認定看護師）と1人の看護管理認定看護者を育成した。さらに、新人看護師の教育体制構築を目指し、保健学科と協力して「看護実践・教育開発センター」を開設した。 ・薬剤部では、所属する薬剤師が日本医療薬学会の認定薬剤師の認定を受けるように指導するとともに日本病院薬剤師会の生涯研修認定制度による研修認定を計画的に取得するように指導している。 ・放射線部は他病院の放射線技師を含めた放射線診療セミナーを2回実施した。</p>	
<p>【48-2】 ・国際交流や共同研究を通じて国際的に活躍できる医療人を養成する。</p>		<p>・平成18年度から実施のため、平成17年度は年度計画なし。</p>	
<p>【49】 ○新規専門医療の開発、高度先進医療の開発と推進のための具体的方策 【49-1】 ・先端的医療の導入のため、学内外の関連研究施設や連携大学院との共同研究を更に推進する。また、産学官民連携による研究成果を診療へ応用するため、病院内に産学官民連携先端医療推進室（仮称）を設置する。</p>	<p>【49-1-1】 ・学内外の関連施設や連携大学院との共同研究を行うことにより産学官民連携先端医療を推進する。</p>	<p>・連携大学院として、理化学研究所神戸研究所、高輝度光科学研究センター及び兵庫県立粒子線医療センター等と連携講座を設置している。共同研究としては、東芝メディカルシステムズ(株)、武田薬品工業(株)、三菱電機(株)及び(財)先端医療振興財団等と共同研究を行っている。また、6月にはシーズ集を刊行し、シーズフォーラムを開催した。12月に開催した神戸大学産学官民連携フォーラムに参加。さらにニーズに関する委員会を9月に設置し、今後のニーズの取り扱いについて検討を行っている。</p>	
<p>【50】 ○医療の国際化と国際交流の推進のための具体的方策</p>			

<p>【50-1】 ・国際診療部を強化し，外国人患者診療部門の拡充を行う。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>	<p>・国際診療部では，留学中の外国人医師の協力のもと，診療予約の受付，診療・入院の手助け，通訳サービスを行っている。診療予約は，国際診療部受付に電話，ファックス，電子メールで行っている。受付スタッフは英語に堪能な職員を配置しており，診察依頼に対して英語もしくは日本語で対応している。</p>	
<p>【51】 ○災害・救急医療の拠点形成のための具体的方策 【51-1】 ・広域救急医療のための救命救急センターの設置を検討する。</p>		<p>・平成18年度から実施のため，平成17年度は年度計画なし</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (4) 附属学校に関する目標

中期目標
 ○大学が教育と研究を通じて地域社会と交流するインターフェイスとしての位置づけを明確にし、特色ある教育の創造と諸条件の整備を図る。
 ○人間発達に関する研究を推進し、生涯学習社会における新たな教育システムの創造に努め、その成果を社会に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【52】 ○大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【52-1】 ・附属明石校においては、学部教員と共同して、幼・小・中の12年一貫教育を基盤においた「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進める。</p>	<p>【52-1-1】 ・附属明石校においては、学部教員と共同して、幼・小・中12年一貫教育を基盤にした「カリキュラム開発研究センター」等での「キャリア発達支援を含む社会を創造する子どもの育成を目指したカリキュラム開発」を進める。</p>	<p>・平成12年度から平成14年度に文部科学省の研究開発指定を受けて実施した教育課程研究（開発指定研究）の成果の一つである「学びの一覧表」をもとに、幼・小・中12年一貫で継続した実践を行い、カリキュラムの研究を進めた。</p>	
<p>【52-2】 ・附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心とした「国際教育推進プログラム」を研究開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行する。</p>	<p>【52-2-1】 ・附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心に「国際教育推進プログラム」を研究・開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行するとともに、日本語カリキュラムに関しては、文部科学省から委託を受け進めている「平成16年度における補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」の成果を踏まえて日本語カリキュラムの作成にかかる。</p>	<p>・国際教育推進プログラムの一貫として英語、生活科、総合学習などを通じ、「国際社会」が意識できる学習を組み込んでいる。 ・改組した「国際教育センター」を中核に「小中一貫教育で実現する国際社会に生きる資質・能力の育成」の実現に向け、平成16年度に小、中学校別で行われていたプロジェクトを小中学校合同の10のプロジェクトに統合し、学部教員と附属学校教員共同の研究を開始した。 ・研究会「国際社会を切り拓くエンパワーメントと学校づくり」を6月23日に開催した。</p>	
<p>【52-3】 ・附属養護学校においては、近年の特別支援教育の要請に応じて、就学前及び障害者成人教育とつないだ障害児教育を見直し、生涯学習社会での障害児・者の発達について、地域社会と交流を深めつつ研究する。</p>	<p>【52-3-1】 ・附属養護学校においては、近年の特別支援教育の要請に応じて、障害児・者の生涯にわたる発達を地域社会との交流の中で充実させる。このため親子教室の実施、特別支援教育コーディネーターの配置と教育相談及び地域巡回活動等の活動を実施する。特別支援教育関連の研究結果を公刊するとともに、障害児教育研究</p>	<p>・教育実践カルテの作成、障害幼児親子教室の実施、特別支援教育コーディネーターの配置と教育相談及び地域巡回活動等の活動を実施した。 ・特別支援教育関連の研究結果を「コミュニケーションの関係がひらく障害児教育-神大附属養護学校の教育実践」として公刊した。 ・第17回障害児教育研究協議会を11月19日に開催した。</p>	

<p>【52-4】 ・以上の計画を達成するために、学部及び附属学校相互間の連携を強める。</p>	<p>協議会を開催する。 【52-4-1】 ・以上の計画を達成するために、学部・附属交流会議、学部・附属コラボレーション委員を通じて連携を強めていく。</p>	<p>・学部附属交流会議を隔月で開催し情報交換をすると共に、学部・附属コラボレーション委員会を引き続き設定し、小中合同で展開している10のプロジェクト研究において連携を図っている。 ・学部・附属コラボレーション委員と連携し、11月19日に開催した第17回障害児教育研究協議会の内容や、附属養護学校の研究の進め方について協議を行った。</p>
<p>【53】 ○学校運営の改善に関する具体的方策 【53-1】 ・生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。</p>	<p>【53-1-1】 ・生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部・附属コラボレーション委員との連携を強化して、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。</p>	<p>【附属住吉校】 ・学部教員との共同研究であるプロジェクト研究において、小学校は6月10日に、中学校は6月23日に新時代を拓く学校づくり「豊かな文化を創造する子ども」を研究主題とする教育研究発表会を開催した。 ・小中合同で展開する10のプロジェクト研究の成果として「小中一貫教育で実現する国際社会に生きる資質・能力の育成」をテーマに研究協議会を平成18年6月9日（金）に開催することとした。 【附属明石校園】 ・開発指定研究の成果の一つである「学びの一覧表」をもとに、各校種で実践を通しながら、12ヶ年一貫型のカリキュラムの研究を進めている。特に、学部・附属コラボレーション委員と連携した研究に取り組んでいる。 【附属養護学校】 ・11月19日に第17回障害児教育研究協議会を発達科学部と附属養護学校の共催として、実施した。 ・発達科学部教員が「県下の特別支援教育」に関するシンポジウム、教育相談(発達障害児、不登校)を担当した。</p>
<p>【53-2】 ・学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、積極的に地域社会と交流する。</p>	<p>【53-2-1】 ・学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、各教育委員会、NPO、NGO等と連携して積極的に地域社会と交流する。</p>	<p>【附属住吉校】 ・小学校では、教育研究発表会を6月に開催し、授業研究発表会として国語科を11月8日に、算数科を11月24日に開催した。近畿地区国立大学附属学校連盟の音楽部会を12月13日に開催した。 ・中学校では、国語科総合単元学習授業研究発表会を11月8日に開催した。 ・NPOやJICAから講師を招へいし、オープンアクティビティー（公開活動）に関する公開授業を2月3日に実施した。 【附属明石校園】 ・幼稚園では「幼稚園教育を考える研究会」を3回開催した。 ・小学校では、2月2日に明石市立教育研究所と合同で、「学習実践交流会」を開催した。 ・初任者、5年次、10年次研修用の研修プログラムを作成し、県、市、郡、町教育委員会に配布するとともに、研修者を幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ受け入れた。 【附属養護学校】 ・「明石障害者地域生活ケアネットワーク」には継続的に参加し活動した。 ・明石市の「発達障害児(者)のライフステージを通じた支援体制を構築するための検討会」に参画し、「療育ハンドブック(案)」の作成に</p>

		<p>協力した。また、「地域支援と高齢・障害の垣根を超えた社会保障を考える会」（NPO法人，神戸市）の設立に参画した。</p>	
<p>【53-3】 ・自己評価及び第三者評価のシステムを作る。</p>	<p>【53-3-1】 ・自己評価及び第三者評価システムを作るため，学校評価を中期目標・中期計画に沿ったものとなるよう見直しを行い，第三者評価は，学校評議員会等で検討を行う。また，発達科学部年次報告書に各年度の自己点検のための活動報告を記載する。</p>	<p>【附属住吉校】 ・内部評価と外部評価のシステムを構築し，「学校評議員会」において検討を始めた。 【附属明石校園】 ・学校運営の状況等の説明責任を果たしていく観点から，中学校では昨年同様，自己評価・第三者評価を実施し，6月16日の第1回学校評議員会において意見を求めた。幼稚園や小学校においては平成18年度第三者評価実施に向けて，「評価対象・評価項目・実施方法及び時期」の検討を行っている。第三者評価については，評価結果を基に「学校評議員会」等で検討したいと考えている。 【附属養護学校】 ・現在作成している「自己評価点検項目」の検討と合わせて，外部評価に関する公立学校での資料を収集した。外部評価項目(保護者向けアンケート)を作成した。 【附属学校共通】 ・前年度に引き続き発達科学部年次報告書に活動報告を記載した。</p>	
<p>【54】 ○入学者選抜の改善に関する具体的方策 【54-1】 ・多様な児童・生徒の入学を確保するため，選抜方法改善するとともに，各校の教育方針の周知を図る。</p>	<p>【54-1-1】 ・多様な児童・生徒の入学を確保するため，選抜方法を改善するとともに，募集説明会の回数増及び入学願書受付日の複数化の継続，ホームページの充実など各校の教育方針の周知を図る。</p>	<p>【附属住吉校】 ・言語，環境，表現，健康の多面的観点から選考し，多様な児童の入学を確保した。募集説明会，願書受付の回数を増やし，プレゼンテーションを工夫し教育方針を周知した。 ・中学校における受験機会の複数化を図った。 ・連絡進学9年一貫教育の趣旨に合う試験形態の見直しを行った。 ・帰国子女学級児童に対して，中学校の一般入試への門戸開放を行った。 【附属明石校園】 ・幼稚園と小学校では，平成18年度より抽選の改善等について検討するために入学選考委員会を立ち上げ，抽選等について廃止や見直しを行った。 【附属養護学校】 ・ホームページでの募集要項の発表・開示を行った。学校見学会を6月13日，10月11日に実施した。参加者人数は両日で124人であった。入学説明会を10月4日に実施し，関係市町の教育委員会指導主事が出席し，募集要項を発表した。</p>	
<p>【55】 ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【55-1】 ・市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させ，現職教員の研修の充実を図る。</p>	<p>【55-1-1】 ・市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させるとともに，多様なプロジェクトを設定して現職教員の研修の充実を図る。</p>	<p>【附属住吉校】 ・教育研究発表会や授業研究会を開催して現職教員の研修の場を提供するとともに，学校現場での講師依頼や学校訪問の要請に応じている。 ・学部教員と附属学校教員との共同研究であるプロジェクト研究にお</p>	

		<p>いて、小学校は6月10日に、中学校は6月23日に新時代を拓く学校づくり「豊かな文化を創造する子ども」を研究主題とする教育研究発表会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、国語科総合単元学習授業研究発表会を11月8日に開催した。 ・NPOやJICAから講師を招へいし、オープンアクティビティー（公開活動）に関する公開授業を2月3日に実施した。 ・小中合同で展開する10のプロジェクト研究において神戸大学以外の研究協力者を受け入れた。 ・派遣要請があった教育委員会及び小中学校へ講師を派遣した。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者・5年次・10年次研修用の研修プログラムを作成し、県、市、郡、町教育委員会に配布するとともに、研修者を幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ受け入れた。 ・「研究交流制度」については、今年も要請があり、実施した。また、それらを通して、現職教員の研修プログラムを検討した。 ・現職教員の研修については、「研究協議会」、「幼稚園教育を考える研究会」、「実践交流会」等、公開研究会を積み重ね、地域に貢献した。 ・小学校では、2月2日に明石市立教育研究所と合同で「学習実践交流会」を開催した。 ・幼稚園では「幼稚園教育を考える研究会」を3回開催した。 <p>【附属養護学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月19日に発達科学部と附属養護学校の共催で、第17回障害児教育研究協議会を実施した。参加者総数は256人、北は北海道立南幌養護学校、南は沖縄県立美咲養護学校からの参加があった。テーマは「コミュニケーション的關係をひらく教育実践と特別支援教育一人として豊かに育ち合う障害児教育の追求」。内容は、公開授業、全体会、講演、分科会、シンポジウム、教育相談であった。 	
<p>【56】 ○高校の新設を含む附属学校の在り方についての検討委員会を発足させる。</p>	<p>【56-0-1】 ○高校の新設を含む附属学校の在り方について、検討委員会を検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会及び経営協議会での審議を経てプロジェクトを発足させ、プロジェクト会議も複数回実施し検討を行っている。 	
<p>【57】 ○安全確保に関する具体的方策 【57-1】 ・危機管理マニュアルに基づく点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。</p>	<p>【57-1-1】 ・危機管理マニュアルに基づく避難訓練の実施、学校評議員会での点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。</p>	<p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難体制及び組織の点検を管理マニュアルに基づき継続しながら、具体的な不審者対応訓練や児童引き取り訓練を実施し、問題点を確認しながら改善に努めている。 ・東灘警察署連絡協議会に参加した。 ・兵庫県防犯協会からのメールによる情報入手と指叉（さすまた）、防犯スプレー等を設置した。 ・避難訓練を実施した。 ・自動体外式除細動器（AED）を設置した。 ・産業医巡視を実施し、安全衛生面での施設・設備の改善内容について検討を進めている。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や警察との連携を深め、不審者や安全についての情報を速やかに入手できるようにし、それを直ちに保護者にも伝達するようにした。 	

・不審電話への対応方法を掲示し、それを教職員に周知徹底を図った。

- ・警備員の訪問者に対するあり方を検討し強化した。
- ・幼・小それぞれにおいて年2回防災だけでなく、安全も含めて避難訓練を行った。
- ・中学校は、地震による火災発生を想定した避難訓練を行った。
- ・年度末に防犯及び自動体外式除細動器（AED）による救急救命の研修を行った。
- ・産業医巡視を実施し、安全衛生面での施設・設備の改善内容について検討を進めている。

【附属養護学校】

- ・平成13年に作成した「不審者緊急対応マニュアル」を平成16年度に見直しさらに今年度改善した。それに沿って、地元警察生活安全課と協力して、12月2日に不審者対応防災訓練を実施した。
- ・毎月の安全点検を実施し、安全面での施設・設備の改善内容について検討を進めている。
- ・通学安全対策については、通学経路の再確認と、危険箇所の点検アンケートを保護者に対して行った。

- 1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (5) 附置研究所に関する目標

中期目標	○経済経営研究所は神戸大学における唯一の附置研究所であり、社会科学分野におけるわが国の研究拠点の一つとして、経済学と経営学の学際領域におけるフロンティア研究とそれらの基礎的研究に基づく独創的な応用研究の実施を目標とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		
<p>【58】 ○経済学と経営学における先端研究と学際研究を推進するための方策</p> <p>【58-1】 ・「21世紀COEプログラム」の採択拠点として、国際共同研究を推進し、わが国で卓越した研究拠点としての役割を果たすとともに国際的な学術ネットワークの構築を図り、その核となる「グローバル経済研究室」（仮称）の設置を検討する。</p>	<p>【58-1-1】 ・平成16年度に引き続き「21世紀COEプログラム」の採択拠点として、国際経済学に関する世界の研究機関との国際共同研究を実施する。</p>	<p>・「21世紀COEプログラム」によって国際コンファレンス・セミナー等多数の共同研究会を開催し、そこからレフリード・ジャーナルへ投稿した。</p>		
	<p>【58-1-2】 ・昨年度行った検討結果に基づき、国際的共同研究プロジェクトを推進するため、中心となる教員に研究経費の重点配分を行う。</p>	<p>・国際的共同研究プロジェクトの中心となる教員に研究経費の重点配分を行うとともに、学内研究資金獲得のための申請順位を優先させ、2件の学内資金を獲得した。</p>		
	<p>【58-1-3】 ・国際会議、国際シンポジウム、外国人研究者の受け入れ等国際的研究連携を支援する「国際研究支援センター」を設置する。</p>	<p>・国際研究支援センターを設立した。 ・ホームページを開設し、研究所の国際研究活動状況を公開している。 ・センターに所属する教員がレフリード・ジャーナルにEU関係の論文を3本掲載し、研究の面でも成果が出始めている。</p>		
<p>【59】 ○学内研究連携促進のための方策</p> <p>【59-1】 ・経済学と経営学の学際的研究を迫及することにより、関連部局と補完的な研究連携を図る。そのために、研究所内の研究部会を活用した学内共</p>	<p>【59-1-1】 ・「連携・人事交流委員会」において関連部局との連携・人事交流を推進するプログラムを検討する。</p>	<p>・六甲台の関連部局との「連携・人事交流委員会」を立ち上げた。また、文学部や医学部の研究者との人事交流を行うべく、実験経済学、実験心理学、脳神経学の連携による環境情報を用いた人間の意思決定研究を目指す学内共同研究プロジェクトを実施するため科学研究費を申請した。</p>		

<p>同研究プロジェクトを実施する。</p>			
<p>【60】 ○社会的貢献を促進するための方策 【60-1】 ・産官学による社会科学に関する共同研究を「附属政策研究リェゾンセンター」で実施し、政策提言を積極的に発信するとともに、国際的研究集会やセミナーなどの開催により、社会的貢献を図る。</p>	<p>【60-1-1】 ・企業データの高度利用と新たな国際的研究（脳神経経済学的実験研究）による社会的貢献について検討する。</p> <p>【60-1-2】 ・平成16年度に引き続き、産業界・官界から採用した助教授2人を中心に、産官学の共同研究プロジェクトを実施し、産業、経済政策に関する政策評価と政策提言を発信する。</p>	<p>・企業広報誌のデータベース化を継続しながら、企業環境データの収集に向けて、公認会計士事務所とのタイアップを計った。 ・ニューロエコノミクスのセミナーを開催し、新たな国際的研究による社会的貢献を探っている。</p> <p>・リェゾンセンターを中心に、3つのプロジェクトが実施された。 ・企業関係者に対してMO T関係のセミナーを年間4回開催した。 ・地方公共団体の職員を対象としてツーリズムに関するセミナーを年間6回、コンファレンスを2回開催した。 ・E U I J 関西と共同で、国際会計基準に関するシンポジウムを実務家を対象として開催した。</p>	
<p>【61】 ○高度研究者養成のための方策 【61-1】 ・関連する研究科への教育参加とともに、ポスドクを対象とする高度研究者養成教育としてO J T（職場研修）ベースでの「研究者養成インターン・プログラム」（仮称）の実施を検討する。</p>	<p>【61-1-1】 ・平成16年度に引き続き、研究所独自の教育機能の実現として、日本人、外国人のポスドク・若手研究者を対象とした「研究所若手特別研究員（research fellow）（仮称）」のポストの設置を検討し「研究者養成インターン・プログラム（仮称）」に繋げる。</p>	<p>・「研究所若手特別研究員（research fellow）」を設置した。 ・「研究所若手特別研究員（research fellow）」に対して、資金の特別配分を行った。そうした研究者の中から、レフリード・ジャーナルに投稿・受理されるものが出始めている。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 入学者の選抜に関する目標を達成するための特色ある取組

(1) 全学的ないし部局共通の取組

① アドミッション・ポリシーに基づく学生募集と受け入れ方策の充実

・本学の求める学生像に合った優秀な学生を全国から幅広く募集するために、全部局のアドミッション・ポリシーと新たに作成した大学紹介の動画を本学ホームページに掲載し、また、携帯電話サイト用の大学情報発信サイトを構築するなど、本学の教育研究に関する情報を十分周知し、受験生に適切な進路選択を可能とする措置を講じた。
 ・予備校、新聞社等の開催する大学説明会とは別に、大学単独の説明会を名古屋（参加者140人）、東京（参加者78人）、広島（参加者203人）、福岡（参加者99人）、大阪（参加者35人）、神戸（参加者38人）で開催した。また、岡山、山口、鳥取大学との合同説明会を福岡で開催した。

② 高校教育と学士課程教育の円滑な接続のための工夫

・学習歴の多様化、基礎学力の低下、大学進学動機の低下といった高大接続上の問題に適切に対応し、新入生を大学教育に円滑に導くため、初年次における少人数の導入教育（文、国協）、転換教育の充実を更に図った。（発達、法、経済、経営、医、工、海事）
 ・高校生の適性や興味・関心に基づいた進路選択を支援し、強い学問的関心と高い学力を有する高校生のために、兵庫県教育委員会と提携して開催してきた高大連携科目を、今年度は私立高校の生徒も対象として夏季休業中に開講し（受講者60人）、更に理学部、農学部、海事科学部、医学部保健学科では一部（合計24科目）の授業科目を高校生に開放し受講可能とした。
 ・各学部では、高等学校からの依頼に応じて大学での教育研究の現状を広く高校生に理解してもらうため、高等学校への「出前講義（出張講義）」（延べ63回）や、大学での「体験授業（模擬授業）」を多数開催している。（延べ47回、延べ参加者1,967人）

(2) 個々の部局における特徴的取組

① A.O入試の導入

・多様な背景と能力を有した学生を積極的に受け入れるために、課題に対する解決能力やプレゼンテーション能力を確認する等の個性豊かなA.O入試を医学部医学科、発達科学部人間行動学科に加え、発達科学部人間環境学科、海事科学部でも導入した。

2. 教育機能の充実に向けた取組

(1) 全学的ないし部局共通の取組

① 教養教育等充実に向けての全学共通教育担当組織の改編

・平成17年7月に大学教育研究センターを大学教育推進機構に改組し、機構長に教育担当理事を充て、責任体制を明確にするとともに、全学共通教育の実施に全部局からの参加を得て実施する「全学共通教育部」と教育方法改善の企画や高等教育に関する研究開発を行う「大学教育支援研究推進室」を設置し、全学共通教育組織を強化、拡充した。

② 特色ある教育改革の取組

・本学の学士課程及び大学院課程の教育改革への取組が高く評価され、魅力ある大学院教育イニシアティブ（6件）、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（3件）、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム（2件）など、文部科学省の競争的プログラムに採択された13件の取組が実施されている。

(2) 個々の部局における特徴的取組

① 授業改善と充実に向けた取組

・全学共通教育の電子シラバスに授業の達成目標と評価基準及び授業記録（授業の振り返り）の欄を設け、授業担当者の記述を促進することにより授業の改善を図った。
 ・授業参観型のピアレビューの実施（国文）

・FD研修会、シンポジウム等の開催（国文、発達、法、経営、保健、海事、国コC）
 ・教育優秀教員の顕彰（工、医）

② 大学院教育充実のための取組

・（社）日本経済研究センターとの学術交流協定を通じた前期課程スキルアップコースの充実（経済）
 ・大学院共通教育プログラムとして「コアメニュー選択必修方式」を導入（医）
 ・世界銀行（ワシントンD.C.）との協力による遠隔授業の実施（国協）

③ アカデミック・アドバイジングの充実

・シラバスに「専修別履修モデル」を掲載（文）
 ・履修アドバイザー制度を発足させ、学生に履修アドバイスを実施（国文）
 ・新入生を対象とした「外国語オリエンテーション」を開催（国コC）
 ・卒業予定者に対して、10月時点で単位取得状況を周知し、卒業に向けて履修指導を行った（経営）

3. 学生への就職支援の取組

(1) 全学的ないし部局共通の取組

① 就職支援体制の充実

・学生センターに設置した「就職支援室」に就職相談員を配置し、きめ細やかな個別の就職相談に対応するとともに（792件）、各種の就職セミナーを開催した。（22回）
 ・東京に「神戸大学東京オフィス」を設置し、首都圏での学生の就職活動の支援を行っている。（来訪者290人）
 ・社会科学系4学部・研究科では、学生の利便性を考慮してキャンパス内に六甲台就職情報センターを設置し、就職セミナーを開催するなど、学生の就職活動支援を行った。
 ・これら諸支援を通じて、就職率は96.3%（平成16年度）から96.9%（平成17年度）と0.6ポイント上昇した。

② 企業人を講師としたキャリア教育コースの開講

・学生の就業意欲を涵養し、現実的な進路選択が可能となるよう、キャリア教育の一環として、企業等から招へいた講師による講義などを開催した。（国文、発達、経済、経営、工、海事、法）

4. 国際性豊かな人材を育成する取組

(1) 全学的ないし部局共通の取組

① 外国語教育の充実

・本学の教育目標の一つである国際性豊かな人材を育成するために、国際コミュニケーションセンターでは、学生の外国語学習を積極的に支援するために、「ランゲージハブ室」（利用学生数月間延べ450-600人）、「CALL教室」（利用学生月間延べ800人）をそれぞれ運営している。また、北京外国語大学、メルボルン大学に加えて、今年度はワシントン大学でも語学研修を行った。（参加者合計73人）
 ・現代GP「PEPコース導入による先進的英語教育改革：総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発」プロジェクトを通じて、学生の英語によるコミュニケーション能力開発に積極的に取り組んでいる。

② 国際インターンシップの実施

・国際的に活躍できる人材養成の一環として、シアトル兵庫県事務所（3人）、パース兵庫県事務所（2人）にそれぞれ学生を派遣した。

③ 大学院学生の海外派遣制度

・教育研究面において国際的に貢献できる人材を育成するために、大学独自の経費及び魅力ある大学院教育イニシアティブの経費などを活用して、海外での研究発表、調査研究、インターンシップに対する支援事業として49人に渡航費などの給付を行った。

④ European Union Institute in Japan(EUIJ)関西による講義の提供

・EU諸国の文化・社会・経済の理解を深め、我が国との相互交流を促進するために、EUに

関連する講義を本学、関西学院大学、大阪大学の学生を対象に開講している。（学部、大学院向けに11科目）

5. 教育研究を通じた地域貢献、国際交流の推進

(1) 全学的ないし部局共通的な取組

① 産学官民連携の総合窓口となる連携創造本部の設置

・産学官民連携活動組織の一元化、効率化、格段の活性化を図るため、10月に3組織を統合し連携創造本部を設置した。連携創造本部は、本学の先端的研究の調査・支援等を担う「シーズ創出企画部門」、連携戦略の企画等を担う「産学官民連携推進部門」、学内先端的研究の組織化等を担う「先端研究推進部門（VBL）」、大学発ベンチャーの起業・成長の支援等を行う「ベンチャー支援部門」及び知的財産戦略の企画・立案等を行う「知的財産部門」の5部門を配置し、学内外に対する「産学官民連携の総合窓口」として総合的な産学官民連携戦略を担当している。

② 国際戦略実施の核となる国際交流推進本部の設置

・文部科学省が公募した「大学国際戦略本部強化事業」に採択され、平成17年7月1日に、戦略的な国際的活動を推進するために神戸大学国際交流推進本部を設置し、外部から国際経験豊かな職員を採用するなど、本学国際化の企画立案及び実務能力強化を図った。

③ EU研究教育拠点となるEUIJ関西の設置

・EUの支援を受け、本学を幹事校として大阪大学、関西学院大学とコンソーシアムを形成し、EUに関する教育研究拠点としての活動を開始し、クライブ・ウィルキンソン氏（欧州経済社会評議会副議長）などを招へいたシンポジウムやセミナーを多数開催した。

④ EU WEEKの開催

・10月1日から10月5日までEUIJ関西と共同で「EU WEEK 2005」を開催し、EUをテーマとした国際シンポジウム、講演会、国際学生討論会、留学説明会などを開催し、EUと我が国との相互理解の促進に努めた。

⑤ まちづくりのための自治体との連携

・地域連携推進室を中心に、「歴史文化環境づくり」、「障害を持つ子ども達にやさしい環境づくり」、「自然環境づくり」、「ヒューマンコミュニティづくり」に関して地域の自治体、NPO等との交流、融合、連携、支援を実施している。
・平成17年12月に兵庫県と協定を締結し、まちづくりに関する調査、研究等を通じて県下の自治体におけるまちづくりを積極的に支援することとした。

(2) JICAや国際協力銀行等との連携による国際協力の取組

・平成16年度から5カ年にわたりJICAから集団研修（「大都市地震災害軽減のための総合戦略」）を受託し、平成17年度には受け入れた研修生10人に対して研修を実施した（工、都市安C）
・平成16年度からJICAから受託しているラオス国立大学経済経営学部への教育研究支援を再度受託し、平成17年度から平成18年度まで支援活動を実施することとなった（国協）
・平成17年度より株式会社パデコとの共同事業としてJICAとイエメン国タイズ州女子教育向上計画プロジェクトに関して業務契約を締結し、専門家派遣等を通じて支援を行っている（国協）
・平成16年末に発生したインドネシア・スマトラ沖地震により被災したシアクアラ大学の人材育成プログラムへの支援として、同大学所属講師3人を神戸大学招致留学生として受け入れた（自然科学）
・インドネシア・スマトラ沖地震により、多大な津波被害を受けたアチェ州の復興支援として現地の地盤調査を実施し資料をインドネシア政府に提供するとともに、復興に関する国際セミナーなどを開催した（都市安C）
・国際協力銀行の円借款事業「中国内陸部人材育成事業」を受託し、中国内陸部地域におけるMBA教育の水準向上の支援を行っている（経営）

6. 戦略的な教育研究支援

(1) 全学的ないし部局共通的な取組

① 国際的に卓越した研究プロジェクトへの重点的支援

文部科学省の「21世紀COEプログラム」に採択された7件の研究拠点（平成15年度採択の6拠点は中間評価にて全てAないしBの評価を受けた）及び大型研究プロジェクト（科研）2件に対して、引き続き全学拠出の学長裁量枠から教員を配置するとともに、新たに「学内発の卓越した研究プロジェクト」を公募し、「バイオメンブレンシステムの総合的研究」（医）など6プロジェクトに対して7人の教員を配置することを決め、大学の研究戦略及び学長のリーダーシップの下で、重点的な支援を行っている。

② 学術研究推進室の設置

・大学の研究戦略の企画立案機能を強化するために、学術研究推進機構の下に、研究担当理事を室長とする学術研究推進室を設置した。

③ ICT（Information and Communication Technology）基盤の整備

・詳細はII2④参照

④ 若手研究者への積極的支援

・若手研究者の育成を組織的に支援するために学内マッチング形式の「若手教員研究支援経費」を創設し、7プロジェクトに総額9,750千円の支援を行った。
・多岐に渡る分野で研究する若手研究者が自由に意見交換を行い、異なる分野間での交流を深める「若手フロンティア研究会2005」を開催した。発表ポスターは33件、参加者は104人で、最優秀ポスター賞1件及び各部門の優秀ポスター賞3件を表彰した。

⑤ 教育研究活性化支援経費の充実

・昨年度に引き続き、戦略的かつ独創的な教育研究を支援し、学際的な新領域を創出し、各分野での教育研究活動を一層活性化させるために科学研究費補助金等の外部資金の間接経費等を利用して、「教育研究活性化支援経費」を措置した。その一部を「戦略的・独創的教育研究プロジェクト経費」として競争的な学内公募を通じて29件採択し、総額50,300千円を配分した。

⑥ 外部資金獲得の支援

・教員による外部資金や競争的資金の獲得を支援するために、科学研究費補助金説明会を開催するとともに、部局ごとに目標値を設定し大学のホームページなどを通じて申請の支援を行った。その結果、採択件数は平成17年度の736件から752件へと増加した。

⑦ 産学官民連携や大学発ベンチャーなどに関するガイドラインの発行

・産学官民連携や大学発ベンチャーを積極的に支援するとともに、利益相反などの発生を事前に防ぐために、以下のようなハンドブック等を作成し、全教員に配布した。
・「共同研究等の産官学連携における研究成果、秘密情報等の管理に関するガイドライン」、「神戸大学利益相反マネジメント」、「大学発ベンチャーの起業プロセス」、「知的財産・協力研究ハンドブック」

⑧ 産学官民連携の強化

・産学官民連携を一層推進するために、企業等からの要望に応じて積極的に教員が訪問し、本学の研究活動を紹介する「一日神戸大学」を淡路、伊丹など県下と東京で計8回開催し、23件の技術相談を行った。
・連携創造本部において、各学部単位で開催していたフォーラムを一本化し、平成17年度は「神戸大学産学官民連携フォーラム」を12月5日に開催し、企業ニーズと大学シーズとのマッチングを図った。また、産業分野別のシーズ集を作成し、企業ニーズとのマッチング等の取組みに活用することで、地域の産業との共同研究等に向けた技術相談が増大した。
・「神戸医療産業都市」（ポートアイランド）に先端融合領域の研究・人材育成拠点として「神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター」を設置し、バイオテクノロジーの分野において、先端融合領域の研究と人材育成を特定の研究領域や大学を超えた新たな組織形態により推進している。また、インキュベーションセンターでは、本学発のベンチャー企業及びベンチャー起業プロジェクトが6件入居し、起業マネージャーが支援活動を行い、ベンチャー企業の創出、経営支援等に努めている。

(2) 個々の部局における特徴的取組

① 部局長裁量経費による若手研究者支援

・部局等においても、部局長等の裁量経費を若手教員に重点的に配分し、萌芽的研究の育成と若手研究者支援を積極的に実施している。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>○学長がリーダーシップを発揮し、かつ学内コンセンサスの形成と機動的な意思決定ができる運営体制を整備する。</p> <p>○教育研究活動の質を高め、国際的な競争力のある個性豊かな大学として発展するための戦略的な学内資源配分方式を構築する。</p> <p>○人材を学外から登用するとともに、大学運営に関する共通課題の解決に当たるために大学間の連携・協力を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【62】 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【62-1】 ・権限と責任が拡大する学長を補佐するため、理事に業務を分担させる。</p>	<p>【62-1-1】 ・学長を補佐するため、理事や学長補佐に業務を分担させるとともに、常に機動的な意思決定ができるよう、分担については必要に応じて見直す。</p>	III	<p>・「ビジョン・政策策定プロジェクト」、「業務改善プロジェクト」の業務を新たに理事、学長補佐に分担させるとともに、「神戸大学基金」創設に向けて分担を検討中である。また、理事の分担を見直しながら理事の員数を減らせないか検討している。</p>	
<p>【62-2】 ・平成16年度から役員会を補佐する審議機関として、部局長会議を設置し、全学コンセンサスの形成に配慮しつつ役員会の意思決定が行えるようにする。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>・月1回定例開催し、役員会からの付託事項審議、教育研究評議会の審議事項の調整、全学のコンセンサスの形成と、役員会の意思決定の迅速化に寄与している。</p>	
<p>【62-3】 ・効率的・機動的な運営を行うために平成16年度から戦略企画室を設置し、担当理事のもとで大学の理念や長期目標に基づいた戦略を企画する。</p>	<p>【62-3-1】 ・戦略企画室を発展的かつ合理的に再編した企画広報室を設置し、引き続き大学の理念や長期目標に基づいた戦略を企画する。また、病院の経営改善を図るため病院事業室を設置し、重点施策の企画等を行う。</p>	III	<p>・平成17年10月に学長補佐をリーダーとして企画広報室員、経営評価室員、情報管理室員、事務職員が一体となったプロジェクトチームを編成し、週2回の定例ミーティング、随時の打ち合わせ、各作業を通してビジョン・政策策定を推進している。平成17年度末現在、環境認識の調査研究・分析（キーパーソン・インタビュー、経営環境の分析、他大学の取り組み等）をほぼ完了し、基本理念（ミッション、シェアド・バリュー、ビジョン）のステートメントの作成に取りかかっている。</p> <p>・平成17年3月に病院事業室を設置し、4月から8回にわたって会議を開催し、病院の年度内事業及び将来の財務予測について検討を行った。平成17～21年度の推計財務諸表を作成するとともに、月次決算を作成することにより中期計画中の適正な病院経営に努めている。また、慶應義塾大学附属病院とのベンチマーク比較を実施した。さらに、レントゲンフィルムのフィルムレス化、医療材料のコスト削減、DPC分析による平均在院日数短縮及びクリニカルパスの推進について検討を行っている。</p>	

<p>【62-4】 ・必要に応じ学外の監査法人や経営に係る有識者から財務、予算の執行状況について意見を聞くなど、経営戦略上のデータの収集に努める。</p>	<p>【62-4-1】 ・平成16年度決算結果を基に財務分析を行い、監査法人等の指導を受けつつ、今後の業務体制及び経営方針の検討を進める。</p>	<p>III</p>	<p>・平成16年度に引き続き会計監査人による期中監査等を実施し、期中取引に係る内部統制及び実証性についての指導、助言に基づき会計取引の適正化を進めた。 ・貸借対照表をはじめ主要財務諸表から財務分析を行い、学長、役員をはじめ教職員に財務状況の把握と理解を深めてもらうために、平成16年度財務諸表及びセグメント情報説明会等を実施した。 ・文部科学省と財務マネジメントに関する調査研究の契約を締結し、契約業務に係る本学の特性に応じたコスト管理や資源配分の在り方等に関する分析手法のモデルの構築、業務の集約化・分散化・簡素化を図りよりよい財務マネジメントの確立を推進した。</p>		
<p>【63】 ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【63-1】 ・社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議会、教授会、全学委員会などの意思決定組織について点検評価を行い、機能整備と効率的運営を図る。</p>	<p>【63-1-1】 ・平成16年度に引き続き、役員会は、社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議会、教授会、全学委員会などの意思決定諸組織・機関について効率的な運営体制、相互協力関係、機能分担の在り方を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・社会の要請に対し迅速に対応できる大学運営を行うため、役員会において、経営協議会、教育研究評議会、全学委員会などにおける附議案件の選別強化を行い、効率的な運営を図った。 ・役員会の効率的な運営を行うため、具体の改善案をもとに見直しについて意見交換を行い、要約した会議資料により審議すること及び会議資料を事前に配付することなどにより説明時間の短縮を行う等の工夫を図った。</p>		
<p>【64】 ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【64-1】 ・全学的な運営方針を踏まえ、学部等を機動的に運営するため、学部長等を中心とした学部等運営のほか、事務組織の企画立案への積極的参画、部局内委員会の役割の明確化を図り、学部長等の補佐体制を整備する。</p>	<p>【64-1-1】 ・平成16年度に引き続き、学部長等のリーダーシップ機能を高めるため、各学部においてその補佐体制の強化について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・副学部長を置くなど4部局（文、国文、保健、文学）において新たに学部長の補佐体制を整備し、運用している。</p>		
	<p>【64-1-2】 ・平成16年度に引き続き、学部内の委員会等について、教員・事務職員による一体的な運営を行うとともに、その再編・縮小・廃止等の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>・教員・事務職員による一体的な運営については、3部局（文、発達、文化）において実施した。また、6部局（理、農、海事、総合人間、国協、都市安C）において学部内委員会の見直しを行った。</p>		
<p>【65】 ○教員及び事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【65-1】 ・全学委員会に事務職員が参画するなど、一体的な運営を図る。</p>	<p>【65-1-1】 ・平成16年度に引き続き、全学委員会に事務職員を参画させるなど、組織の統一的・一体的な運営を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・国際交流推進本部を設置し、教員・事務職員が一体的な運営を行い、国際的に卓越した学術研究教育拠点の形成を図るための具体的方策を策定することとした。 ・学術研究推進委員会、EUIJ関西運営委員会の委員として事務職員を</p>		

			参画させるようにした。		
<p>【65-2】</p> <p>・新規事業への迅速な対応を図るため、教員及び事務職員が一体となった組織が柔軟に編成できる運営体制とする。</p>	<p>【65-2-1】</p> <p>・新規事業への迅速な対応を図るため、教員・事務職員一体の合議・執行組織が柔軟に編成できるような体制を検討し、平成18年度に実施可能なものを選定する。</p>	III	<p>・国際交流推進本部を設置し、本部構成員を教員と事務職員で編成することにより国際拠点形成への迅速な対応が図れる体制にするとともに、国際・研究協力部から国際部を独立させ、国際企画、留学生関係業務の強化を図った。</p>		
<p>【66】</p> <p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【66-1】</p> <p>・経営・財務分析を行うとともに、大学予算の学内配分方式の見直しを行い、教育研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【66-1-1】</p> <p>・平成16年度に引き続き、役員会及び財務委員会において経営・財務分析を行うとともに、大学予算の編成方針の見直しを進め、教育研究活動の活性化を図る。</p>	III	<p>・人件費、収入予算及び部局配分済予算の見直しによる財源に基づき、病院収入の増減に対応するための保留分も含めて、第1次（10月）及び第2次（2月）補正予算の編成を行い、部局長裁量経費の第1次、第2次配分、学内営繕費の追加配分、収入見合い経費の配分、建物新営設備費の不足補填等戦略的な配分を行った。</p> <p>・中期計画期間内の損益推計を作成し、経営・財務分析を進めた。</p> <p>・目的積立金の扱い、政府の総人件費改革等の要因を踏まえ、来年度予算編成方針を決定した。また、来年度の外国雑誌、電子ジャーナル経費の全学経費負担方式を決定した。</p>		
<p>【67】</p> <p>○学外の有識者や専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【67-1】</p> <p>・幹部職員として、経営コンサルタントを登用するなど大学経営等に精通した人材を外部から採用することを検討する。</p>	<p>【67-1-1】</p> <p>・学長の下に置く室の教員、幹部職員について、大学経営等に精通した人材を企業、私立大学等の外部から登用するポスト及び登用方法を検討する。</p>	IV	<p>・基本的な目標である国際交流に関する組織の整備・拡充に関し、国際交流推進本部などを設置し、海外経験の豊富な者を統括ディレクターに迎えた。</p> <p>・法人運営に当たって経営・財務に関する専門的な助言を得るため、企業経営経験者を、特別顧問に迎えた。</p>		
<p>【68】</p> <p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【68-1】</p> <p>・内部監査機能の強化を図るため、平成16年度から「監査室（仮称）」を設置する。</p>	<p>【68-1-1】</p> <p>・監査室は監事、会計監査人との連携を進め、更に効率的な監査の実施を図る。</p>	III	<p>・監事、会計監査人及び監査室が定期的に情報交換を行い、監査情報の共有を行うことにより一定期間でより効率的な監査を行うために効果を上げている。</p> <p>・監査室を学長直属の独立組織とすることにより、より監査の独立性・公正性が図られることとなった。</p>		
	<p>【68-1-2】</p> <p>・内部監査のマニュアル化を推進し、より効果的な監査の実施を図る。</p>	III	<p>・実務を反映させ、改訂を行いながら内容を充実させている。</p>		
<p>【69】</p> <p>○国立大学法人間の自主的な連携と協力体制に関する具体的方策</p>					

<p>【69-1】 ・各種ブロック会議への参加や共同研修，人事交流等を通じ，大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い，問題解決に当たっての連携と協力を図る。</p>	<p>【69-1-1】 ・平成16年度に引き続き，各種ブロック会議への参加や地域的な共同研修，人事交流等を通じ，大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い，問題解決に当たっての連携と協力を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>・国立大学協会近畿地区支部会議，国立大学図書館協会理事会，電子ジャーナルコンソーシアム等の各種会議等への参加，兵庫県下事務系職員研修，国大協近畿地区専門分野別研修，国立大学法人部長級研修等への参加，また兵庫県下4機関との人事交流等により情報交換を行うなど，問題解決に当たっての連携と協力を図った。また，大学図書館近畿イニシアティブが組織され，運営委員館として活動した。</p>	
---	---	-----------	---	--

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【70】 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【70-1】 ・各教育研究組織ごとの中期計画の達成状況等についての「全学評価組織」等による評価結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会において教育研究組織の見直し、再編の検討を行う。</p>	<p>【70-1-1】 ・自己点検・評価や第三者評価に基づく教育研究組織の見直しの在り方について、役員会等で検討を開始する。</p>	III	<p>・各種研修、セミナー、シンポジウム等への参加を通じて自己評価及び第三者評価〔平成20年度実施予定の法人評価（教育研究についての達成状況）、機関別認証評価等〕の評価結果及びその改善状況を教育研究組織の見直しに反映させる方法の検討を進めている。</p> <p>また、学内共同利用施設の見直しについて検討を行った結果、時限を設定する等の取扱を策定した。</p>	
<p>【71】 ○教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【71-1】 ・教育研究の進展や社会的要請に応じ、既設の研究科、学部教員定員の見直しを行うとともに、新しい学問分野形成やセンター等の設置に対応するため、平成16年度から教員数の一定数（平成15年度末定員の5%）を大学全体で運用する仕組みを確立する。</p>	<p>【71-1-1】 ・教育研究の進展や社会的要請に対応するために、教員の一定数（平成15年度末定員の5%）を大学全体で柔軟に運用する仕組みを活用し、大学の運営方針に基づいた教員の配置を検討し、平成18年度の配置案を作成する。</p>	III	<p>・「大型研究プロジェクト（科研）」に対し、助手を配置するとともに、平成18年度から「学内の卓越した研究プロジェクト」に対し、教員を配置することとした。</p> <p>・「国際拠点形成への配置（国際交流部門の強化）」に関し、平成17年7月1日設置の国際戦略本部の副本部長として、10月1日から教授1人を配置した。</p>	
<p>【71-2】 ・医学部保健学科を基礎に保健学部（仮称）の設置を検討することや、社会科学系学部の夜間主コースの在り方について検討を進めるなど、教育研究の進展や社会的要請に応じ、既設の研究科、学部の組織（学科、専攻等）の見直しを行う。</p>	<p>【71-2-1】 ・医学部保健学科を基礎に保健学部（仮称）の設置、社会科学系学部の夜間主コースの在り方について引き続き検討を進め、本年度中に結論を得よう検討する。</p>	III	<p>・社会的要請に応じ保健学研究科の設置について、平成19年度実施に向けて関係部局及び本省等と検討を開始した。なお、保健学部（仮称）の設置については、その可能性について引き続き検討を進めることとした。</p> <p>・平成18年度から経営学部夜間主コースの廃止を決定した。なお、経済学部の夜間主コースの廃止については、平成18年度実施は見送り、引き続き検討を行うこととした。</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	○多岐にわたる人事制度を適切に評価し、活力ある組織に向けて人事の適正化を図る。 ○教員の流動性を向上させるとともに、教員組織の多様化を推進する。また、事務職員の専門性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【72】 ○人事評価システムの整備と活用に関する具体的方策 【72-1】 ・階層別評価の見直し及び職務成果による評価について検討する。</p>	<p>【72-1-1】 ・平成16年度に引き続き、現行評価制度の見直し及び職務評価に係る検討体制を整備し、検討を開始する。</p>	III	<p>・「事務組織・人事制度デザインワーキンググループ」及び業務改善プロジェクトを設置し検討を開始した。また、評価制度に係る基本的考え方の検討に着手した。</p>	
<p>【72-2】 ・職責、能力、業績を適切に反映できる給与基準等の整備について検討を行う。</p>	<p>【72-2-1】 ・職責、能力、業績を適切に反映できる給与基準等について検討する。</p>	III	<p>・国の給与構造の見直しを参考に、俸給表の改定、昇給制度の見直し等について平成18年4月から実施することとした。なお、今後も「事務組織・人事制度デザインワーキンググループ」において継続して人事制度の見直しについて検討を行うこととした。</p>	
<p>【73】 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【73-1】 ・学長裁量枠（平成15年度未定員の5%）を設けるなど、組織の再編等に当たっては、質量共に柔軟に対応できる人員配置を検討する。</p>	<p>【73-1-1】 ・組織の再編等に質量ともに柔軟に対応できる人員配置が行えるよう、学長裁量枠（平成15年度未定員の5%）の活用方法について検討する。</p>	IV	<p>・卓越した研究プロジェクトへの重点的支援を行うため、「COEプログラム」7拠点に加えて「特別推進研究」など大型研究プロジェクト（科研）に学長裁量教員枠から教員を配置するとともに「学内発の卓越した研究プロジェクト」6件に平成18年度からの教員配置を決定した。 ・「国際拠点形成への配置（国際交流部門の強化）」に関し、平成17年7月1日設置の国際交流推進本部に学長裁量枠から教員定員を配置した。</p>	
<p>【74】 ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【74-1】 ・教員については現行の勤務時間制度を見直し、裁量労働制の導入等の勤務形態を検討する。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>・平成16年度から研究の業務の従事する教員及び研究員等を対象に裁量労働制を導入したが、本制度の運用に関し各部署に設置した苦情窓口への申し出もなく順調に実施出来ている。</p>	

<p>【74-2】 ・定年後の再雇用を視野に入れた人事管理を行う。</p>	<p>【74-2-1】 ・定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方について検討し、基準を策定する。</p>	II	<p>・「事務組織・人事制度デザインワーキンググループ」において継続雇用制度の在り方について、基準策定の検討を行っている。</p>		
<p>【74-3】 ・特別研究員制度（サバティカル制度）の導入について検討する。</p>	<p>【74-3-1】 ・サバティカル制度の導入について検討する。</p>	III	<p>・サバティカル制度の導入に係る基本的な考え方を構築するため必要な情報収集を行っている。また、経営学研究科では授業負担と管理運営業務から開放して研究活動に専念させる特別研究員制度を設け2人の教授に実施した。</p>		
<p>【75】 ○公募制や任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【75-1】 ・公募制については、各研究分野の特質にも配慮しつつ更に導入を進める。任期制についても分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など必要に応じ、更に導入を進める。</p>	<p>【75-1-1】 ・公募制の採用については、各分野の特質にも配慮しつつ、任期制については、教育研究分野、職種の状況を考慮して、規模の拡充についての検討を行う。また、特任教員制度を実施する。</p>	IV	<p>・公募制については特定の分野や一部の職種に限ってはすべての部局で実施した。 ・特任教員制度に基づき任期を付した教員9人を雇用した。 ・寄附金等の外部資金で、期間を定めて年俸制により雇用する特命職員制度及び看護師等の医療職員について病院における収入見合い経費で期間を定めて雇用する特定有期雇用医療職員制度を設けた。</p>		
<p>【75-2】 ・他大学、国内外研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育と研究の活性化を図る。</p>	<p>【75-2-1】 ・他大学、国内外研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育と研究の活性化を図る。</p>	III	<p>・文学部、国際文化学部及び文化科学研究科においては教員の採用に当たり、出身大学に偏らない方針のもとに教員の多様性に配慮する人事制度を継続した。経営学研究科においては新規に2人の社会人助教授を雇用した。</p>		
<p>【76】 ○外国人や女性の採用及び人事施策に関する具体的方策 【76-1】 ・採用及び人事施策にジェンダーバランスに配慮することを検討する。</p>	<p>【76-1-1】 ・採用及び人事施策についてジェンダーバランスを考慮し、女性教員の比率を上げる方策を検討する。</p>	III	<p>・複数の部局において女性教員の採用人事を行った。</p>		
	<p>【76-1-2】 ・障害者の法定雇用率達成のための具体的方策を策定し、実行に移す。</p>	III	<p>・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成するため雇用計画を策定し、計画に沿って雇用した。</p>		
<p>【76-2】 ・外国人教員及び研究者をより柔軟に雇用できるよう年俸制等の導入を検討する。</p>	<p>【76-2-1】 ・外国人教員及び外国人研究者をより柔軟に雇用するための方策について検討する。</p>	IV	<p>・寄附金等の外部資金により雇用する特命職員制度を設け、研究者及び外国人教員等をより柔軟に雇用できるよう年俸制を導入した。</p>		
<p>【77】 ○事務職員等の採用、養成、人事交流に関する具体的方策 【77-1】 ・特別な知識を必要とする者</p>	<p>【77-1-1】 ・特別な知識等を必要とする者</p>		<p>・平成16年度に設置した「事務組織効率化・高度化プロジェクト」</p>		

<p>(例えば情報関係, 特許関係, 訴訟関係, 診療報酬請求関係, 労務管理関係等)の採用方法等を検討する。</p>	<p>(例えば情報関係, 特許関係, 国際関係, 訴訟関係, 診療報酬請求関係, 労務管理関係等)の採用について, 具体的職種及び選考方法について検討する。</p>	<p>IV の検討を踏まえて, 事務処理の更なる効率化と合理化, 事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制を検討するため「業務改善プロジェクト」を立ち上げ, その報告を基に「事務組織・人事制度デザインワーキンググループ」において検討することとした。 ・国際交流推進本部の設置に併せて, 国際競争力のある教育研究環境の実現という課題を実現するため, 外国政府機関において勤務経験のある交流コーディネーターを公募で外部から登用し, 海外諸大学とのネットワーク構築, 国際担当職員研修の企画及び海外諸大学のフェンドの情報収集等を更に積極的に推進した。</p>	
<p>【77-2】 ・専門性の向上を図るための専門研修の実施等について検討する。</p>	<p>【77-2-1】 ・専門性の向上を図るための階層別研修及び専門研修等を実施する。</p>	<p>III ・職員の資質向上のため, 会計事務, 情報処理, 語学, 接遇マナー研修等を実施している。また, 他機関が実施している専門別分野研修(学生支援・教務, 労務管理, 国際交流・留学生, 産学連携・知財, 施設・環境)等にも積極的に参加している。さらに管理職員を対象にリーダーとしての力量の形成を図ることを目的とする研修の実施も検討している。</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>○機動的な大学運営を支援するため、事務処理の効率化・合理化、事務組織の整備と再編を進める。</p> <p>○業務の効率化を図るため、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」を踏まえて、「業務・システム最適化計画」を策定する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【78】</p> <p>○事務組織の機能の見直しに関する具体的方策</p> <p>【78-1】</p> <p>・役員会を中心とする機動的な大学運営に当たって、事務組織に関する自己点検と評価を実施し、より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、組織の再編を平成18年度に整備することを目的に検討を進める。</p>	<p>【78-1-1】</p> <p>・役員会を中心とする機動的な大学運営に当たって、事務組織に関する自己点検・評価を実施し、より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、本年度中に組織の再編について検討をする。</p>	IV	<p>・平成18年度の事務組織の再編に向けて、理事をリーダーとする学内プロジェクトチームと外部コンサルタントによる協同プロジェクトチーム（業務改善プロジェクト）を発足し、次の作業を進めた。</p> <p>・学内プロジェクトメンバーや、各理事、部局長、事務局部長等へインタビューを行うことにより現状の事務組織・業務の主要課題を抽出し、事務改革の方向性について検討した。</p> <p>・業務リストの作成、現行業務フローの作成、業務量調査、現行システム調査、業務担当者へのインタビューにより現状の事務組織・業務について調査を行い、現状の個別課題・改善策について分析を行った。</p> <p>・事務改革の方向性検討結果、現状調査・分析結果を基に、事務組織・業務のあるべき姿について検討した。</p> <p>・事務改革の方向性検討結果、現状調査・分析結果を基に、事務組織・業務のあるべき姿の到達時の効果（定量効果、定性効果）を算定した。</p> <p>・本学にとって重要な課題である、国際交流事業及び産学連携事業をより強力に進めていくため及び監査の中立性を確保するために平成17年10月に下記のとおり一部前倒して改編し、事務組織がより専門職能集団として役割を果たせるようにした。</p> <p>・国際・研究協力部を国際部と研究推進部に改編した。</p> <p>・監査室を事務組織から外して学長の指示により監査業務を行う組織とした。</p>	
<p>【78-2】</p> <p>・業務の専門性や効率性を向上させるとともに、大学運営を的確に推進するため、戦略企画室や学部との連携を密に</p>	<p>【78-2-1】</p> <p>・業務の専門性や効率性を向上させるとともに、大学運営を的確に推進するため、企画広報室、経営評価室及び情報管理室や部局等と</p>		<p>・国際・研究協力部を国際部と研究推進部に改編したことにより、業務の専門性や効率性が向上されるとともに部局教員とのプロジェクトチームを編成するなど部局との連携もより図れるような体制とした。</p> <p>・各種の専門分野研修の参加やパソコン研修等を行うことなどにより</p>	

<p>した事務体制に整備する。</p>	<p>の連携を密にした事務体制に整備することについて検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>業務の専門性や効率性を向上させた。 ・業務の専門性や効率性を向上させるとともに、大学運営を的確に推進するため、企画広報室、経営評価室及び情報管理室や部局等との連携を密にした事務体制を、「業務改善プロジェクト」において検討した。 ・「ビジョン・政策策定プロジェクト」においては、学長補佐をリーダーとして企画広報室員、経営評価室員、情報管理室員、事務職員が一体となったプロジェクトチームを編成した。</p>		
<p>【78-3】 ・事務の一元化・集中化と並行して、事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制について検討する。</p>	<p>【78-3-1】 ・事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制を検討するため業務改善プロジェクトにより次の作業を進めた。 ・学内プロジェクトメンバーや、各理事・部局長・事務局部長等へインタビューを行うことにより現状の事務組織・業務の主要課題を抽出し、事務改革の方向性について検討した。 ・業務リストの作成、現行業務フローの作成、業務量調査、現行システム調査、業務担当者へのインタビューにより現状の事務組織・業務について調査を行い、現状の個別課題・改善策について分析を行った。 ・事務改革の方向性を検討した結果、現状調査・分析結果を基に、事務組織・業務のあるべき姿について検討した。 ・事務改革の方向性を検討した結果、現状調査・分析結果を基に、事務組織・業務のあるべき姿の到達時の効果（定量効果、定性効果）を算定した。</p>		
<p>【78-4】 ・弾力的な業務運営のため、必要に応じて教員と連携したプロジェクト・チーム制を導入する。</p>	<p>【78-4-1】 ・弾力的な業務運営のため、必要に応じて教員と連携したプロジェクト・チーム制の導入について検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>・「業務改善プロジェクト」及び「ビジョン・政策策定プロジェクト」を立ち上げ、理事及び学長補佐をそれぞれのプロジェクトのリーダーとして、教員と事務職員が一体となったプロジェクト・チームを編成し、共同して作業を推進した。</p>		
<p>【79】 ○事務処理の効率化と合理化に関する具体的方策 【79-1】 ・各種事務処理を見直すとともに、平成17年度以降に学内ネットワークのアップグレードにより情報の共有化を図り、文書管理、会議の開催通知、会議室の予約管理など事務処理の簡素化と迅速化を図る。</p>	<p>【79-1-1】 ・教務事務システムのグレードアップ及び財務会計システムの機能強化・改善を行う。また、他の事務支援システムについては、平成16年度に引き続きグレードアップの検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・教務システムの新たな教員・学生への機能である「履修登録」、「履修登録確認」、「成績確認」を平成18年度の本稼働に向けて現在仮運用中である。また、運用に関する検討事項もシステム仕様の確定と併せて教務システム専門委員会及び教務システム開発ワーキングにおいてWeb機能の円滑な導入の検討を行い、これらを踏まえて平成18年3月下旬からWeb機能を公開している。 ・財務会計システムについては、平成17年度において機能強化、改善を行う予定であったが、部局から改善要望のあった事項について、費用対効果等の精査を行い、平成18年度に機能強化・改善を行うこととした。 ・新人事・給与事務システムのワーキンググループにおいて、導入時期及び機能要件等の検討を行い事務情報化推進プロジェクトに中間報告を行った。さらに、引き続き現行の業務分析を行っている。 ・新グループウェアの導入については、平成16年度に行った新グループウェア検討ワーキンググループの見直し結果を踏まえ、引き続き情報企画課で検討を行った。また、IT戦略検討プロジェクトから学長へ答申、決定された「IT戦略」に、ポータル型グループウェアの導入についての提言を盛り込むなど、早期導入に向けて検討を行っ</p>		

			ている。		
	<p>【79-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の検討を踏まえ、財務会計システムの運用について各事項ごとに立ち上げたワーキンググループを中心として、制定した要項の取扱、新たな要項制定に向けての検討等を行い、より合理的、効果的なシステムの活用を図る。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムの運用については、購買管理ワーキンググループでの検討により、立替払請求書添付書類を削減すること等により事務の簡素化を図ることとした。また、学会参加費等に含まれる食事代相当分の控除方法についても取扱基準を策定した。 		
<p>【80】</p> <p>○業務の外部委託等に関する具体的方策</p> <p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務処理の点検を行い、職員の業務を分析し、費用対効果を考量して業務の外部委託を実施し、業務の合理化に努める。 	<p>【80-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託については、組織の現状、今後の状況を踏まえ、事務局、部局の連携を図り業務の選別及び導入の可能性等についての検討を進める。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託については、事務局における車輛管理、複数部局におけるファイリング業務、図書館における外部からの依頼による文献複写業務等について合理化、費用対効果の検討を進め、車輛管理を除いて外部委託が実施された。また、既に外部委託されている警備業務をPFI事業に包括することにより業務の軽減を図ることとしている。なお、車輛管理については、検討の結果、運転手の在職中は外部委託を行わないこととされたものである。 		
<p>【81】</p> <p>○「業務・システム最適化計画」の策定に関する具体的方策</p> <p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図るため情報通信技術の活用とこれに併せた業務の見直し、簡素化及び効率化並びに費用軽減化などの向上を図るための「業務・システム最適化計画」を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度計画はなし 		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月に中期目標、中期計画として新たに策定したため、未実施。 		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 全学的ないし部局共通的特徴的取組

① 神戸大学のミッション・ビジョン・長期戦略の抜本的改定

・国立大学法人化を契機として、基本理念（ミッション、シェアド・バリュー、ビジョン）の明文化、長期戦略の策定を行うため、外部コンサルティングファームとの協同プロジェクトを立ち上げた。現在、環境認識の調査研究・分析（キーパーソン・インタビュー、経営環境の分析、他大学の取り組み等）をほぼ完了し、基本理念のステートメントの作成に取り掛かっている。

② 事務業務の高度化・効率化を目指した業務改善プロジェクト

・事務組織再編・整備及び事務業務改善のため、外部のコンサルティング・ファームと協同で「業務改善プロジェクト」を設置した。現在、業務量調査を実施しており、今後は調査結果に基づいて、人材育成や対価効果を考慮しつつ、アウトソーシング等も視野に入れながら、業務内容の見直し、改善を行うこととしている。

③ 戦略的意思決定の確立に向けた体制整備

・戦略的な法人運営体制を確立するため、種々の案件を将来計画委員会、評価委員会、部局長会議、教育研究評議会及び経営協議会等において審議し、学長のリーダーシップの下に、各委員会及び会議等にて意見調整を行った上、役員会において最終決定した。それぞれの会議における付議案件については、役員会において選別・強化を行い、会議の効果的かつ効率的運営を図った。また、学長・学長補佐会議においては役員会における学長提案の支援を行った。

④ 委員会整備による運営合理化

・中期計画等を審議する将来計画委員会とその進捗状況を点検・評価する評価委員会の委員を部局等の長に統一することで、運営の合理化を図った。また、将来計画委員会に、学内教育研究施設等のセンター長をオブザーバーとして参加させ、大学の戦略を決定する過程で各センターの意見を反映させるとともに、意思決定の透明性も高めた。

⑤ 「学術研究推進戦略」策定のための体制構築

・平成17年4月、「学術研究推進機構」の下に「学術研究推進室」を設置し、国際的競争力のある学術研究活動に資するため、「研究設備の整備に関するマスタープラン（案）」の策定作業を開始した。

⑥ 国際交流促進に向けた体制整備

・本学が重視している国際性豊かな教育研究をより一層促進させるために、事務局の「国際・研究協力部」から「国際部」を独立させた。更に、交流コーディネーター（外国政府機関における勤務経験者）の登用により、海外諸大学とのネットワーク構築として本年度は20の協定を締結するとともに、国際担当職員研修の企画及び海外諸大学のファンドの情報収集等を積極的に推進した。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

① 執行部と委員会組織の効率的活用

・学部、研究科内の執行部体制と各種委員会の有機的な活用により役割分担の明確化、運営の効率化、会議開催頻度、会議時間の削減等を図った（経営、保健、海事）

② 迅速な意思決定を行う体制の確立

・学部長を中心とした学部長補佐体制（国文、海事）、学部長・評議員・学科長等からなる執行部体制（理）の構築及び委員会の統合（国協）により迅速な意思決定、機動的・戦略的な学部、研究科運営を行った。

③ 産学官民連携強化のための取組

・詳細はI5(1)①参照。

2. 戦略的・効果的な資源配分の実施状況

① 卓越した研究プロジェクト等への学長裁量枠定員の戦略的措置

・学長裁量枠（平成15年度末教員定員の5%）により、新たに「国際交流推進本部」に教授1人（副本部長）、「大型研究プロジェクト（科研）」に助手2人を配置した。また、「学内初の卓越した研究プロジェクト」を学内公募し、役員会で審査を行い、学長裁量枠から、6プロジェクトに7人の配置を決定した。

② 「神戸大学教育研究活性化支援経費」の活用状況

・科学研究費補助金、共同研究、受託研究その他の競争的資金の間接経費、及び寄附金の管理費等を財源とする「教育研究活性化支援経費」（186,000千円）から「戦略的・独創的教育研究プロジェクト経費」として、本年度は50,300千円を、学内の競争的環境の下で財務資源を戦略的に配分した。

③ 特命職員制度・年俸制等の導入

・寄附金等の外部資金により、国内外の特に優れた能力又は高度の専門的な技能又は資格を有する者を期間を定めて雇用する「特命職員制度」を設置した。さらに、当制度により研究者及び外国人教員等を柔軟に雇用できるような年俸制を導入した。

・全国的に人員不足の状態となり優秀な人材が得難い状況となっている医療職員を確保するために「医学部附属病院特定有期雇用医療職員制度」を設け、患者サービスの向上、診療体制の充実を図った。

④ ICT基盤の統合のための「統合認証システム」の導入

・平成18年1月の統合情報基盤計算機システムを神戸大学におけるICT基盤の統合の第一歩ととらえ、統合認証システムを導入し、全学の主要な情報システムのユーザ・パスワード管理を統合した。情報教育用端末を1,215台導入し、全学における情報処理教育環境を整備した。

3. 資源配分の修正、及び中間評価・事後評価の実施状況

(1) 全学的ないし部局共通的特徴的取組

① 共同利用施設の時限の設定と内容の見直し

・学内の共同利用施設の時限の取り扱いを定めた。今後、学内の共同利用施設は中期計画期間（6年）内に施設の評価を実施した上で、必要に応じて見直しを図る。

・都市安全研究センターの改組計画は、平成17年12月の神戸大学役員会で認められ、平成18年度から6年間の時限で新しい研究体制が発足することになった。外部評価で指摘された意見を強く反映し、迅速な救急医療支援・科学的な災害調査・復興支援強化を図るための「救急医学・支援特別部門」を新設し、防災に加えて減災の研究を目的とする体制へ移行することとした。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

① 教育資源の有効活用によるMBAプログラムの充実

・経営学研究科において、平成18年度から学部夜間主コースの新規募集を停止し、限りある教育資源を社会人MBAプログラムに振り換えることにより、産業界からの要請が強い専門職大学院の充実を図ることとした。

4. 業務運営の効率化に向けた取組

(1) 全学的ないし部局共通的特徴的取組

① 国際部の新設等事務局組織の改編

・「戦略企画室」、「情報・評価室」及び「広報室」を「企画広報室」、「情報管理室」及び「経営評価室」に再編し、学長のリーダーシップの下でより効率的なマネジメントが出来る体制を整備した。

・国際・研究協力部を国際部と研究推進部に分離し、神戸大学が重視する国際化への対応が迅速に行える体制を整備した。

・企画部社会連携課において神戸大学基金を専属で担当する職員を配置し円滑な基金の導入

管理事務が行える体制を構築した。

・社会科学系学部等事務部を改編・合理化し、学生の利便性とサービス向上を図った。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

① 複数組織の協同による機動的・効率的運営

・経済経営研究所においては、EUIJ関西を支援するための「国際研究支援センター」と「COE事務室」を統合した「グローバル国際経済経営研究サポート室」を開設することによって、海外の研究者の招へいや研究活動の成果報告作成等の事務が効率的に行えるようになった。

② ペーパーレス化による事務資料の省略化

・電子情報等を利用しペーパーレス化を図ることによって、印刷経費の節減及び事務職員の資料作成等の業務軽減を図ることができた。(文化, 工, 理, 医)

③ 病院経営に関する改善

・平成16年度に設置した「病院経営戦略会議」に加え、病院経営に関する意思決定機関である「病院執行部会議」、及び重要事項の諮問・答申を行う「病院運営審議会」を設置し、病院担当事が主宰する既設の「病院事業室」、「病院経営会議」との連携の下に、病院運営に万全を期した。

・附属病院において、退院患者に関わるカルテ返却システムを整備し、カルテの集中管理を徹底した。

・外来化学療法室を設置したことが入院患者の在院日数の減少(平成16年度:23.6日→平成17年度:22.0日)、及び患者のQOLの改善に寄与した。

・的確な診療報酬請求が行えるように、各病棟に専任クラークを延べ12人配置した。

・看護補助業務要員を24人増員し、看護師の業務の充実を図った。

5. 収容定員の充足率について

・定員充足率は、学士課程が115.5%、修士(博士前期課程)が119.0%、博士後期課程が127.9%、博士一貫課程が141.4%、専門職学位課程が107.8%である。(詳細は巻末の別紙参照)

6. 外部有識者の活用状況

(1) 全学的ないし部局共通の特徴的取組

① 経営協議会の活用

・経営協議会では、以下の案件を審議し、大学運営の方向性を策定する際の指針とした。

・平成16年度の業務実績及び決算、平成18年度概算要求、人事院勧告への対応、事務組織・人事制度デザイン、国立大学法人評価委員会の評価結果、神戸大学基金、監査室の見直し、中期目標・中期計画の変更、平成18年度年度計画、平成18年度予算編成方針など

② 外部有識者の特別顧問への任用

・日本企業の海外拠点での統括経験を持つ特別顧問を迎え、法人運営に当たって、経営・財務に関する専門的な立場から助言を得ている。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

① 外部有識者の任命と活用

・医学部附属病院において、昨年設置された「病院アドバイザー・ボード」の外部監査員に加え非常勤の特別顧問から、病院経営の在り方について具体的な助言を得ている。

・附属病院において、病院経営に造詣が深い公認会計士と共同して経営分析を実施し、中期計画期間中の推計財務諸表を作成した。

・経営学研究科において、企業のトップマネジメント経験者等から構成される「アドバイザー・ボード」を設置し、専門職大学院(ビジネススクール)を主たる対象にしつつ、研究科の教育・研究・社会連携の諸活動や組織運営の全般について産業界からの外部点検・評価を受けるとともに、高度専門職業人(経営のプロフェッショナル)養成に対する産業界からの支援体制の充実を図った。

② 産業界や官界等との人事交流の促進

・「社会人助教任用制度」を積極的に活用し、民間企業及び財務省から招へいた社会人出身教員5人が、研究・教育の両面のみならず、大学と産業界・官界との持続的・発展的な連携に寄与している。(経営)

・YLP(Young Leaders' Program)の教科内容を充実させるため、総務省から地方行政担当官を教授として招へいしており、外務省との人事交流を含めて、研究科独自の教育プログラムを強力に推進している。(国協)

7. 監査機能の充実について

① 独立性・公正性を維持するための体制整備

・平成17年度から「監査室」を学長直属の組織とし、監査における独立性・公正性を確保した。

② 三者懇談会の開催による情報共有

・監事・監査室・会計監査人の三者が連携し、毎月1回「三者懇談会」を開き、情報交換し、監査情報の共有を行い、効率的で効果的な監査に資している。また、定期的に学長を含めた懇談会を開き意見交換を行っている。

③ 監査報告書の学内公開

・監査の実施後、監査結果を学内文書管理システムに登録の上、全職員が閲覧可能とし、改善が必要な部署からは改善対応報告を受けるとともに随時、フォローアップを行っている。また、会計監査人監査については、期中・期末監査を実施の都度、監査結果について、説明会を開催し、会計経理の適正化を図っている。

④ 監査実績

・以下の監事監査及び内部監査を実施した。

・労務管理、科学研究費補助金、内部統制、安全管理・危機管理、個人情報管理(監事・内部合同)、資産管理(内部)、環境管理(監事)

・会計監査人監査については期中監査を2回、期末監査を1回実施した。

・監査により改善された主な事例

・小型舟艇の監査において、監事は舟艇を利用する課外活動団体に対する安全対策等について、監査室は、舟艇の適正な管理について、それぞれ改善対応報告書を提出させ、その後フォローアップを行い対応の完了を確認した。

・監事の意見により改善が進んでいる主な事例

・「学術におけるミスコンダクト防止について(提案)」において、①研究における全学を対象とする倫理綱領の制定 ②上記倫理綱領を踏まえて、四大学術系列個々に適合した研究行動指針の制定 ③研究のミスコンダクトに伴う仲裁・裁定機関設置、についての意見表示に対して、現在担当理事の下に「研究活動規範検討委員会」を立ち上げて、検討している。

・平成16年度のハラスメントの防止体制についての監事意見に基づき、セクシュアル・ハラスメントだけではなく、パワーハラスメントやアカデミックハラスメントを包含した内容にすることにより、従来からあったハラスメント防止体制を更に拡充した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	○科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>【82】 ○自己収入の増加に関する具体的方策</p> <p>【82-1】 ・全学的に意識の向上を図る取り組みとして、産学官民連携研修会、科学研究費補助金説明会等を開催し、学長等により外部資金獲得の促進を要請している。今後、さらにこれらの取り組みの充実強化を図る。</p>	<p>【82-1-1】 ・産学官民連携研修会、科学研究費補助金説明会等において、外部資金獲得に関する情報や申請のための具体的な手法等を提供し積極的な応募を支援するとともに、競争的資金の獲得に向け、産学官民連携に関する具体的数値目標を提示するなど、その実現に向けた全学的な取り組みを強化する。</p>	Ⅲ	<p>・本学における知的財産及び協力研究の取扱いについて職員の理解、意識向上を図るため、「知的財産・協力研究ハンドブック」を作成し、産学官民連携活動、知的財産活動の手引きとしての利用を図った。</p> <p>この結果、共同研究217件（604,865千円）、受託研究155件（867,183千円）の受入を行っており、前年度に比べ件数で約8.5%、受入金額で約13.0%増となった。</p> <p>・産学官民連携の活動から必然的に発生する利益相反がより深刻な事態に陥ることを未然に防ぐため、「神戸大学利益相反マネジメント」を作成し、各部局において説明会を開催した。</p>		
<p>【82-2】 ・競争的資金等に関する情報を提供するとともに、申請書の内容及び記載方法に対する助言等、積極的な応募支援を行う。</p>	<p>【82-2-1】 ・競争的資金等に関する情報を提供するとともに、プロジェクトの申請に向けた研究グループのコーディネート、申請書の内容及び記載方法に対する助言等、積極的な応募支援を行う。</p>	Ⅲ	<p>・本学教員に対し、10月からホームページに競争的資金一覧（国・政府系関係機関）を開設するなど最新情報を提供した。</p> <p>・産学連携コーディネータと連携して申請するシーズ育成では50件申請し7件採択されるとともに、NEDOのマッチングファンド、地域創成コンソーシアム形成などで競争的資金を獲得するなど教員に対する支援を積極的に行った。</p> <p>・各部局においても積極的な応募支援に取り組んでおり、教授会等で情報の徹底と外部資金獲得の奨励を行っている。国際文化学部、発達科学部においては、教授会等を通じた周知徹底のほか、記載方法の助言も行っている。</p>		
<p>【82-3】 ・外部資金の獲得状況を常に点検、評価し、外部資金獲得の向上に資する。</p>	<p>【82-3-1】 ・競争的資金の公募情報の分析と教員への応募の働きかけとともに、外部資金の獲得状況をフォローアップし、獲得のための方策に反映させる体制を整える。</p>	Ⅲ	<p>・役員会、部局長会議等に定期的に外部資金獲得状況を報告し点検・評価（問題点・課題の分析）を実施している。</p> <p>・本学教員に対し、10月からホームページに競争的資金一覧（国・政府系関係機関）を開設するなど最新情報を提供している。また、連携創造本部の専任教員や産学連携コーディネーターが中心となり、応募の支援を行っている。</p>		

	【82-3-2】 ・平成17年度計画にはなし	Ⅲ	・学長を中心として、基金創設に向け検討を重ねている。創設予定については、学長が学内外においてアナウンスを行っており、基金への寄附の意向も示されている。		
【83】 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	【83-1-1】 ・研究成果を知的財産として機関管理するに当たり、有用な発明の発掘、迅速な特許等出願に努め、効率的な出願・権利維持管理を行う（発明届出目標100件、出願目標80件）。また、TLO等を活用して権利活用を推進する。	Ⅲ	・発明の発掘や権利の維持管理活動を行った結果、平成17年度実績として、発明届出116件、出願88件に達した。また、権利活用については、TLOと連携して活動している。 ・大学の知的財産の譲渡により1,250千円、発明の実施許諾による実施料として、304千円、合計1,554千円を得た。		
	【83-1-2】 ・外国出願は、イノベーション支援本部が出願の可否を精査し、必要に応じて科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を有効に活用し、経費の削減を図る。	Ⅲ	・科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を利用し申請を行い、4件全てが承認された。その結果、平成17年度は1,235千円の経費が削減された。		
【83-2】 ・大学発ベンチャーの増加を図り、社会貢献を果たす。	【83-2-1】 ・研究シーズの事業化を支援し、大学発ベンチャーの増加に努める。	Ⅳ	・「ベンチャー支援部門」及び「神戸ベンチャー支援&研究会」において、起業準備段階から起業後の企業運営まで支援している。今年度起業相談13件を行った結果、3件の本学発ベンチャー（NPOを含む）が設立された。 ・本学の教員や学生が大学発ベンチャーを起業する場合に、必要な起業プロセスについてイメージを持ってもらうため、「大学発ベンチャーの起業プロセス」を作成し、大学発ベンチャー起業支援活動の手引きとして利用を図った。 ・インキュベーションセンターには、本学発ベンチャー企業等が6室入居しベンチャー企業の開発試作等の場として提供している。 ・農学部では、「神戸大学ビーフ」、「神大のちょっと変わったばれいしょ」、「神大のなし」等が有名百貨店で販売され、3月には産学官連携で生まれた清酒「神戸の香」の販売も開始した。		
【83-3】 ・学内における収入見合事業の実施を図る。	【83-3-1】 ・平成16年度に引き続き、公開講座等の自己収入確保に対しインセンティブが働く方式を検討する。	Ⅲ	・前年度と同様に講習料、財産貸付料等について自己収入確保に対しインセンティブが働く方式として収入額の80%を予算配分した。また、学生納付金に各部局収入目標額を設定し、達成超過額等にインセンティブを働かすことについて検討内容を踏まえて、平成18年度早々に審議し決定していくこととした。		

III 財務内容の改善に関する目標
2 経費抑制に関する目標

中期目標	<p>○大学運営全般にわたり、財務状況の分析を行い、効率的、効果的に経費削減を図る。</p> <p>○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【84】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【84-1】 ・人件費の削減、非常勤講師経費の節減、非常勤職員経費の節減等を平成17年度から実施する。</p>	<p>【84-1-1】 ・業務内容の見直しによるアウトソーシングの検討を行い、人件費の削減を行う。</p>	III	<p>・外部のコンサルティング・ファームと協同で「業務改善プロジェクト」を設置し検討を行っている。</p>		
	<p>【84-1-2】 ・非常勤講師任用についての基本方針を策定する。</p>	III	<p>・雇用についての基本方針に基づき担当授業科目、担当時間数等雇用計画を見直し実施した。</p>		
<p>【84-2】 ・印刷物のWeb化を検討し、印刷経費を削減する。</p>	<p>【84-2-1】 ・平成16年度に引き続き、電子化等を推進することによる印刷物、定期刊行物等の経費の削減を行う。</p>	III	<p>・平成17年度にWeb・電子化を実施し、印刷物を廃止・部数削減したものは次のとおりである。 印刷物廃止：図書館要覧、発達科学部シラバス（Web化は平成16年度から）、医学部学部案内、海事科学部内規集・委員会名簿 印刷物部数削減：施設概算要求説明資料、図書館利用案内、国際文化学部・理学部・医学部会議資料、海事科学部シラバス 上記印刷物以外においてもWeb・電子化を行い、印刷物廃止・部数削減に、積極的に取り組んでいる。 なお、参考までにWeb・電子化による主たる印刷物の経費は、平成16年度実績と比較して約460万円削減できた。</p>		
<p>【85】 ○人件費削減の取組に関する具体的方策</p> <p>【85-1】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>・平成18年3月に中期目標、中期計画として新たに策定したため、未実施。</p>		



る。

III 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理に関する目標

中期 目 標	○全学的かつ経営的視点に立った資産（土地，施設，設備等）の効率的な運用を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>【86】 ○資産の効率的運用を図るための具体的方策</p> <p>【86-1】 ・運営費交付金及び奨学寄附金等の資金の効果的な活用を図る。</p>	<p>【86-1-1】 ・平成16年度決算を踏まえた運営費交付金及び寄附金等の資金の効果的な活用を図るとともに、資金の運用環境の分析を行い、国債等の金融商品への資金運用等の再検討を行う。</p>	III	<p>・計画どおり国債の購入（25億円）及び大口定期預金（5億円）で資金運用を行っているところであるが、更に見直しを図り運用資金の増額並びに超短期の運用を目指す。</p>		
<p>【86-2】 ・土地及び建物施設の適正な利用料金等の検討を行い、資産の有効活用を図る。</p>	<p>【86-2-1】 ・大学発ベンチャー、ベンチャー起業プロジェクトが本学施設・設備を使用する場合に廉価で利用することができる取扱いを検討する。</p>	III	<p>・国立大学法人神戸大学施設使用基準において、使用料を減額できる範囲等の取扱いを定め、資産の有効活用を図ることとした。</p>		
<p>【86-3】 ・継続的な施設の点検と評価を踏まえ、教育研究活動に応じた効果的なスペース配分など、施設の有効活用を推進する全学的方針の確立を図る。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>・工学部学生食堂の整備に当たり、278㎡、190席の老朽化施設（昭和48年築）に隣接する形で「学生ホール」151㎡、133席を増築し、食堂機能を拡充するとともに、学習・情報・交流の場として利用することとした。</p>		

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1. 平成17年度の財務の概況

・本学の「中期目標」及び「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく、経常収益の増加及び経常費用の抑制に努めた。

・経常収益については、自己収入の増加（附属病院収益：前年比1,355百万円）及び外部研究資金の増加（受託研究等収益：55百万円、受託事業等収益：124百万円、補助金等収益：242百万円、寄附金収益：108百万円）により、運営費交付金収益に係る効率化係数を吸収した。

・経常費用については、附属病院における診療経費（前年比302百万円）を抑制するとともに、教育研究について、従来の一律配分型研究経費（前年比55百万円）を抑制し、教育研究支援経費（前年比223百万円）を増加させることで、有力な教育研究への重点配分へ転換し、競争的環境下における資源の有効配分を行った。

【平成16年度】

経常収益		経常費用	
運営費交付金収益	22,975	教育経費	2,479
授業料収益	7,985	研究経費	3,140
入学金収益	1,284	診療経費	13,893
講習料収益	4	教育研究支援経費	770
検定料収益	358	受託研究費	1,397
手数料収益	3	受託事業費	157
附属病院収益	17,147	役員人件費	218
受託研究等収益	1,404	教員人件費	18,189
受託事業等収益	171	職員人件費	12,626
補助金等収益	0	一般管理費	1,288
施設費収益	112	財務費用	867
寄附金収益	1,352	経常費用合計	55,031
資産見返負債戻入	1,083		
財務収益	0		
雑益	435		
経常収益合計	54,319		

【平成17年度】

経常収益		経常費用	
運営費交付金収益	22,899	教育経費	2,549
授業料収益	8,559	研究経費	3,085
入学金収益	1,287	診療経費	13,591
講習料収益	4	教育研究支援経費	993
検定料収益	384	受託研究費	1,398
手数料収益	13	受託事業費	285
附属病院収益	18,502	役員人件費	224
受託研究等収益	1,459	教員人件費	18,466
受託事業等収益	295	職員人件費	13,083
補助金等収益	242	一般管理費	1,436
施設費収益	58	財務費用	787
寄附金収益	1,460	雑損	4
資産見返負債戻入	1,101	経常費用合計	55,908
財務収益	0		
雑益	513		
経常収益合計	56,782		

2. 予算制度の改革

①補正予算制度の導入

・予算の合理的な配分と執行を目的として、平成17年度から補正予算制度を導入した。具体的には、年度途中における人件費と自己収入の実績及び配分済み予算不要額の調査に基づく補正予算に、病院収入の増減に対応するための保留分も含めて、平成17年10月に第一次補正予算、平成18年2月に第二次補正予算の編成を行い、予算配分の修正・追加を実施した。

②予算編成方針の修正

・平成18年度の予算編成方針・配分方式については、平成16年度及び平成17年度における基本方針を継承しつつ、大学運営に新たに生じた影響要因を踏まえて修正を行った。主要な修正は、次の2点である。

- ・目的積立金（428,065千円）：翌事業年度の当初予算配分には組み入れず、必要に応じて大学の運営改善のために執行する。
- ・政府の総人件費改革：従来は人件費見込額を最優先で確保し、残額を物件費として配分していたが、政府による総人件費改革を踏まえ、運営費交付金算定上の額（効率化係数を反映）を基本とした予算枠（大学分 20,756,823千円、附属病院分 7,415,507千円）を設定し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づいて、本学で策定する計画等の状況に応じて修正することとした。（特記事項「Ⅲ7①」参照）

3. 学長裁量予算枠の確保とその戦略的活用

①学長裁量予算枠の重点配分

- ・平成17年度においても平成16年度と同様に、学長裁量経費（30,000千円）及び病院長裁量経費とは別に、学長リーダーシップの下本学の特徴を生かせる事項に重点的に配分した。
- ・部局長裁量経費：各部局における年次計画の達成促進等 178,177千円
- ・学生支援経費：学生用図書増額整備 20,000千円
- ・研究支援経費：RA経費、若手教員の研究支援、電子ジャーナル特別措置 122,185千円
- ・研究環境改善経費：外国人研究者等宿泊施設の確保 46,299千円
- ・施設改修関係経費：学内営繕事業、建物新営設備費、移転費等 380,798千円
- ・収入見合経費：講習料、財産貸付料、農場収入等の実績に応じた配分 133,169千円

4. 経費の節減に関する取組

①管理運営費の節減と事業経費の拡充

・附属図書館において、賃金（業務合理化・効率化による非常勤職員雇用の抑制）、印刷費（図書館要覧・利用案内のWeb化等）、光熱水費の節減（契約単価の低減効果）、消耗品費・旅費の節減等により、法人化後の2年間で管理的経費を総額で5%節減し、これを事業経費に充当することにより、サービスの向上を図った。

②分散型健康診断の導入による経費節減

・保健管理センターにおいて、従来、六甲台地区職員の一般定期健康診断は9月の3日間及び11月の4日間合計7日間の集中型であったが、平成17年度より、9月から2月までの毎週火・木曜日の分散型に改めることにより、部局からの当該健康診断実施に伴う派遣要員（平成16年度では4時間×49人）を廃止するとともに、受検者の拘束時間を平均2時間から30分へと大幅に短縮し、大学全体としての機会損失の軽減を図った。

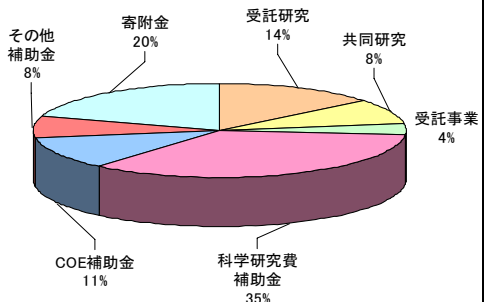
③医療経費節減

・附属病院において、臨床検査システムの更新により、検査試薬の消費額の節減を図った（55,602千円）。

5. 自己収入の増加に関する取組

①自己収入の推移

・外部研究資金獲得の支援策として、競争的資金一覧（国・政府系関係機関）をホームページ上（学内限定）で公開することにより、受託研究（含む受託事業）（前年比42,434千円（3.2%））、共同研究（前年比196,135千円（48.0%））、科学研究費補助金（前年比199,761千円（8.6%））の獲得額の増加につながった。また、COE補助金（前年比55,000千円（7.2%））、その他補助金（前年比89,954千円（19.5%））においても増額となった。



【平成17年度自己収入内訳】

②文部科学省の教育支援策の活用

・大学教育改革支援に伴う文部科学省の各支援事業については、各部局等に対して学内研修や会議等のあらゆる機会を通じて積極的に申請するように働き掛けるとともに、具体的な申請に当たっては、役員会等でヒアリングを行うことにより、内容の充実を図った。このことにより、以下の補助金を獲得し、教育研究活動の更なる展開を実施することができた。

- ・「21世紀COEプログラム」（5分野、7拠点：計823,200千円）
- ・「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（6プログラム：計104,651千円）
- ・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（3プログラム：計51,150千円）
- ・「大学教育の国際化推進プログラム」（戦略的国際連携支援他：計57,837千円）
- ・「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」（2プログラム：計49,998千円）
- ・「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（1プログラム：計30,000千円）
- ・「大学国際戦略本部強化事業」（14,835千円）に採択され、国際戦略構想の策定・公表・海外重点協力大学の選定調査等、国際研究教育活動の戦略確立に向けて活動を実施した。また、平成17年度から採用した交流コーディネーター等により、専門的人材及び国際交流を支える広範な人材養成のための研修を実施し、国際交流業務の更なる強化を図った。

③受託研究、受託事業、共同研究による外部資金獲得

・受託研究等（100万円以上）について、部局等別の件数は、文学部4件、国際文化学部1件、発達科学部3件、附属学校園1件、経済学研究科1件、経営学研究科3件、理学部11件、医学系研究科・医学部16件、医学部保健学科2件、附属病院54件、工学部29件、農学部10件、海事科学部9件、自然科学研究科17件、国際協力研究科2件、経済経営研究所2件、遺伝子実験センター5件、バイオシグナル研究センター1件、内海環境教育研究センター2件、都市安全研究センター1件、分子フォトサイエンス研究センター1件、イノベーション支援本部2件となる。

また、共同研究（100万円以上）についても、部局等別の件数は、文学部2件、理学部4件、医学系研究科・医学部19件、医学部保健学科2件、附属病院3件、工学部39件、農学部11件、海事科学部7件、自然科学研究科11件、経済経営研究所1件、連携創造センター6件、バイオシグナル研究センター2件、内海環境教育研究センター1件、都市安全研究センター1件となる。

・このうち、平成17年度に見られる特徴ある受託研究等を示せば、例えば、以下のものが挙げられる。

- ・文学部において、日本財団からの研究助成金により、「海港都市文化学の創成」を目指した海港都市研究センターの活動を推進した（6,400千円）。
- ・経営学研究科において、国際協力銀行の円借款事業「中国内陸部・人材育成事業」のうち、『企業管理人材（MBA）教育方法をテーマにした「中国内陸部人材育成事業」特設研修コース開発に関わる提案型調査』を受託し、企業経営にとって重要な会計・金融・流通・物流などを含めたMBA教育について十分な教育サービスが提供されていない中国内陸部大学を対象に、企業人材育成の現状と課題について調査を実施することにより、神戸大学の専門性や特徴を活かした特設研修コースの開発とその実行可能性等について知見を得た（15,921千円）。
- ・海事科学部において、日本財団・文化庁・日本学術振興会から「海事科学部附属海事博物館」の設備充実とデジタル化のための資金を獲得した（13,800千円）。
- ・国際協力研究科において、JICAの国際協力援助プログラムのうち「ラオス国立大学経済経営学部支援事業の延長プログラム」（21,546千円）と「イエメン国タイズ州地域女子教育向上プログラム」（株式会社パデコと共同）（3,275千円）の2件を受注し、それぞれの業務遂行とともに、研究科の教育環境を改善する上で有効に活用した。
- ・EUIJ関西（大阪大学及び関西学院大学との3大学でコンソーシアムを形成）において、EUからの受託事業として、EUに関する教育研究の拠点として、国際的に有用な人材の養成、EUに関する広報・啓蒙活動、ヨーロッパ諸機関との国際的な共同研究・交流に関するプログラムを推進した（EU負担30,466千円）（EUIJ関西については「特記事項」I4(1)④、同5(1)③等を参照）。

④その他外部資金の獲得

・農学部附属食資源教育研究センターにおいては、「神戸大学ブランド」を冠した生産物、具体的には、牛肉（「神戸大学ビーフ」）やジャガイモ、なし、日本酒（「神戸の香」）を販売し、長年の研究成果を市場で公開するとともに、部局の自己収入の増加にもつなげた。（9,500千円の増）

⑤医療収入の増加

・附属病院において、医師と看護師の増員及び待遇改善により、病床稼働率（平成16年度80.96%→平成17年度83.22%）、1日当たり外来患者数（平成16年度1,615人→平成17年度1,674人）、医療収入（平成16年度16,922,439千円→平成17年度18,186,198千円）といずれも前年度を上回る成果を達成した。また、診療放射線技師・言語療法士・歯科衛生士の増員により関連収入の増加を実現した。（2,605千円/月）

6. 財務情報に基づく財務内容の把握と改善への取組

①財務分析の実施と戦略的活用

・財務部において、財務情報の分析を実施し、経年比較できる体制が整備された。これに伴い、中期計画期間（平成16～21年度）内での損益推計を行い、経営・財務分析を実施した。平成21年度までの人件費所要見込額（給与構造改革の基本給△4.8%を勘案）等を基に、大学分、附属病院分、合算の損益を試算した結果、大学分では平成21年度まで損失が発生するが、物件費予算配分を抑制して損益の均衡を図ることとした。

・平成16年度設置の「病院事業室」において、平成17年4月から8回にわたって会議を開催し、病院の年度内事業及び将来の財務予測について検討を行った。

- ・実施事項：平成16年度～平成21年度の推計財務諸表の作成（月次決算を作成することにより中期計画中の病院経営の適正化を図る）
- ・他の大学附属病院とのベンチマーク比較：慶応義塾大学附属病院との比較分析
- ・検討事項：医療経費の節減方策（X線フィルムのフィルムレス化、医療材料のコスト削減、DPC分析による平均在院日数短縮及びクリニカルパスの推進等）

7. 人件費削減等に関する取組

①人件費改革を踏まえた予算配分方法の見直し

・「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みとして、平成18年度から平成21年度まで、概ね4%の人件費の削減を図ることとし、以下の削減方針の他、具体的削減方法について検討を進めている。

- ・事務・技術職員については、現在鋭意進めている「業務改善プロジェクト」の検討結果を踏まえて削減目標を達成する。
- ・医療技術職員・看護師については、特定有期雇用医療職員制度の導入を図る。
- ・平成17年度において、役員及び職員の各俸給表の水準について0.3%の引下げを実施した。

②非常勤講師の勤務時間抑制

・非常勤講師の任用計画（担当授業科目、担当時間数等）の見直しを行い、非常勤講師の雇用は専任教員によって補えない分野や、先端研究の一端を知らしめるための講義などに関するものとし、非常勤講師経費の削減を図った。（本部経理支出額で対前年度比11%減）具体例として、理学部においては、平成16年度には1,170時間であった非常勤講師勤務時間を、平成17年度は990時間に抑制することにより経費の節減に努めた。

8. 資産の運用管理に関する取組

①資金運用に係る意識改革

・資金を運用するに当たり、三井住友銀行、東京三菱銀行（現：三菱東京UFJ銀行）、日興コーディアル証券の3金融機関による説明会を開催し、役員会並びに財務委員会において今後の資金運用及び管理についての検討を行った。

・財務部において、現在は短・中期国債等で25億円及び大口定期預金で5億円を運用しているところであるが、更に短期の運用を図ることも検討している。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の基本的な目標

中期 目 標	○教育、研究、社会貢献、国際交流等の現状と到達点を適正に評価する基準を策定する。 ○評価を適正かつ効率的に実施できる合理的な評価システムを形成する。 ○評価の結果を改善のために有効に利用する方法論を確立する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【87】 ○現状と到達点を適正に評価する基準の策定</p> <p>【87-1】 ・評価の対象を3つの局面に分け、これらを有機的に関連させて評価を行う。</p> <p>*基礎指標：個人の研究業績、教育業務、定員充足率、学位授与率、科学研究費補助金獲得額、産学官民連携や国際交流の事業展開等の基礎的課題を指標化し、達成度を明らかにする。</p> <p>*部局の重点課題：学生による授業評価など部局が重点的に設定した教育改革課題、研究プロジェクト、社会貢献事業等についての達成度を明らかにする。</p> <p>*全学的重点課題：21世紀COEプログラム、大型研究プロジェクト、全学共通授業改革等の全学的重点課題について、関係部局の評価を踏まえて全学的な立場での評価を行う。</p> <p>【87-2】 ・基礎指標について、研究の</p>	<p>【87-1-1】 ・基礎指標の評価については、達成指標(performance indicators)等の開発を推進するとともに、神戸大学情報データベース(KUID)を活用して試行的に達成度の評価を実施する。また、部局等における重点的な評価活動及び全学的重点課題の評価の際にはこのデータベースを有効に活用する。</p>	III	<p>・神戸大学情報データベース(KUID)の個人別データ項目及び組織別データ項目の策定に当たっては、教育研究活動を中心とする大学全体のさまざまな活動の達成度の把握とその評価を前提として行った。また、既存データを中心に行った遡及入力の結果を基に、試行的にKUIDを運用した。</p>	
<p>【87-2】 ・基礎指標について、研究の</p>	<p>【87-2-1】 ・教育研究活動を総合的、客観的</p>		<p>・神戸大学情報データベース(KUID)の個人別データ項目及び</p>	

<p>専門性に基づきながら、データベースを作成する。</p>	<p>に把握するために、神戸大学情報データベース（KU I D）を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>組織別データ項目を策定し、KU I Dの基本的フレームを構築した。その過程において、学内に既存の個人別及び組織別データのデータベース化を行うとともに、特に研究業績を中心とする個人別データ項目等のKU I Dへの遡及入力を実施した。また、将来の第三者評価（認証評価）を念頭に、大学評価・学位授与機構（N I A D-U E）のデータ項目との整合性を図ることにより、N I A D-U Eが提示する評価基準や各種観点の自己点検・評価への活用を検討した。</p>		
<p>【87-3】 ・評価に際しては、長期にわたる基盤的研究などの在り方に対応できる評価方法を策定する。</p>	<p>【87-3-1】 ・教育研究の特性に配慮した点検・評価の指針等を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>・自己評価及び第三者評価（法人評価と認証評価）を念頭に、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」にしたがった大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針（案）」を策定した。 ・神戸大学情報データベース（KU I D）の個人別及び組織別データ項目については、これらの項目が評価の基礎資料を提供するものであることを前提としてその策定作業を行った。 ・上記の指針やデータ項目の策定の過程においては、多様な教育研究支援活動にかかわるデータ項目を含めて、各部局等の意見を聴取しながら、それぞれの活動の特性を活かす形でその達成度を把握し評価できるように検討を行った。</p>		
<p>【88】 ○合理的な評価システムを形成するための具体的方策 【88-1】 ・評価のレベルを次のように分け、これらを重層的に進めて評価を行う。</p>	<p>【88-1-1】 ・全学及び部局レベルでの評価を継続し、更に合理的、効率的な評価システムを検討する。このために「情報・評価室」を「経営評価室」及び「情報管理室」に再編する。</p>	<p>IV</p>	<p>・既設の「情報・評価室」を、「経営評価室」と「情報管理室」に再編し、特に前者の大学評価に対する機能を明確にした。また、平成18年1月から、全学の評価委員会の委員を部局等の長に改めることにより、評価に関し部局内での意思疎通の迅速化を図るとともに、今後の全学的な自己評価と第三者評価（法人評価と認証評価）に対するより合理的かつ効率的な実施体制を整備した。</p>		
<p>*部局レベル：部局において「評価委員会」を設置し、個人や部局の基礎指標並びに部局の重点課題について評価を行う。 *全学レベル：全学的重点課題について、「全学評価組織」を平成16年度に編成して全学的な観点から中期目標期間中に評価を行う。「全学評価組織」は、各学術系列における教育研究の専門性を踏まえながら、評価に関わって実際に判断を行う組織「評価委員会」、評価システムを研究開発しデータの分析と集計作業を行う組織「情報・評価室」を分業的に内部編成するなどして、評価の合理性と効率性を実現する。</p>					

<p>【88-2】 ・原則としてそれぞれのレベルにおいて外部評価を行う。</p>	<p>【88-2-1】 ・より良い外部評価を行うために、全学的な指針を定める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・適切な外部評価を実施するために、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」に従った大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針（案）」を作成した。</p>		
<p>【88-3】 ・評価結果については、適切な基準を定めて公表する。</p>	<p>【88-3-1】 ・評価結果の公表基準について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・当面、法人評価に伴う実績報告書に関しては、その要旨を含めて、ホームページ上で公開するとともに、各部局等における自己点検・評価の結果についても最終的にとりまとめられた報告書についてはホームページないし冊子形態で公開することを原則とした。その他の個別研究プロジェクト等にかかる評価結果についても原則公開とすることで検討を進めている。</p>		
<p>【89】 ○評価結果を改善に有効に利用するための具体的方策 【89-1】 ・部局においては、部局並びに全学の評価結果に基づいて、計画作成者と評価者の間で十分な検討を行い、具体的に改善を進め、次期計画の作成においてそれを活かす。</p>	<p>【89-1-1】 ・各部局において、年次計画の達成状況を確認・点検・評価した上で、次年度の計画の策定に活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成17年度の上半期が経過した時点で当該年度計画の実施状況を確認・点検した上で、平成18年度の年度計画の策定に有効活用できるように当該情報を各部局等にフィードバックした。</p>		
<p>【89-2】 ・全学的な評価事項においては、「全学評価組織」がそれぞれの事項について評価を踏まえた改善点を整理し、関係部局・部門に提示する。</p>	<p>【89-2-1】 ・「経営評価室」において、中期計画の年次進行に適合した評価を行い、改善を進めるための仕組みを引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・「経営評価室」では、中期計画及びこれに基づく年度計画の実施状況を把握するとともに点検・評価を円滑に実施できるように、各種セミナー等で収集した情報・知見等を各部局等に周知し、全学的な情報の共有を図った。</p>		
<p>【89-3】 ・「全学評価組織」は、評価結果を有効に利用するために評価結果と改善点を役員会に報告する。また、その報告内容については、その事項に関係する部局・部門にも知らせる。</p>	<p>【89-3-1】 ・「全学評価組織」は、評価結果を有効に利用するために評価結果と改善点を役員会に報告する。また、その報告内容については、その事項に関係する部局・部門にも知らせる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・年度実績にかかる法人評価委員会の評価結果や21世紀COEプログラムの中間評価に伴う評価結果と今後の改善点等について、全学の評価委員会を中心に検討を行い、役員会、各部局の長、その他大学の構成員全体への周知と情報共有を図った。</p>		
<p>【89-4】 ・中期計画の年次進行に適合した評価を行い、改善を進める。</p>	<p>【89-4-1】 ・企画広報室、経営評価室において年度計画の実施状況の定期的点検を行うことを通じて年度実績評価を着実に実施し、その結果を次年度の年度評価や次期中期目標・計画の策定に確実に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成17年度の上半期が経過した時点で当該年度計画の実施状況を確認・点検した上で、その結果を、平成17年度年度計画の達成度評価や、平成18年度年度計画の策定等に反映させた。</p>		
<p>* 中期計画に沿った評価と改善を行うために、4年間の総括的な評価を5年次に行い、その評価結果を次の中期計画を改善するために活かす。 * 総括的な評価を有効に行う</p>					

ために、2年毎あるいは1年毎の評価を積み上げていく。					
【89-5】 ・この報告内容について異議がある場合には、それを申し立てる仕組みを作る。	【89-5-1】 ・点検・評価の指針等において異議申し立ての取扱いを定める。	III	・大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針（案）」を策定する過程において、評価対象となる個人及び組織からの異議申し立てについても慎重に検討し、規定した。		
【89-6】 ・評価に基づく資源配分については、配分の基準、配分内容に関し、役員会を中心として合理的な決定手段を整備する。	【89-6-1】 ・評価に基づく資源配分については、配分の基準、配分内容に関し、役員会を中心として合理的な決定手段を検討する。	III	・諸種の資源配分については、現在は学長のもとに各施策毎に委員会等を設けて独自の評価と配分を実施している。教育研究活動等に関する評価結果を今後の学内資源の配分にどのように反映させるか、その配分の基準や内容等を決定する手段については、役員会を中心に、全学の評価委員会等で検討を進めているところである。		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○大学の社会的な使命と責務を果たすため、教育、研究、社会貢献に関する情報提供の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【90】 ○大学情報の公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>【90-1】 ・長期目標、中期目標、中期計画をホームページ等で公表する。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>・引き続き、長期目標、中期目標、中期計画をホームページで公表している。</p>	
<p>【90-2】 ・年度計画、財務内容、管理運営状況等について公表する。</p>	<p>【90-2-1, 90-3-1】 ・年度実績報告を始めとする点検・評価に関する情報等をホームページ等で公表する。</p>	III	<p>平成16年度財務内容及び管理運営状況等について、ホームページ等で公表した。平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書、平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果、平成16事業年度に係る業務の実績に関する概要及び平成17年度年度計画をホームページで公表した。</p>	
<p>【90-3】 ・点検及び評価結果の概要を公表する。</p>				
<p>【90-4】 ・大学情報のデータベース化を推進し、データの収集、蓄積、一元管理を行う。</p>	<p>【90-4-1】 ・情報管理室において、神戸大学情報データベース（KU ID）を構築し、データの収集、蓄積、一元管理を行う。</p>	III	<p>・「情報管理室」では、「経営評価室」と共同して、神戸大学情報データベース（KU ID）の個人別データ項目及び組織別データ項目を策定し、KU IDの基本的フレームを構築した。その過程において、学内に既存の個人別及び組織別データのデータベース化を行うとともに、特に研究業績を中心とする個人別データ項目等のKU IDへの遡及入力を実施した。同時に、将来の認証評価を念頭に、大学評価・学位授与機構（NIAD-UE）のデータ項目との整合性を図るために、上記機構が実施した機構固有のデータベースに対する試行入力に協力した。</p> <p>また、KU IDへのデータ入力に関しては、「情報管理室」が中心となってデータの収集と管理を行った。さらに、KU IDの管理・運用に関して、「経営評価室」と共同して、「KU ID管理・運用内規」の策定とその改訂を行った。</p>	
	<p>【90-4-2】 ・個人情報保護法の趣旨を踏まえ、情報セキュリティポリシー実施手順の未策定部分の作成を進めるとともに、実施状況の評価を行</p>		<p>・情報セキュリティポリシーに規定する実施手順等のうち、未完成のもの、次のおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試情報の管理に関する事項に係る実施手順 ・医学部附属病院における医療情報の管理に関する事項に係る実施 	

	い、情報セキュリティポリシーの改善を進める。	III	<p>手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達科学部附属学校における情報の管理に関する事項に係る実施手順 <p>このうち、策定が完了している「発達科学部附属学校における情報の管理に関する事項に係る実施手順」については、発達科学部教授会の審議を、同じく、「入試情報の管理に関する事項に係る実施手順」については、入学試験機械化委員会等の審議を、それぞれ経たうえで、情報セキュリティ委員会に提出する段階である。</p> <p>また、「医学部附属病院における医療情報の管理に関する事項に係る実施手順」については、策定中である。</p>	
【90-5】 ・平成16年度から「広報室」を設置し、広報業務の一元的管理を行うとともに、部局や事務局を包含した全学的広報活動の強化拡充を図る。	【90-5-1】 ・企画広報室において、利用者の要望を考慮して、より便利なホームページの充実を図る。特に、本部ホームページの各階層のスタイルの改善を行う。また、各部局等のホームページの改善を援助する。広報誌においてもより一層充実した誌面展開を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学ホームページにおけるトップページの「お知らせ」及び「研究会・イベント情報」を英語版で常時掲載した。 ・動画版大学案内「神戸からの風」、広報誌2誌（神戸大学最前線：1号～4号、KOBЕ university STYLE）、阪神淡路大震災10周年事業報告書全5冊をホームページに掲載し、問い合わせ、マップなどを目立つようにホームページの改善に努めた。 ・広報委員会を1月27日に開催し、各部局のホームページにおける現状、改善、要望、問題点等を聴取した。今後、ホームページ上の各項目については、各部局間及び担当部署とも調整しながら必要な項目と形式の統一を図っていくこととした。 ・広報委員会委員を対象にした広報研修会（テーマ：民間企業における広報部の役割、講師：丸紅㈱広報部長）を開催して広報の役割等について意見交換を行った。 ・報道関係者幹部クラスとの懇談会を開催した。（11月14日） ・報道関係者（記者）との懇談会を開催した。（12月7日） 	
	【90-5-2】 ・平成16年度に引き続き、「神戸大学東京オフィス」において、首都圏における広報活動・情報収集・就職支援を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ利用者数の増加及び本学の首都圏における知名度も高まっており、新聞社、出版社等とも密接な関わりができ活発な広報活動を展開した。 ・首都圏における就職相談等を充実させ、本学学生の訪問利用者も増加している。 	

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価の基本的な目標を達成するための取組

① 自己点検・評価体制の整備

・既設の「情報・評価室」を平成17年4月から「経営評価室」と「情報管理室」に再編した。

「経営評価室」については、教育研究活動やこれを支える経営管理活動等の点検・評価に関する学内外の情報の収集と分析、及び評価システムの研究開発等を室の機能とし、「情報管理室」については、自己点検・評価に関する基礎資料を提供する「神戸大学情報データベース」(KUID)に対するデータ収集と入力、及びシステムの管理運営等を室の機能とし、それぞれの室の機能を明確化することにより、自己点検・評価の効率的実施に向けた全学的体制を整備した。

・平成18年1月から全学の評価委員会の委員を部局等の長に統一し、点検・評価に関する学内的意思疎通の迅速化を図った。

・II 4 (1)①にて記載した社会科学系部局の事務部を部局別に改編・合理化し、各部局における予算・決算及び計画・評価を行っていく過程での意思決定の迅速化を図った。

・各部局等、例えば、以下の部局において自己点検・評価体制の整備が行われた。

・法学研究科において、自己点検・評価を従来の3年単位から2年単位に改めるとともに、報告書の様式等の見直しを行い、新たな方針に従ってその作成に着手している。

・経済学研究科において、評議員を委員長とする評価委員会を設けるとともに、その下に「シラバス委員会」、「FD委員会」、「自己評価・外部評価委員会」を組織して、学部・大学院の統一的な点検・評価体制を構築した。

・研究基盤センターにおいて、自己評価項目を策定した。

② 外部評価体制の強化

・経営学研究科において、教育研究活動全般に対する産業人等の外部有識者による点検・評価と情報共有を目的として設置したアドバイザー・ボードにおいて、専門職大学院(社会人MBAプログラム)の拡充と学部(夜間主コース)の募集停止等を中心とする平成17年度の活動状況について点検・評価を受けた。また、今後とも外部有識者による点検・評価を継続して実施するため、3年の任期が満了した委員に代わる新たな委員の選任を行った。

・国際文化学部において、教育能力評価システムの整備のために昨年度より試験的に導入していた「授業参観型ピアレビュー」を、今年度は前期に10科目、後期に12科目にわたって本格的に実施した。

・自然科学研究科において、平成13年度開始の16プロジェクト研究が平成17年度11月に外部評価を受けた。

・国際協力研究科において、外部評価委員会を11月に開催し、「自己点検・評価報告書」を2年に1度作成していることが高く評価された。

③ 点検・評価の指針や方法の開発・策定等

・平成16年度策定の「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」に従って、点検・評価に関する具体的な指針を盛り込んだ「神戸大学自己点検・評価指針(案)」を策定した。

・各部局等においても、以下に記すような部局独自の評価システムを構築した。

・海事科学部において、総合的な教員の業績評価システムを構築するため、公表論文を質的に幾つかのジャンルに分類する方法を確立し、研究の質の評価方法を構築した。

・国際文化学部において、学部独自のデータベースシステムを完成させ、教員の業績データの入力を終え、分析・評価を行った。

・医学系研究科においても、各分野別の業績のインパクトファクターデータを初めて記載した。

2. 業務実績の評価結果の活用について

① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

・平成16年度の業務実績に関する評価結果について、役員会や全学の評価委員会等の場で説明して評価結果に関する情報共有を図るとともに、平成17年12月には全学的な説明会を別途開催することにより構成員全員への評価結果の周知徹底を図った。

・「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、「平成16年度事業活動の概要」及び「国立大学法人神戸大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」をホームページにて公表した。

・各部局において、年次計画の進捗状況を確認し、その状況を確認・点検・評価した上で、次年度の年次計画作成に活用できるようフィードバックを行った。

3. 情報公開等の推進に関する取組

① 神戸大学情報データベース(KUID)の試行的運用

・平成16年度から着手した「神戸大学情報データベース」(KUID)の構築に当たっては、KUIDに収集・入力される個人別データ項目及び組織別データ項目が自己点検・評価の基礎資料になることを前提に、評価結果を教育研究活動の発展に向けた諸施策の策定や資源配分等への反映の問題を含めて、役員会や全学の評価委員会等で慎重に検討を行いながらこれらの項目を策定した。

また、データ項目の策定を踏まえて、個人の研究業績を中心とした既存データの遡及入力を実施し、データベースの試行的運用を開始した。同時に、試行入力のツールを部局等に配付し、ユーザーからの改善要望や問題点などのフィードバックを受け、システムの改善を行った。更に、学内に存在する様々な情報を一括して収集するための仕組みを継続して整備するなど、KUIDの平成18年度中の本格稼働に向けた様々な活動を実施した。

② 稀少資料の公開と配布

・経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンターにおいては、企業が公表する経営報告書をはじめ各種小冊子を電子媒体に変換し、約200社分、2万件をインターネットを通じて公開している。さらに、世界的に見ても稀有な手書きの経営資料である「兼松」の資料を、多くの経営学分野の研究者が容易に解読できるように活字体で復刻出版し、全国の図書館に無料で配布している。

③ 全学的広報体制の整備

・平成16年度に引き続き、「企画広報室」にてホームページの定期的な更新を行うとともに、広報誌として研究・教育・産学官連携紹介誌「神戸大学最前線」(3千部、年2回)、受験生・保護者・新入生等向けの「KOBЕ university STYLE」(3万部、年2回)、及び「神戸大学案内」(3万部、年2回)を発行し、さらに動画による大学案内をホームページ上に掲載するなどして、本学に関連する情報を継続的に発信している。

・広報委員会を対象にした広報研修会(テーマ:「民間企業における広報部の役割」)、講師:丸紅(株)広報部長)を開催し、広報の役割について意見交換を行った。

・報道関係者との懇談会・意見交換会を実施し、広報活動の在り方等について助言を受けつつ相互交流を深めた。

・入試広報活動に特化した部署として複数の専任職員を配置した「入試情報室」を新たに設置し、大学として重要性が増しつつある入試広報活動を戦略的かつ積極的に展開するための体制を整備することとした。

④ マスメディア及びセミナー等における広報活動

・経済学研究科において、リクルート社発行の「ケイコとマナブ」(Web、雑誌)や「経済

セミナー」誌（2005年7月号）を活用して経済学研究科の入試情報やスキルアップコースについて広報活動を行った。

⑤自己点検・評価報告書の積極的な公開

- ・理学部において、1999～2003年度の教育研究活動の自己点検報告書を作成し、ホームページ上で公開した。
- ・遺伝子実験センターにおいて、平成18年度に予定されている「ピア・レビュー委員会（仮称）」による外部評価に備えるため、センター改組後4年間の教育研究活動状況をまとめ、「神戸大学遺伝子実験センター教育研究活動報告書」として刊行するとともにホームページ上でも公開した。

⑥外部評価報告書の刊行

- ・分子フォトサイエンス研究センターにおいて、昨年度に開催された外部評価委員会で受けたセンターの運営・指針に関する評価結果を取りまとめ、「外部評価報告書」を刊行した。

⑦調査結果の積極的情報発信

- ・保健管理センターにおいて、「新生と新生生以外の活動性肺結核患者の発生状況」について全国調査を実施し、平成17年4月の学校保健法施行規則の改定に伴う問題点について明らかにするとともに、全国大学保健管理研究集会において情報提供を行った。
- ・附属図書館において、学生対象の利用者アンケート調査を平成17年10月に実施し、2,509人（全学生の14.3%）から回答を得た。集計及び分析結果を報告書にまとめ、附属図書館のホームページ上で公開（平成18年3月）するとともに、アンケートに寄せられた学生の意見を基に逐次サービスの向上に努めている。
- ・学務部において、平成16年度に実施した学生生活実態調査の結果に基づき、学生の要望に順次対応し、併せてその結果をホームページにて公開した。

⑧外部資金の積極的取得に向けた学内情報共有体制の整備

- ・連携創造本部において、平成17年10月からホームページ内に競争的資金一覧（国・政府系関係機関）を掲載し、常時更新を行うとともに、産学官民連携に関する情報をメールマガジンにより6回発信した。

⑨ホームページを通じた情報発信体制の整備・強化

- ・法学研究科において、ホームページを通じて、研究科の現在の活動状況、入試について情報提供を行った。
- ・経営学研究科において、学部・研究科の紹介とは別に、「MBAプログラム（専門職学位課程）」に関する独立のホームページを設け、MBAプログラムの概要やシラバス、入試等に関する一般的情報のみならず、在学生や修了生の声を掲載したコーナー、ビジネスキーワードや推薦図書、MBA論文賞などを紹介した「MBA Square」等を設けて、これからMBAの取得を目指すビジネスパーソンを対象に経営学研究科の「社会人MBAプログラム」について積極的な情報発信を行っている。
- ・医学部保健学科において、ホームページ上で学生向けに疫学週報、及び地域住民に対して市民講座の情報を提供している。
- ・海事科学部において、学部内の広報・社会交流推進委員会にワーキング・グループを立ち上げ、デザインのリニューアル、研究者紹介などのコンテンツの充実、定期刊行メールマガジンの充実、高校生等からのメールによる質問コーナーの設置など、学部ホームページの内容の充実化を図った。

V その他業務運営に関する重要目標
 1 施設設備の整備と活用等に関する目標

中期目標	○施設設備の有効活用に関する目標 ・教育研究活動に応じて、全学的視野に立った施設整備の有効活用を図る。 ○施設設備の機能保全と維持管理に関する目標 ・教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。 ・長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保つ。 ○施設設備等の機能の充実にに関する目標 ・教育研究の進展の状況と既存施設の点検と評価を踏まえ、全学的及び長期的視点に立って、必要となるスペースの確保を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
【91】 ○施設設備の有効活用に関する具体的方策 【91-1】 ・施設等の有効活用を図るため、施設及び設備を担当する組織を平成16年度に設置する。	・平成17年度計画はなし		施設マネジメントを確実に実施するため、施設環境担当理事及び施設部による全部局の巡視を行うとともに、施設部長特命ワーキング・グループを立ち上げ、「施設マネジメント委員会」をバックアップしている。 本学における施設マネジメントの取り組みについて、本学の「客観性・公平性を確保した計画的な修繕事業の実施」が「今後の国立大学等施設の整備充実にに関する調査研究協力者会議」監修の『大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化 知の拠点—大学の戦略的施設マネジメント』の中で、9大学の「大学施設のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス」の事例の一つとして、平成17年7月に紹介された。また、本学の「カルテ方式による客観性と公平性を確保した修繕業務計画の策定」が、文部科学省監修の『知の拠点—大学の戦略的マネジメント 国立大学等における施設マネジメントの取り組みと成果 ～施設運営のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス～』の中で全国11大学の先進事例の一つとして、平成18年1月に紹介された。		
【91-2】 ・施設の点検と評価を継続的に実施することにより既存施設の有効活用を図る。	【91-2-1】 ・施設マネジメント委員会の部会において施設の点検と評価を継続的に進める。	IV	・平成17年10月末から11月末にかけて、施設環境担当理事、施設部長、施設部各課長等で各部局（学内共同教育研究施設等を含む）のキャラバンを実施した。 ・施設保全調査（ひさし・とい、バルコニー、屋外階段、外部建具等）を行い点検評価結果をカルテ化した。 ・鶴甲1団地において、点検・評価、スペースマネジメントを行うため、稼働率及び充足率の調査を行った。		

<p>【91-3】 ・施設関係データの管理システムの構築を図り、施設利用状況の的確な把握をもとに有効活用の推進を図る。</p>	<p>【91-3-1】 ・施設関係データの管理システムの構築を図るため、施設部において調査・研究を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・データベースワーキンググループを設置し、施設関係データの管理システムの構築に向けたアクションプログラムを策定した。</p>		
<p>【92】 ○施設設備の機能保全と維持管理に関する具体的方策 【92-1】 ・施設の定期的な点検保守の計画的な維持管理の実施を図る。</p>	<p>【92-1-1】 ・施設の定期的な点検保守，その計画的な維持管理を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・特定建築物等定期報告制度の平成17年度対象建物（医学部，附属病院）等について，有資格者を含めた6グループ24人体制で調査を実施した。</p>		
<p>【92-2】 ・緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化を進める。</p>	<p>【92-2-1】 ・緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化に向けデータ収集・分析を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>・ハザードマップ，サイン計画，ダーティマップ，パーキングマップの各ワーキンググループを設置し，現況調査を行い報告書を作成した。 ・各部局に維持管理に関するアンケートを実施した。</p>		
<p>【92-3】 ・プリメンテナンス，エネルギー管理，環境管理，安全管理等の施設マネジメントは平成21年度までに確実に推進する。</p>	<p>【92-3-1】 ・プリメンテナンス，エネルギー管理，環境管理，安全管理等の施設マネジメントを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>・建物の外部点検を実施した。 ・アスベスト対策として，吹き付けアスベスト含有材の使用実態調査を実施し，実態把握するとともに，調査結果をホームページに公開した。また，利用実態を考慮し，附属学校のアスベスト除去等の対策を実施した。 ・ビル管理法（延べ面積8,000㎡以上の建物（附属病院は除く））に基づく点検保守を実施した。 ・六甲台1団地，六甲台2団地，深江団地，ポートアイランド2団地，楠団地，名谷地区に設置されている，ガスヒートポンプエアコンの点検保全を実施した。 ・消防設備及び受水槽清掃について各部局の報告書を収集し一覧表を作成した。</p>		
<p>【93】 ○施設設備等の機能の充実に に関する具体的方策 【93-1】 ・既存施設の安全性の向上と機能再生を計画的に進め，教育研究環境の改善充実を図る。</p>	<p>【93-1-1】 ・既存施設の安全性の向上と機能再生を計画的に進め，教育研究環境の改善，充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・附属明石中学校防煙シャッター改修他工事が，平成17年8月30日に完成したことにより，既存施設の安全性の向上を図った。 ・大学教育推進機構教室棟等便所改修工事が，平成17年10月28日に完成したことにより，既存施設の機能再生を図った。 ・文学部新館便所改修工事が，平成17年9月30日に完成したことにより，既存施設の機能再生を図った。 ・（六甲台2）総合研究棟（工学系・Ⅱ期）改修工事が，平成18年2月28日に完成したことにより，教育環境の改善・充実を図った。 ・理学部温室の再整備が，平成18年3月17日に完成したことにより，教育研究環境の改善・充実を図った。</p>		
<p>【93-2】 ・教育研究に応じたスペース</p>	<p>【93-1-2】 ・総合研究棟改修事業を確実に推進する（工学系）</p>	<p>III</p>	<p>・平成18年2月28日に完成した。</p>		
<p>【93-2-1】 ・教育研究の必要に応じたスパー</p>			<p>・大学教育推進機構理科棟（C・D棟）教室等改修工事（鶴甲1団</p>		

<p>の確保、充実を計画的に推進する。</p>	<p>スの確保、充実を計画的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>地)が、平成17年10月14日に完成したことにより、教育研究スペースの確保・充実を図った。 ・(六甲台2)総合研究棟(工学系・II期)改修工事が、平成18年2月28日に完成したことにより、教育研究スペースの確保・充実を図った。</p>		
<p>【93-3】 ・学生生活支援のスペースの確保と充実を計画的に推進する。</p>	<p>【93-3-1】 ・学生生活支援のスペースの確保と充実を計画的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>・附属住吉校運動場整備工事が、平成17年9月1日に完成したことにより、学生生活支援(授業・課外活動)のスペースの充実を図った。 ・工学部学生ホールの整備が、平成18年2月28日に完成したことにより、学生生活支援のスペース拡大と充実を図った。</p>		
<p>【93-4】 ・環境に配慮した施設計画及びインフラを構築し、バリアフリー対策を推進する。</p>	<p>【93-4-1】 ・環境に配慮した施設計画及びインフラを構築し、バリアフリー対策を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>・バリアフリーワーキンググループを設置し、バリアフリー対策の計画立案に向けて検討を開始した。 ・(六甲台2)総合研究棟改修工事が、平成18年2月28日に完成したことにより、「建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律」に基づく環境に配慮した計画は達成された。また、1階にスロープを新しく取り付けバリアフリー化を図った。 ・兼松記念館トイレ改修工事に伴い、トイレ内の段差を無くしバリアフリー化を図った。 ・総合図書館の階段の昇降機設置が、平成18年3月30日に完成したことにより、バリアフリー化を図った。 ・工学部学生ホールの整備に伴い、スロープを設置しバリアフリー化を図った。</p>		
<p>【93-5】 ・PFI方式、寄附方式など整備手法の導入を検討する。</p>	<p>【93-5-1】 ・寄附方式など新たな整備手法の導入を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・施設部内において、特定目的会社方式(SPC方式)、PFI方式、民間金融機関からの長期借入金の活用など、整備手法としての導入可能性について、国維寮をモデルとして検討を進めている。</p>		
<p>【93-6】 ・医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【93-6-1】 ・総合研究棟改修(農学系)事業をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>・平成18年3月27日に事業契約を締結した。</p>		
<p>【93-7】 ・国際交流の推進を行うための研究者宿泊施設の充実を図る。</p>	<p>【93-7-1】 ・国際交流の推進のため、研究者宿泊施設の充実に向け調査検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・学生寮(国維寮・住吉寮)の改修整備と併せ留学生、外国人研究者宿舎の整備について施設部、学務部、国際部が共同で改修再整備の方針を策定するため検討を進めている。また、住吉寮を留学生用宿舎としても利用するための改修整備計画を策定した。</p>		

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	<p>○教育研究環境の安全の確保と衛生管理に関する体制の整備を図る。 ○実験系研究室における実験排気や排水等の自主管理による環境保全の徹底を図る。 ○有害物質（劇物、薬物）、放射線等を利用する実験による事故の徹底防止を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>【94】 ○労働安全衛生法、学校保健法等を踏まえた安全衛生管理、保健管理及び事故防止に関する具体的方策 【94-1】 ・平成16年度に、事業所ごとの安全衛生委員会の設置を始めとした安全衛生管理等に関する組織の整備を図る。</p>	<p>・平成17年度計画はなし</p>		<p>・平成16年度に設置した安全衛生室は、本学の安全衛生管理体制の中核を担う機能であり、平成17年度においても、安全衛生計画及び年間安全衛生目標の策定に始まり、安全衛生委員会、職場巡視、各種健康診断、安全衛生教育・研究・啓蒙活動、作業環境測定等の業務を産業医、衛生管理者、作業主任者等の部局に配置される関係者と有機的に連携し、遂行した。</p>		
<p>【94-2】 ・安全衛生管理の有資格者の増員を図る。</p>	<p>【94-2-1】 ・安全衛生管理の有資格者（産業医、衛生管理者、衛生工学衛生管理者）の在り方について検討する。</p>	IV	<p>・精神科医の産業医を増員するとともに、各部局の実状にあった衛生管理者、衛生工学衛生管理者、衛生推進者を適正配置できるよう措置した。</p>		
<p>【94-3】 ・安全衛生管理のための学内研修の充実を図る。</p>	<p>【94-3-1】 ・平成16年度に引き続き、安全衛生管理のための衛生管理者の受験準備講習会、新任衛生管理者等の実務研修会、管理者研修会、救急講習会、メンタルヘルス講習会等の在り方の見直しを図る。</p>	III	<p>・安全衛生管理のための衛生管理者の受験準備講習会、新任衛生管理者等の実務研修会、管理者研修会、救急講習会等の開催を増やすとともに、新たにメンタルヘルス講習会を実施した。</p>		
	<p>【94-3-2】 ・安全週間、労働衛生週間、防災週間において講演会を実施する等の安全衛生に係る啓発活動の推進を図る。</p>	III	<p>・安全衛生委員会において、それぞれの週間の趣旨を周知徹底させるとともに、講演会を開催し啓発活動の推進を図った。</p>		
<p>【94-4】 ・実験室等の安全点検を定期</p>	<p>【94-4-1】 ・平成16年度に引き続き、実験</p>		<p>・産業医の巡視等に基づき、実験室等の安全点検を定期的実施し、</p>		

<p>的に実施し、必要な補修、改修、更新等の処置を実施する。</p>	<p>室等の安全点検を定期的に行う。必要な補修、改修、更新等を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>必要な補修、改修、更新を行った。併せて、巡視に基づく改善状況を安全衛生委員会に報告する仕組みとし、より迅速な対応を図ることとした。また、「危機管理ライブラリー」を設置し予防措置及び発生時に迅速に対応できる体制を整備した。</p>		
<p>【95】 ○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【95-1】 ・学生実験における取り扱いマニュアル、指導マニュアルを充実し、それに基づく指導を行う。</p>	<p>【95-1-1】 ・安全管理マニュアル等を充実させ、その周知徹底を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・安全管理マニュアルを作成し、学生・教職員に配布し、周知徹底を図っている。また、実験室に防護用設備を整え、安全面で強化し、薬品の数の整理・保管にも万全を期している。</p>		
<p>【96】 ○有害物質等を利用する実験による事故防止のための具体的方策 【96-1】 ・有害物質及び放射線等の管理体制の強化を図る。</p>	<p>【96-1-1】 ・平成16年度に引き続き、有害物質及び放射性同位元素等の適正管理を図るとともに、放射性同位元素等の全学的な管理体制の構築に向けての検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・放射線等の取扱い（受入・払出）については、各放射線施設の放射線取扱主任者の管理の下、一元管理を行っている。併せて各地区の放射線障害防止委員会による監視体制をとるとともに法改正に伴う放射線等の取扱いについてのアンケート調査を実施した。 ・六甲台地区においては、R I の取扱い講習会として定例2回、臨時講習会を8回実施した。また、寒剤利用講習会を2回開催するとともに臨時に適宜安全講習会を開催した。今後も継続して開催していく。 ・放射線取扱い施設の安全管理のため作業環境測定と汚染検査を毎月1回実施している。 ・病原性微生物等の適正な管理について、7月に学内保有状況及び管理状況等の調査を行うとともに適正な管理の徹底を図った。 ・遺伝子組換え実験安全委員会において、7月、9月に遺伝子組換え実験に関し、法令遵守の徹底と諸手続様式を整備し、改善を図った。 ・11月に「危機管理体制等構築検討プロジェクト」が立ち上がり、危機管理体制等を構築するための検討が開始された。</p>		
<p>【96-2】 ・健康診断の完全受検を目指し、未受検者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。</p>	<p>【96-2-1】 ・平成16年度に引き続き、健康診断の完全受検を目指し、放射性同位元素取扱者の未受検者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。</p>	<p>IV</p>	<p>・特別健康診断の実施に際し、完全実施を目指し受検予定者への周知徹底を図った（前期：6月実施、後期：11月実施。）。実施期間の都合により受検できない場合は、保健管理センターと調整の上、事前受検できる体制を整えた。また、未受検者には学外医療機関での受検を義務付け、その上での未受検者に対しては放射線等の取扱いの停止措置を講じている。 ・一般定期健康診断の完全受検を目指し、6月間の受検日を設け部局毎に割り振り受検希望日を調整するなど実施方法を見直した。また、特別健康診断（放射線業務従事者）の未受検者に対しては取扱停止の措置を講じた。</p>		
<p>【96-3】 ・取り扱い教育訓練を実施する。未受講者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。</p>	<p>【96-3-1】 ・平成16年度に引き続き、放射性同位元素取り扱いの教育訓練を実施する。未受講者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。</p>	<p>III</p>	<p>・各地区放射線障害防止委員会で放射線R I 講習会の開催を年2回とし、それ以外にも臨時の講習会を随時開催している。個別教育訓練については、取扱主任者、指導教員により各グループ毎に日程を調整の上、随時実施している。</p>		

V その他業務運営に関する重要目標
3 環境保全に関する目標

中期目標 ○教育環境の保全のための全学的な取り組みを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【97】 ○教育研究環境の保全のための具体的方策</p> <p>【97-1】 ・平成16年度に「環境管理センター」を設置し、環境保全教育の充実を図る。</p>	<p>【97-1-1】 ・環境管理センターに環境教育ライブラリー（環境問題に関する書籍、映像資料を収集）を開設し、学生及び研究者に対し環境教育・研究の支援を行う。また、環境問題に関するセミナーなども行う。</p>	III	<p>・平成17年度より環境教育ライブラリー及び検索コーナーを開設した。3年計画の蔵書の整備も2年目に入り順調に進んでいる。また、学生に利用されている。</p> <p>・教職員・学生・一般市民を対象に平成17年7月に「廃棄物処理とリサイクルについて」、平成18年3月に「人の住むところの生態系」の講演会を開催した。</p>	
<p>【97-2】 ・有害廃棄物、有害排出物の規制に関する全学的基準や規則の策定及び管理体制を構築する。</p>	<p>【97-2-1】 ・有害廃棄物、有害排出物の規制に関する管理体制の構築を行う。</p>	IV	<p>・実験系廃棄物（医療用廃棄物、感染性廃棄物に類似したものを含む。）の廃棄方法の策定のため、学内において実験系プラスチックゴミの実地検証調査を行なった。この調査を踏まえて全学的に統一された廃棄方法を確立するための検討を開始した。</p>	
<p>【97-3】 ・有害排出物の除害施設や設備等の整備方針の策定及びその段階的整備を図る。</p>	<p>【97-3-1】 ・有害排出物の除害施設（中和・曝気槽）や設備等の段階的整備を推進する。</p>	IV	<p>・平成17年度に大学教育推進機構及び工学部に自動採水器を設置した。また曝気槽および各所に設置されたpHセンサーの値を学内LANを通じセンターのパソコンで常時監視できるモニタリングシステムを設置した。（曝気槽3ヶ所、pHセンサー3ヶ所）これにより排水異常時での迅速な対応が可能となった。</p> <p>・監視体制を強化するため工学部応用化学科棟にpHセンサーを新設した。</p>	
<p>【97-4】 ・住民との懇談会を開催するなど、大学周辺の住民との調和に配慮する。</p>	<p>【97-4-1】 ・大学周辺の環境美化に努めるなど大学周辺住民との調和に配慮する。</p>	III	<p>・六甲祭において、学生に付近住民を戸別訪問させ、挨拶するとともにパンフレット及び模擬店共通券を配布した。</p> <p>・厳夜祭において、付近住民に新聞4紙によるチラシで案内を行うとともに、来場者には協賛企業の飲み物を配布した。</p> <p>・年史編集委員会主催の特別展示において、付近住民に対して新聞チラシで案内を行った。</p> <p>・駐輪場の新設において付近住民と話し合いを行うほか環境に関する講演会を一般市民の方を対象として開催した。</p> <p>また、周辺地域に配慮した排水管理を行っているとして、神戸市からモデルケースに選ばれた。</p>	

<p>【97-5】 ・省資源，省エネルギー推進を図る。</p>	<p>【97-5-1】 ・平成16年度に引き続き，省エネルギー等の啓発を行う。また，エネルギー消費量を定期的に調査し，省エネルギー方策を策定する。</p>	III	<p>・省エネを図るための全学を対象としたアンケートを実施し，現在データの集計，分析等を行っている。 ・夏季及び冬季における省エネ啓発（週間電気予報・クールビズの推進をホームページ掲載，省エネ啓発ポスターの掲示）を行った。</p>		
	<p>【97-5-2】 ・廃棄物の再利用を促進するため，全学統一の廃棄物処理マニュアル作成を進める。</p>	III	<p>・平成17年度に環境管理ガイドブックを作成し，在学生及び教職員全員に配布した。</p>		

V その他業務運営に関する重要目標
 4 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標
 ○在校生の保護者組織及び卒業生の同窓会組織の強化と教育、研究、社会貢献等の大学の諸活動への支援及び助言を得る仕組みを確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【98】 ○在校生保護者により組織される育友会は、既に大学の諸活動（特に学生の活動）に対し支援を行ってきたが、この組織と大学との連携を更に強化する。留学生の保護者への情報発信、情報収集をはじめ、国際的連携方策の可能性についての検討を始める。	【98-0-1】 ・育友会に対して、広報誌、ホームページ等により大学の諸行事等の情報を随時伝え、育友会との連携を一層強化する。	III	・大学の広報誌「KOBЕ university STYLE」を年2回発行し、父母等に対し、大学の情報を提供した。 ・大学のホームページで、父母等に対して入学式への参列を呼びかけた。	
	【98-0-2】 ・国内外で活躍中の元留学生とのネットワークを構築するため、グリーティングカード等により情報発信、情報収集に努める。	III	・平成17年12月に、元本学留学生1,549人（海外1,319人、国内230人）にグリーティングカード（本学の近況及び本人の近況を知らせるための返信はがきを含む。）を送付した。	
	【98-0-3】 ・海外で開催される日本留学フェアの機会を利用し、協定校との交流や元留学生との交流を深める。	III	・本年度に参加した日本留学フェア（台湾、マレーシア、韓国）において、同窓会組織や帰国留学生と情報交換を行い、帰国留学生ネットワーク構築の協力を要請した。 ・台湾、韓国、マレーシアでは同窓会に説明会場で通訳として協力を得た。	
【99】 ○現在、学系あるいは学部、学科単位で5つの後援会組織が設置されており、それに応じた支援を得ている。目標期間前半に、各部局単位に後援会組織を整備することを目指し、特に教育あるいは国際交流に重点をおいた施策展開の支援を得るように努力する。	【99-0-1】 ・各同窓会に学内の情報（ホームページ・広報誌等）を提供することにより、同窓会組織との連携・強化を図る。	III	・各同窓会に学内情報（広報誌等）を提供し連携・強化を図っている。 ・各同窓会のホームページで大学へリンクされていないのは、理学部、医学部保健学科、農学部同窓会であり、学友会を介して依頼している。 ・同窓会連合体である学友会とは連絡会を開催し卒業生名簿のデータベース構築以外にも情報交換を密に行った。 ・平成18年9月30日（土）に第1回ホームカミングデイを開催する予定であり、既に協力依頼を行っている。	
	【99-0-2】 ・卒業（帰国）留学生の同窓会		・平成16年度の第2回留学生ホームカミングデーでつくられた人的	

	ネットワークを構築するため、卒業留学生データベースの更新・充実を図る。	III	ネットワークを生かし、平成18年度の第3回留学生ホームカミングデーの更なる発展に向けて、卒業留学生のデータ整備・充実を図りながら、準備を進めている。 ・東京において8月26日に「中国人卒業留学生会の立ち上げのための協議会」を開き、中国における同門会立ち上げ準備を始めた。 ・次年度の留学生ホームカミングデーに向け、卒業留学生同窓会ネットワーク構築のため、日本在住の本学卒業生と在学留学生とを交え「卒業留学生同窓会連絡協議会」を設置した。 ・この連絡協議会には、5か国の卒業留学生が参加し、本学が帰国留学生のデータベース構築において不通となっている留学生の消息確認作業の協力体制を確立した。		
【100】 ○さまざまな分野における学生の活動は大学の存在感を示し、同時に大学の活性化にとって重要であるとの認識により、かかる後援会組織あるいは同窓会組織による学生の課外活動を強力に支援するための仕組みを構築する。	【100-0-1】 ・後援会組織あるいは同窓会組織による学生の課外活動の支援の仕組みの構築に向けて、更に関係機関の実情把握を行い、検討する。	III	・学生の課外活動への支援は、在校生の父母等を会員として組織される育友会（学生後援会的一种）から各種の活動及び諸行事に対して積極的に行われている。平成17年度は、後援会組織あるいは同窓会組織による課外活動支援制度の構築に向けて、他大学における実情調査を行い、検討した。		
【101】 ○平成14年に学友会及び大学教員の有志により、大学を外部から強力にこれを支援しうる組織として、神戸学術事業会が設置された。これによりすでに同窓会と大学を結ぶ情報基盤（kobe-u.com）の開設、大学諸事業の外部委託への対応等の事業展開を進めている。今後、この組織との連携強化を図る。	【101-0-1】 ・同窓生名簿のデータベースの具体的な管理・運用面について、学友会等とも調整しながら個人情報保護に配慮の上、検討を進めている。	III	・平成18年卒業生進路先情報のデータベース構築に向けワーキンググループを設置し、維持管理、運営体制の検討（2回開催）を開始している。 ・学友会との連絡会を4回開催して、情報提供同意者のデータのセキュリティに関しては本学と学友会との間で覚書を締結して責任体制を明確にした。（殆どの単位同窓会は大学と同様に学友会と覚書を締結している。）		
	【101-0-2】 ・平成16年度に引き続き、「神戸大学東京オフィス」において、首都圏における広報活動・情報収集・就職支援を行う。	III	・首都圏における就職相談等を充実させ、本学学生の訪問利用者も増加している。 ・昨年度に比べ利用者数の増加及び本学の首都圏における知名度も高まっており、新聞社、出版社等とも密接な関わりができ活発な広報活動を展開した。		
	【101-1】 ・兵庫県と連携して兵庫県学術ネットワークの運営形態の検討を行う。	II	今後の進め方に関して、協議中である。		

V その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設マネジメント等について

(1) 施設マネジメント実施体制

① 施設部ワーキンググループの立ち上げ

・施設マネジメントを確実に実施するため、施設環境担当理事及び施設部による全部局の巡視を行うとともに、施設部長特命ワーキング・グループを立ち上げ、平成16年度に設置した「施設マネジメント委員会」を強力にバックアップしている。

② 施設相談窓口の有効活用

・平成16年度から施設マネジメント室に設置された「施設相談窓口」（相談窓口の一元化）が全学に浸透し、迅速な対応（学内電子掲示板「Webly Go」による依頼書の受付、回答）、データ管理の効率化を図ることにより、今まで以上に施設利用者へのサービス向上に繋がった。その結果、当窓口における相談依頼件数は307件（平成18年2月末現在：前年度247件）に増加し、相談215件（前年度156件）、工事依頼92件（前年度91件）とも前年度を上回った。

③ 戦略的施設マネジメントのグッドプラクティス事例

・本学における施設マネジメントの取り組みについて、本学の「客観性・公平性を確保した計画的な修繕事業の実施」が「今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」監修の『大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化 知の拠点－大学の戦略的施設マネジメント』の中で、9大学の「大学施設のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス」の事例の一つとして、平成17年7月に紹介された。また、本学の「カルテ方式による客観性と公平性を確保した修繕業務計画の策定」が、文部科学省監修の『知の拠点－大学の戦略的施設マネジメント 国立大学等における施設マネジメントの取り組みと成果～施設運営のコストマネジメントにおけるグッドプラクティス～』の中で全国11大学の先進事例の一つとして、平成18年1月に紹介された。

(2) 学舎等の整備

① 図書館施設の改装工事

・自然科学系図書館の既設スペースの用途を見直し、学生へのサービスエリアを拡充した。これによりサービススペースは1,373㎡から1,577㎡へ、閲覧席座席数は181席から215席へ、利用者用パソコンは28台から42台へ、開架書架収容力は68,000冊から88,000冊へとそれぞれ増加した。（写真1, 2, 3）



【写真1】2階旧サービスカウンターを書架に改修



【写真2】同2階情報検索コーナーの床をOAフロアに改修し、利用者PCを増設



【写真3】1階ロビーをサービスカウンターとして活用

② 学生ホールの新設工事

・工学部の学生食堂は昭和48年に建築され施設の老朽化が進んでいた。また、278㎡に190席を設けていたが、学生の総定員が3,000人を超える現在では手狭となっていた。そのため、学生食堂の床及び壁を一新する改修工事を実施するとともに、同施設に隣接する形で「学生ホール」を整備（増築）した。学生ホールは151㎡の広さに133席を確保し、総計323席で食堂機能を拡充することで混雑を緩和するとともに、学習・情報・交流の場として多面的に利用されている。（写真4, 5, 6）



【写真4】外観



【写真5】内観1



【写真6】内観2

③ 既存施設の改修工事

・兼松記念館のトイレ改修工事及びバリアフリー化、鶴甲1団地総合図書館に階段昇降機を設置し、車椅子での移動もできるようなバリアフリー化が図られた。（写真7, 8）
 ・附属住吉校においては、運動場整備工事を行い、授業及び課外活動の充実を図った。（写真9）
 ・留学生の寮であるインターナショナル・レジデンスのトイレを改修し、居住環境の改善も図られた。
 ・都市安全研究センターにおいて、研究棟内女子トイレに警報ベルを設置し、防犯対策を講じるとともに、実験棟内トンネルへの階段ステップに滑り止め加工を施し、事故防止のための工事を行った。



【写真7】兼松記念館のトイレ改修



【写真8】総合図書館のバリアフリー化



【写真9】附属住吉校の運動場整備



【写真10】サテライト施設（のびやかスペースあーち）

(3) 施設・設備の有効活用の促進

① サテライト施設の活用

・経営学研究科において、大阪府立中之島図書館別館に設置したサテライト教室（「大阪経営教育センター」）は、専門職大学院（社会人MBAプログラム）の就学生（ビジネスパーソン主体）の通学の便宜等を考慮した夜間開講講義の場としてのみならず、産業人等との連携による各種研究会（社会人教育）の場としても有効に活用されている。
 ・発達科学部において、地域と連携したヒューマンコミュニティ創成研究センターのサテライト施設「のびやかスペースあーち」（旧灘区役所庁舎）を、教職課程を履修している学生に対する準備教育、フォローアップ教育の場として、また、博物館学芸員資格取得をめざす学生の博物館実習の場として平成17年9月から活用している。更に、学生ボランティア体験の場として日常的に開かれており、多くの学生がそれぞれの関心から「あーち」の運営、プログラムに関わっている。（写真10）

②屋外実習施設の整備

・内海域環境教育研究センターにおいて、マリンスایتにおける屋外実習施設の整備を行い、雨天時を含めより効率的な実習、野外活動が行えるようになった。(写真11)



【写真11】屋外実習施設の整備

(4)施設維持管理の計画的実施**①アスベスト対策**

・文学部、附属住吉小学校、附属明石中学校、附属養護学校、医学部基礎校舎南棟、ひよどり台職員宿舎2号棟において、一部アスベスト含有材が使用されていることが判明したため、該当箇所の改修工事を実施し、学生、教職員及び住居者の安全の確保が図られた。

2.危機管理への対応策について**(1)危機管理体制****①危機管理ライブラリーの設置**

・危機管理の一貫として、実験・実習中の事故を未然に防ぐための措置、あるいは災害等不慮の事故が発生した際の対応などについて、各種規程、マニュアル等に定めているが、当該資料を職員が効果的に利用できるようにするため、各部局に「危機管理ライブラリー(保管場所)」を設置することとした。また、大学全体の状況を把握し適切に対応していくとともに、今後の改善に資するため、総務部に総合的なライブラリーを設置した。

(2)危機管理マニュアルの策定**①個人情報の取り扱いに関する資料作成**

・学術情報基盤センターにおいて、個人情報保護を啓発するため、「大学における個人情報の取り扱い」を作成し、各部局の教授会で説明会を実施した。
・情報管理室において、経営評価室と共同して、神戸大学情報データベース(KUID)の管理・運用に関連して、個人情報保護の観点も念頭に置きながら、「KUID管理・運用内規」の策定と改訂を行った。

②感染症に関する情報の周知・徹底

・SARS、鳥インフルエンザ等への対策として、教職員及び学生に対して、流行国及び感染が疑われる場合の診察等について情報を提供した。

(3)ハラスメント体制の整備

・平成16年度に監事から「セクシャル・ハラスメントだけでなく、パワーハラスメントやアカデミック・ハラスメントを包含した防止体制に拡充すべし」という指摘があったことを承けて、平成17年度から従前のハラスメント防止体制を更に拡充・整備した。

(4)不適切な事象の発生と事後的対応

・男性職員が親睦会積立金等約10,380千円を着服し自殺した件及び附属校園の教諭が生徒の学習成果報告書の作成費等約2,711千円を着服した件については、事務局長名で資金管理の徹底について指導・通知を行った。
・附属病院において患者情報を記録したUSBメモリを紛失した件及び個人情報を記録した学外持ち出し禁止のPCが自宅で盗難された件については、情報管理室長名で情報管理の徹底について指導・通知を行った。
・遺伝子組み替え動物で不適切な扱いがあった件については、遺伝子組み替え動物移動時の書類記載例を改めて配布しその徹底について指導・通知を行った。
・学部前期日程試験の合格発表においてホームページ上での開示ミスを引き起こした件については、入試情報にホームページ更新の方策について徹底するよう指導を行った。
・附属病院における医療過誤(腎動脈血管手術で女性患者が意識障害)の件については、既定の対応指針に基づき迅速に対応した。
・大学に無断で講演などの兼業を行った件については、部局等の長を通じて無断兼業の禁止の徹底を図った。

3.環境保全体制の整備**①衛生安全のための体制整備**

・保健管理センターの産業医による巡視等に基づき学内諸施設の安全点検を定期的を実施し、必要な補修、改修、更新を行い、併せて巡視に基づく指摘事項に対する改善状況を安全衛生委員会で報告する仕組みとし、より迅速な対応を図ることとした。

②神戸市より優良事業とされた環境保全に関する取組

・環境管理センターでは、周辺地域に配慮した良好な排水管理を行っている優良事業として、神戸市より排水管理講習会用の教材ビデオの撮影が行われ、神戸市が行っている排水管理責任者を対象とした講習会で使用されている。また、同じく神戸市が行っている排水管理責任者向けの講習会において、環境管理センターの副センター長が講師として招へいされ、講演を行った。
・六甲台2団地各所に設置されている排水処理、監視設備である曝気槽、pH計が異常値を示した場合、迅速に対応することを目的として環境管理センター内のパソコンで常時pH値をモニタリングできるシステムを一部導入した。曝気槽3カ所、pH計3カ所。工学部応用科学棟にpH計を設置することで、排除基準値を超えた排水の学外流出を未然に防ぐ体制が一部整った。
・工学部において、受託研究、共同研究等の外部資金の獲得を大幅に増加させ、それに伴い、工学部で獲得した間接費も増大した。この間接経費を、従前面積案分していた電力使用量に関して各学科・各棟別の実績使用量が判るシステムの導入経費に充てることにより、より一層の省エネと経費節減を図ることとした。

4.大学支援組織等との連携強化**①保護者との連携の強化**

・保護者に対して、本学の現状と課題について説明・報告するために、「神戸大学育友会」の役員及び大学役員との懇談会を開催した。また、育友会が平成17年度から設置した地区支部会(東日本、中部、中国・四国・九州地区)に、大学側から学長をはじめ担当理事が参加し、保護者(179人参加)との意見交換を行った。

②神戸大学東京オフィスの設置

・平成17年4月から、既設の「神戸大学東京オフィス開設準備室」を正式に「神戸大学東京オフィス」として設置し、首都圏における同窓会、同窓生との連携を図るとともに、首都圏での情報発信と情報収集、学生の就職活動支援、本学の活動支援等を実施している。

③学外組織との連携

・外国人研究者及び留学生の異文化不適應等による悩みや精神疾患等、日本における事件・事故については、留学生課の職員と各部局の指導教員が学内(保健管理センター)及び警察等と連携を図り対応している。また、新入留学生に対する全学オリエンテーション実施時には、警察署から担当官を招き、交通安全について説明している。

④卒業留学生とのネットワーク構築

・留学生センターにおいて、平成16年度に引き続き、海外より卒業生を講演者として招いて「神戸大学留学生ホームカミングデー」を実施し、諸外国の学生、教職員との交流を通じて学術的交流の質的・量的の充実を図った。また、平成17年12月現在、94の国へ帰国している留学生は3,579人を数えており、彼らとのネットワーク構築のため、卒業留学生の指導教員及び同窓会等の協力により、名簿のデータベース化にも着手した。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 6.2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 6.2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
附属病院の設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。	附属病院の設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。	平成17事業年度長期借入金償還計画の認可に基づき、次の設備を附属病院の土地を担保に供し、購入した。 高磁場MR装置 210,000千円	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善	決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善	該当なし	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工	総額 3,197	施設整備補助金 (1,274) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,004)	(六甲2)総合研究棟改修(工学系) (六甲2)総合研究棟改修(農学系)(PFI事業) 高磁場MR装置 小規模改修	総額 941	施設整備費補助金 (644) 長期借入金 (210) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (87)	(六甲2)総合研究棟改修(工学系) (六甲2)総合研究棟改修(農学系)(PFI事業) 高磁場MR装置 小規模改修 アスベスト対策	総額 967	施設整備費補助金 (670) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (210) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (87)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>			<p>(注1) 施設整備補助金による「アスベスト対策事業」については、平成17年度の補正にて措置された事業であり年度計画に比べ増額となっている。</p>		

○ 計画の実施状況等

(六甲1) 総合研究棟改修 (工学系)

平成18年2月28日に工事が完成した。

(六甲2) 総合研究棟改修 (農学系) (PFI事業)

平成18年3月27日に事業契約を締結した。

アスベスト対策事業

平成18年2月3日付けで、施設整備費補助事業として決定通知があった。

発達科学部附属明石中学校玄関天井改修工事は平成17年12月19日に完成した。

発達科学部附属養護学校2階美術室他天井改修工事は平成18年1月10日に完成した。

ひよどり台職員宿舎2号棟天井他改修工事は平成18年1月10日に完成した。

医学部基礎校舎南棟アスベスト撤去工事は平成18年3月7日に完成した。

発達科学部附属養護学校アスベスト撤去工事は平成18年3月30日に完成した。

高磁場MR装置

平成18年3月22日に計画どおり完成した。

小規模工事

(鶴甲1) 教室棟等便所他改修工事は平成17年9月21日に完成した。

(都市安全) 実験棟改修電気設備工事は平成17年10月18日に完成した。

(鶴甲1) 教室棟等便所他改修工事(その2)は平成17年10月28日に完成した。

(都市安全) 実験棟屋根改修工事は平成17年12月14日に完成した。

(医病) 外来診療棟非常放送施設設備改修工事は平成18年3月7日に完成した。

(六甲台2) 理学部温室改修工事は平成18年3月17日に完成した。

(六甲台2) 文学部本館屋上防水工事は平成18年3月30日に完成した。

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、他大学、国内外の研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育研究の活性化を図る。 ・公募制については、各研究分野の特性にも配慮しつつ、又任期制については、分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など必要に応じ、導入を進める。 ・事務職員等については、客観性、公平性及び透明性により採用を行う。専門性の向上を図るため研修を実施するとともに、他大学等との計画的な人事交流及び在職年数にとらわれない適材適所による人材の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、他大学、国内外の研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育研究の活性化を図る。 ・公募制については、各研究分野の特性にも配慮しつつ、また、任期制については、分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など、必要に応じ、導入を進める。 ・事務職員等については、客観性、公平性及び透明性を基本にして採用を行う。専門性の向上を図るため研修を実施するとともに、他大学等との計画的な人事交流及び在職年数にとらわれない適材適所の配置により、人材の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化」P 6 8 参照 ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化」P 6 8 参照 ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化」P 6 9 参照

○ 別表 (学部・学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文学科	460	521	113.3
哲学科	(注1)	10	-
史学科	(注1)	11	-
文学科	(注1)	4	-
文学部計	460	546	118.7
国際文化学部			
国際文化学科	140	149	106.4
コミュニケーション学科	210	244	116.2
地域文化学科	210	247	117.6
国際文化学部計	560	640	114.3
発達科学部			
人間形成学科	90	94	104.4
人間行動学科	50	53	106.0
人間表現学科	40	41	102.5
人間環境学科	100	105	105.0
人間発達科学科	360	411	114.2
人間環境科学科	300	341	113.7
人間行動・表現学科	180	209	116.1
各学科共通 (注2)	20		
発達科学部計	1,140	1,254	110.0
法学部			
法律学科	920	1,145	124.5
法学部計	920	1,145	124.5
経済学部			
経済学科	1,320	1,582	119.8
経済学部計	1,320	1,582	119.8
経営学部			
経営学科	1,160	1,414	121.9
会計学科	(注1)	1	-
市場システム学科	(注1)	2	-
国際経営環境学科	(注1)	1	-
経営学部計	1,160	1,418	122.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理学部			
数学科	100	134	134.0
物理学科	140	178	127.1
化学科	100	129	129.0
生物学科	80	111	138.8
地球惑星科学科	140	173	123.6
各学科共通 (注2)	50		
理学部計	610	725	118.9
医学部			
医学科	590	606	102.7
保健学科	690	719	104.2
医学部計	1,280	1,325	103.5
工学部			
建設学科	600	674	112.3
電気電子工学科	360	434	120.6
機械工学科	400	487	121.8
応用化学科	400	445	111.3
情報知能工学科	400	480	120.0
各学科共通 (注2)	40		
工学部計	2,200	2,520	114.5
農学部			
応用動物学科	100	116	116.0
植物資源学科	132	156	118.2
生物環境制御学科	136	159	116.9
生物機能化学科	120	140	116.7
食料生産環境工学科	112	135	120.5
各学科共通 (注2)	40		
農学部計	640	706	110.3
海事科学部			
海事技術マネジメント学課程	(180)		-
海上輸送システム学課程	(100)		-
マリンエンジニアリング課程	(120)		-
教養課程 (注3)	400	409	102.3
商船システム学課程	180	258	143.3
輸送情報システム工学課程	80	106	132.5
海洋電子機械工学課程	80	106	132.5
動力システム工学課程	60	89	148.3
各学科共通 (注2)	20		
海事科学部計	820	968	118.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
乗船実習科	(人) 90	(人) 41	(%) 45.6	経済学研究科 経済システム分析専攻 (博士前期課程) 総合経済政策専攻 (") 経済システム分析専攻 (博士後期課程) 総合経済政策専攻 (") 経済学・経済政策専攻 (") 国際経済専攻 (") 経済学研究科計			
文学研究科 文化基礎専攻 (修士課程) 文化動態専攻 (") 哲学専攻 (") 芸術学芸術史専攻 (") 社会学専攻 (") 史学専攻 (") 国文学専攻 (") 英米文学専攻 (") 文学研究科計							
総合人間科学研究科 コミュニケーション学専攻 (博士前期課程) 地域文化学専攻 (") 人間発達科学専攻 (") 人間環境科学専攻 (") 人間行動・表現学専攻 (") 人間形成科学専攻 (博士後期課程) コミュニケーション科学専攻 (") 人間文化科学専攻 (") 総合人間科学研究科計							
法学研究科 経済関係法専攻 (博士前期課程) 公共関係法専攻 (") 政治社会科学専攻 (") 理論法学専攻 (") 政治学専攻 (") 公法専攻 (博士後期課程) 法政策専攻 (") 経済関係法専攻 (") 公共関係法専攻 (") 政治社会科学専攻 (") 理論法学専攻 (") 政治学専攻 (") 実務法律専攻 (専門職学位課程) 法学研究科計							
				経営学研究科 マネジメント・システム専攻 (博士前期課程) 会計システム専攻 (") 市場科学専攻 (") 現代経営学専攻 (") マネジメント・システム専攻 (博士後期課程) 会計システム専攻 (") 市場科学専攻 (") 現代経営学専攻 (") 企業システム専攻 (") 経営総合分析専攻 (") 日本企業経営専攻 (") 現代経営学専攻 (専門職学位課程) 経営学研究科計			
				医学系研究科 バイオメディカルサイエンス専攻 (修士課程) 保健学専攻 (博士前期課程) 保健学専攻 (博士後期課程) 病理学系専攻 (博士課程) 社会医学系専攻 (") 外科学系専攻 (") 医科学専攻 (") 医学系研究科計			
				文化学研究科 文化構造専攻 (博士課程) 社会文化専攻 (") 文化学研究科計			

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
自然科学研究科	(人)	(人)	(%)	国際協力研究科			
数学専攻 (博士前期課程)	36	45	125.0	国際開発政策専攻 (博士前期課程)	44	60	136.4
物理学専攻 (")	40	48	120.0	国際協力政策専攻 (")	50	68	136.0
化学専攻 (")	46	55	119.6	地域協力政策専攻 (")	36	68	188.9
生物学専攻 (")	44	48	109.1	国際開発政策専攻 (博士後期課程)	33	43	130.3
地球惑星科学専攻 (")	42	52	123.8	国際協力政策専攻 (")	30	53	176.7
建設学専攻 (")	212	236	111.3	地域協力政策専攻 (")	27	51	188.9
電気電子工学専攻 (")	128	118	92.2	国際協力研究科計	220	343	155.9
機械工学専攻 (")	132	158	119.7	附属住吉小学校	765	689	90.1
応用化学専攻 (")	126	154	122.2	附属明石小学校	480	476	99.2
情報知能工学専攻 (")	148	160	108.1	附属住吉中学校	405	373	92.1
応用動物学専攻 (")	36	47	130.6	附属明石中学校	360	360	100.0
植物資源学専攻 (")	56	61	108.9	附属養護学校	60	54	90.0
生物環境制御学専攻 (")	44	61	138.6	附属幼稚園	160	170	106.3
生物機能化学専攻 (")	42	61	145.2	学士合計	11,110	12,829	115.5
食料生産環境工学専攻 (")	30	31	103.3	博士前期課程 (修士含) 合計	2,227	2,651	119.0
商船システム学専攻 (") (注1)		2	-	博士後期課程合計	953	1,219	127.9
輸送情報システム工学専攻 (") (注1)		2	-	博士(一貫)課程合計	372	526	141.4
海洋電子機械工学専攻 (") (注1)		1	-	専門職学位合計	308	332	107.8
海事技術マネジメント学専攻 (")	24	28	116.7	神戸大学合計 (注4)	14,970	17,557	117.3
海上輸送システム学専攻 (")	32	42	131.3				
マリンエンジニアリング専攻 (")	32	36	112.5				
生産科学専攻 (博士後期課程) (注1)		1	-				
情報メディア科学専攻 (")	21	26	123.8				
分子集合科学専攻 (")	19	24	126.3				
地球環境科学専攻 (")	18	47	261.1				
構造科学専攻 (")	20	16	80.0				
資源エネルギー科学専攻 (")	18	27	150.0				
システム機能科学専攻 (")	21	15	71.4				
生命科学専攻 (")	19	25	131.6				
海上輸送システム科学専攻 (")	4	17	425.0				
海洋機械エネルギー工学専攻 (")	4	10	250.0				
数物科学専攻 (")	26	17	65.4				
分子物質科学専攻 (")	42	38	90.5				
地球惑星システム科学専攻 (")	28	35	125.0				
情報・電子科学専攻 (")	34	25	73.5				
機械・システム科学専攻 (")	36	34	94.4				
地域空間創生科学専攻 (")	34	31	91.2				
食料フィールド科学専攻 (")	12	15	125.0				
海事科学専攻 (")	22	36	163.6				
生命機構科学専攻 (")	30	35	116.7				
資源生命科学専攻 (")	36	28	77.8				
自然科学研究科計	1,694	1,948	115.5				

注1 学科，専攻等の収容定員のうち改組等により学生を受け入れてない学科，専攻等については収容定員を記載していない。

注2 発達科学部，工学部，農学部に記載した「各学科共通」及び海事科学部に記載した「各課程共通」の収容定員は3年次編入学定員を表す。3年次編入学生は入学と同時に各学科又は各課程に配属となるため，各学科等の収容数に参入されている。

注3 旧神戸商船大学との統合(平成15年10月)により新設された海事科学部では，平成16年度以降の入学生全員(定員200名)が，1年半後に新設の3課程(海事技術マネジメント学課程，海上輸送システム学課程，マリンエンジニアリング課程)にそれぞれ配属される。専門課程に配属されるまでの期間をここでは便宜上，「教養課程」と呼ぶ。平成17年度は2年目であるが，定員充足率を算出した5月1日時点では前述3課程にまだ配属されていないため，この3課程には収容者数が算入されず，旧神戸商船大学に入学した学生が，旧来の4課程の収容者数として算入される。

注4 乗船実習科，附属学校園分は除く。

○ 計画の実施状況等

大学全体の定員充足率は、学士課程が115.5%、博士前期課程（修士含）が119.0%、博士後期課程が127.9%、博士一貫課程が141.4%、専門職学位課程が107.8%となっており、学科・専攻別ではばらつきがあるものの博士一貫課程以外では概ね妥当な範囲に収まっている。

定員充足率が+15%を超えている主な理由は、優秀な学生が多く応募したことに加え、国家試験のための準備、留学・海外研修、経済的理由による休学、勤務による標準修業年限の超過などが挙げられる。国家試験の受験や留学・海外研修は大学の教育方針としても重要な位置付けであり、定員充足率の観点からのみでは一概に否定できない状況にある。

また、定員充足率が-15%を下回る理由としては、入学後に学科・専攻配置を行うことによる学科・専攻間のアンバランス、在学中の就職・退学、高度な教育を実施するために入学選考水準を高くしたことなどの要因が挙げられる。

以下では、各学部・各研究科において、定員充足率が±15%の範囲から乖離している場合の主な理由を列挙する。

(1) 学部

文学部

留学及び海外研修、並びに国家試験等の準備のために留年する学生が多いため。

国際文化学部

海外の大学と単位互換を踏まえた提携を多数結んでおり、毎年多数の学生が1年程度の海外留学を行っているため、準備や帰国後の就職活動に時期的な影響が出ることによる留年者が多い。また、提携校への留学以外にも、多くの学生が海外研修に出ることが多く、そのための留年もあり、現員が増加している。

発達科学部

各学科共通定員（3年次編入20名）を定員充足率の計算に当たり、各学科に振り分けることができないため、見掛け上充足率が高くなっている。編入分を除いた定員充足率は人間発達科学科、人間環境科学科、人間行動・表現科学がそれぞれ、110.3%、111.7%、112.8%であり、適切な範囲にある。また、3年次編入は社会的需要が高く、定員の10倍程度の志願者数に達しており、その中でも優秀な学生が多いため定員を超える人数を受け入れているが、まだ需要には応じ切れていないと思われる。

法学部

国家試験等の準備のための留年が主な理由である。

経済学部

資格取得や海外留学あるいは経済的理由から休学して4年間以上在籍する学生が存在するため、定員充足率が高くなっている。

経営学部

大学院進学や国家試験等準備等のための留年者が在籍しているため、定員充足率が高くなっている。

理学部

志願者が多数おり優秀な学生が多くいたことと、教育及び研究の指導体制に支障がないことを考慮して多めに学生を受け入れたことが主な理由である。また、経済的な理由による休学者や単位取得不足による留年者もいる。必修科目を多く設定している学科については、平成18年度から履修要件の見直しの改善策を講じた。

工学部

各学科共通定員（3年次編入40名）を定員充足率の計算に当たり、各学科に振り分けることができないため、見掛け上充足率が高くなっている。

農学部

各学科共通定員（3年次編入40名）を定員充足率の計算に当たり、各学科に振り分けることができないため、見掛け上充足率が高くなっている。

海事科学部

平成13年度の旧神戸商船大学における新カリキュラム導入と同時に適用したキャップ制が影響を及ぼしている。

乗船実習科

船舶職員養成施設として登録された商船システム学課程の卒業後に進学（外部からは入学できない）しているが、海事科学部におけるキャップ制の導入による影響及び、大学院への進学者増が主な原因である。

(2) 研究科

文学研究科

- ① 文化基礎専攻は学科改組後初年度であり、歩留まりを推定する材料に乏しかったため、定員充足率が低くなった。
- ② 他の6専攻では修士論文作成、留学による休学、博士課程進学準備のための留年者が多い。
- ③ 定員充足率が低い専攻では、入学志願者はいるものの研究水準に達している志願者が少ないことなどによる。

総合人間科学研究科

- ① 前期課程・後期課程とも留学生を積極的に受け入れていることによる。
- ② 後期課程の定員充足率が非常に高くなっているのは、後期課程発足時点で予想していた状況を大きく上回る需要が存在しており、優秀な学生も多いことから多めに受け入れていることによる。
- ③ 前期課程においては「社会人特別選抜」の枠組みを設定しており、後期課程においても社会人選抜の枠組みは設定していないが、社会人の入学を積極的に推進していることによる。
- ④ 後期課程については、論文執筆のために海外調査・留学等で留年する学生がいるため。

法学研究科

- ① 前期課程においては国家試験等の準備のための留年者がいるため、定員充足率が高くなっている。
- ② また、同課程では勤務の都合上標準修業年限で終了が困難な社会人学生も多数受け入れており、定員充足率が高くなっているが、研究指導体制に問題はない。
- ③ 後期課程においては、専攻間でアンバランスはあるが課程全体では適切な範囲に収まっており、研究指導体制に問題はない。

経済学研究科

予め専攻を定めずに学生募集をしているので、専攻間でアンバランスが生じており、また学位取得のための留年者や海外留学のための休学者などがあるため定員充足率がやや高くなっているが、全体としては適切な充足率に収まっており、研究指導体制に問題はない。

経営学研究科

- ① 予め専攻を定めずに学生募集をしているので、専攻間でアンバランスが生じているが、全体としては適切な定員充足率に収まっており、研究指導体制に問題はない。
- ② 専門職課程は、社会的需要が高く成績優秀な学生も多いことから、ニーズに応えるために定員を超えて社会人学生を入学させている。

医学系研究科

- ① 修士課程、博士課程（医博）：社会的需要が高く、入学後の指導体制も対応可能であることから、定員を超える学生を入学させている。
- ② 博士後期課程（保健）：標準修業年限超過者は主に社会人学生であり、勤務の都合による休学者が多い。

文化学研究科

- ① 外国人留学生を多く受け入れているため、定員充足率が高くなっている。
- ② 論文執筆のために海外留学（休学）する者が多いため、定員充足率が高くなっている。
- ③ 国家試験等の就職活動のために留年する者がいるため、定員充足率が高くなっている。

自然科学研究科

- ① 前期課程
 - 1) 理学系専攻：需要が高く一定レベル以上の学生が多いことと、留学生を定員外で受け入れていることによるが、研究指導体制に問題はない。
 - 2) 工学系専攻：需要が高く一定レベル以上の学生が多いことと、留年者の増加によるが、研究指導体制に問題はない。

- 3) 農学系専攻：需要が高く一定レベル以上の学生が多いことと、留学生を定員外で受け入れていることによるが、研究指導体制に問題はない。
- 4) 海事科学系専攻：需要が高く一定レベル以上の学生が多いことと、留学生・社会人学生を受け入れていることによるが、研究指導体制に問題はない。

② 後期課程

- 1) 情報メディア科学専攻・分子集合科学専攻・地球環境科学専攻・構造科学専攻・資源エネルギー科学専攻・システム機能科学専攻・生命科学専攻の旧専攻は平成15年10月から学生募集停止であるが、留年者が多数いることによる。
- 2) 数物科学専攻・情報・電子科学専攻・資源生命科学専攻は志願者は多数いるが、研究水準を満たした者が少なく、結果的に定員を下回ることとなった。
- 3) 地球惑星システム科学専攻・食料フィールド科学専攻・海事科学専攻・生命機構科学専攻は、優秀な学生が入学を希望し、定員を上回って入学させた。また、社会人・留学生の入学希望者が増加したことから定員を超過する結果となった。

国際協力研究科

- ① 前期課程については、秋季入学である外国人留学生のための「特別コース」、及びYLP(Young Leaders' Program)による定員外での受け入れが、定員充足率が高いことの主な理由である。
- ② 後期課程においては、論文執筆のため海外調査や言語習得のために長期休学(海外留学)する者が多いことが、定員充足率が高いことの主な理由である。
- ③ 国際協力政策専攻、地域協力政策専攻においては、社会人学生を積極的に受け入れていることも定員充足率が高いことの理由となっている。